

かなざわ生活ページ

転入・転出の時は 2

緊急・防災 7

届出・証明 14

国保・年金・福祉 18

健康・医療 32

教育 38

暮らし・環境 44

税金・経営相談 54

市民相談・お知らせ・議会 58

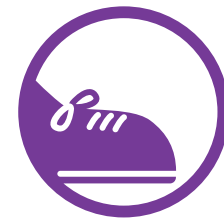
文化・スポーツ・施設 66

市民センター・庁舎案内 78

令和8年度版



Living guide
in Kanazawa
2026



金沢市



ひがし茶屋街



谷口吉郎・吉生記念金沢建築館 (撮影:北嶋俊治)



金沢百万石まつり



鈴木大拙館



もてなしドーム・鼓門



金沢21世紀美術館 (撮影:石川幸史)

● 金沢市からの情報を入手するには?

■ 金沢市ホームページ

金沢市 検索



金沢市公式ホームページ



■ 金沢市公式SNS

金沢市からの各種新着情報などを配信しています。



金沢市LINE公式アカウント



金沢市公式Instagram



金沢市公式X



金沢市公式YouTubeチャンネル

■ 金沢市広報

毎週火曜日の新聞朝刊に掲載しています。金沢市ホームページでもご覧いただけます。

● メールでお知らせします! (パソコン・携帯どちらでも登録できます)

災害情報は

■ 金沢ぼうさいドットコム



◀メール配信登録はこちら

二次元コードを読み取るとメールアプリが起動しますので、空メールを送信ください。その後、メール配信登録のための案内が送付されます。

● 五感にごちそうかなざわ

金沢市は、市民や事業者のみなさんとともに、金沢の食文化の継承・振興を推進しています。



五感にごちそう
かなざわ

沿革

金沢の町の起こりは、蓮如の北陸地方の布教により一向宗徒の勢力が強まり、農民を中心とした信者が加賀の守護富樫政親を高尾城に滅ぼした後、真宗本願寺の末寺を「金沢御堂」として建立し、加賀一向宗の中心とし、以来、寺のまわりに、後町、南町などの町がつくられたことがはじまりと言われていいます。

天正8年佐久間盛政により金沢御堂は攻め滅ぼされ、盛政はここに「金沢城」を築きました。天正11年盛政が賤ヶ岳で敗れ戦死したあと、七尾小丸山城にいた前田利家が金沢城に入城したのがこの年の6月14日と言われていいます。以来、加賀、能登、越中を合わせた加賀百万石の城下町として繁栄を続けることになりました。

明治4年の廃藩後、金沢町となり、同22年4月1日市制が施行され、県庁所在地として、政治、文化、経済の中心として発展を続け、大正13年以来10数次にわたる隣接町村の合併により市街地規模の拡大を図り、平成8年4月1日に中核市となりました。

金沢市のガイドンス

金沢市の面積

468.81km²

金沢市の人口(推計)

454,025人(令和7年9月1日現在)

男性 219,690人 女性 234,335人

金沢市の世帯数(推計)

214,356世帯(令和7年9月1日現在)

市 き 章



(明治24年3月7日制定)

市 の 木 (梅)



(昭和45年11月11日制定)

金 沢 市 民 憲 章

金沢を愛するわたくしたちは、兼六園の四季のいろどり、犀川・浅野川の清い流れ、山や街の豊かな緑、かおり高い伝統文化を誇りとし、希望と活力にみちたはたらく基盤と、創造性あふれる教育・文化の華さくまちづくりにつとめます。

- 1 ひ ら こ う 世界と未来に心 の 窓 を
- 1 め ざ そ う いきいきと明るい くらしの創造を
- 1 ま も ろ う 美しい心 と ふるさとの自然を
- 1 つ な ご う みんなの力で まちづくりの手を
- 1 き す こ う 個性ゆたかな あすの金沢を

金沢市役所

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

代表電話 220-2111

220-2121 (夜間当直室)

ホームページ <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/>











■市の受付時間

9時から17時45分まで。

土曜日、日曜日、祝日でも婚姻、出生、死亡、行旅病人の届け出は当直室(220-2121)で、消防・救急は119で受け付けています。

金沢市民 暮らしの情報誌 かなざわ生活ページ

目 次

	転入・転出の時は	すぐに役立つクイックガイド	< P2 ~ P6 >	2
	緊急・防災	●防災 < P7 > ●指定避難所一覧 < P9 >	●防火 < P11 > ●防犯・交通事故 < P13 >	7
	届出・証明	●戸籍の届出 < P14 > ●住所の変更・印鑑登録 < P15 >	●各種証明 < P16 > ●マイナンバーカード < P17 >	14
	国保・年金・福祉	●国民健康保険 < P18 > ●後期高齢者医療制度 < P20 > ●国民年金 < P21 > ●高齢者福祉 < P22 >	●介護保険 < P24 > ●ひとり親家庭支援 < P26 > ●障害福祉 < P28 > ●子育て支援・保育所など < P30 >	18
	健康・医療	●母子健診・相談 < P32 > ●成人健診・相談 < P35 >	●各種医療相談 < P36 > ●医療費助成・市立病院 < P37 >	32
	教 育	●公民館 < P38 > ●入学・転校 < P39 >	●小・中学校 < P40 > ●校外学習・児童館 < P42 >	38
	暮らし・環境	●家庭ごみ・資源回収 < P44 > ●水道・下水道 < P49 > ●市営住宅・住宅改修資金助成 < P50 >	●住宅新築・増改築 < P51 > ●定住促進 < P52 > ●住宅耐震・空き家対策・道路・克雪対策 < P53 >	44
	税金・経営相談	●市税 < P54 > ●商工業・経営相談 < P56 >		54
	市民相談・ お知らせ・議会	●市民相談 < P58 > ●生活保護・生活資金貸付 < P59 > ●市からのお知らせ・スポーツ推進 < P60 >	●議会・選挙 < P62 > ●金沢市データ < P64 >	58
	文化・スポーツ・施設	●生涯学習・美術・文化等施設 < P66 > ●スポーツ施設 < P71 >	●公園・駐輪場 < P74 > ●福祉・保健施設 < P76 >	66
	市民センター・ 庁舎案内	●市民センター < P78 > ●市役所へのアクセス < P81 > ●市役所の業務と電話番号 < P82 >		78

※令和8年4月1日現在の情報で作成しています。

転入・転出の時は

転入・転出される時にはいろいろな手続きが必要です。
忘れずに届け出てください。

●住所の変更 → P15

▶転入届

転入した日から14日以内に市民課または各市民センターで手続きをしてください。

▶転出届

転出前に市民課または各市民センターで手続きをしてください。

※マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからも手続きができます。

〈問い合わせ〉 市民課 ☎220-2241

●印鑑登録 → P15

市民課または各市民センターで手続きをしてください。

〈問い合わせ〉

市民課 ☎220-2241

●住居表示の申請 → P51

住居表示地区で建物を新築・建て替えする場合は、新しく住居表示番号（住所）をつける手続きをしてください。

※住居表示番号が決定していないと、住民異動手続（転居・転入）が受け付けられません。

〈問い合わせ〉

市民課 ☎220-2241

●国民健康保険

後期高齢者医療制度の申請

→ P18・19・20

保険年金課または市民課、各市民センターで手続きをしてください。

〈問い合わせ〉

保険年金課 ☎050-1792-1620
(自動応答)

●国民年金 → P21

保険年金課または各市民センターで手続きをしてください。

〈問い合わせ〉

保険年金課 ☎050-1792-1620
(自動応答)

●町会の加入

町会は、地域住民の親睦と相互扶助による「明るく住みよいまちづくり」を目的に、レクリエーションや地域の環境美化、防犯・防火・防災などさまざまな活動を行っています。

町会への加入は、お住まいの地域の町会長に申し出てください。

町会がわからない場合は、地域コミュニティサポートデスクにお問い合わせください。

〈主な町会活動〉 ※町会は自治組織であり、活動内容は町会により異なります。

●親睦・レクリエーション活動

体育祭や文化祭、盆踊りなどの催しを通じ、地域住民の親睦を図っています。

●環境美化活動

住みよい環境づくりのために道路や公園などの清掃活動を行っています。

●防犯・防火活動

防犯灯の設置及び管理や、夜回りなどの防火活動を行っています。

●防災訓練・災害対応

自主防災組織を結成し、万一の地震や水害、火災に備え、防災訓練を実施しています。

●ごみステーション管理

ごみステーションの管理を当番制で行っています。

〈問い合わせ〉 金沢市町会連合会事務局 ☎220-2466

地域コミュニティサポートデスク

(市民協働推進課横) ☎220-2552

●郵便局の住所変更手続き

お近くの郵便局へ本人確認資料を持参し手続きをしてください。

1年間、旧住所あての郵便物などを新住所に転送します。

●保育所等の利用手続き

→ P30・31

保育所等の利用やご相談は直接保育所・認定こども園、または保育利用支援員にお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

保育幼稚園課（保育利用支援員）

☎220-2538

●小・中学校の転校手続き
→ P39

転入する場合は、住民登録手続きの際に申し出てください。
転出の場合は、学校へいつ転出するかを届け出てください。

〈問い合わせ〉
教育総務課 ☎220-2477

●子育て支援医療費助成
→ P33

福祉と健康の総合窓口（第一本庁舎 1 階）、各市民センター、各福祉健康センターで申請し、子ども医療証の交付を受けてください。

〈問い合わせ〉
健康政策課 ☎220-2233

各市民センターは P79、各福祉健康センターは P77 のマップを参照

●バイク・軽自動車・自動車のことは

申告手続きが必要ですので、下記窓口にご連絡ください。

運転免許証
〈問い合わせ〉
石川県運転免許センター（東蚊爪町 2-1）
☎238-5901

原動機付自転車、小型特殊自動車 → P55
〈問い合わせ〉
資産税課バイク受付窓口（第一本庁舎 2 階）
☎220-2147

上記以外の軽自動車
〈問い合わせ〉
軽自動車検査協会 石川事務所（直江東 2-123-1）
☎050-3816-1853

自動車、バイク
〈問い合わせ〉
石川運輸支局（直江東 1-1）
☎050-5540-2045

●各種医療費助成 → P37

〈問い合わせ〉

(小児慢性特定疾病医療)	} 保健所 地域保健課	☎234-5102
(未熟児養育医療)		
(育成医療)		
(指定難病) 石川県 健康推進課		☎225-1448
(その他) 健康政策課		☎220-2233

●家庭ごみの処理

■自己搬入

燃やすごみ（有料・前日までに電話または LINE で要予約） → P44
土・日・祝日・年末年始を除く 9時～15時
東部環境エネルギーセンター ☎252-6049

埋立ごみ・粗大ごみ（有料） → P45
土・日・年末年始を除く 8時30分～16時30分
戸室新保埋立場 ☎236-1521

資源物（無料） → P44～P47
金属・小型家電類・プラスチック資源・あき缶・ペットボトル・あきびん・古着古布など
土・日曜日 10時～16時 月～金曜日 13時～19時、土・日曜日 10時～19時
西部管理センター ☎242-1371 西部環境エネルギーセンター横
東部管理センター ☎252-6050
湊市民センター横（あき缶・ペットボトル・あきびん・古紙・古着古布に限る）

古紙類 → P44
各地域の集団回収または、西部・東部管理センター、西部環境エネルギーセンター横及び湊市民センター横の資源搬入ステーション、古紙業者などへ持ち込んでください。

■有料戸別収集 → P45

粗大ごみ 66 品目（ごみステーションには出せません）
電話または LINE で予約申込後、ごみ処理券を購入し、粗大ごみに貼り付けて、予約した日時・場所に出してください。*LINE 申込みの場合、オンライン決済も利用できません。
戸別収集受付センター（9時～18時・1月1～3日を除く） ☎220-7153

※家庭ごみ・資源回収について詳しくは → P44～P48
〈問い合わせ〉 ごみ減量推進課 ☎220-2302





●犬を飼っている方 → P36

転出した自治体で交付された「犬の鑑札」「狂犬病予防接種の案内」を持参して手続きをしてください。

〈問い合わせ〉

動物愛護管理センター ☎258 - 9070 保健所 衛生指導課 ☎234 - 5114

■水道・下水道のお問い合わせ

内 容	受付窓口	電話番号等
使用開始・休止のご連絡は 	金沢市電子申請サービスを利用する方は お電話の方はコールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く）	 ☎220 - 2555
料金のお問い合わせは	コールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く）	☎220 - 2555
下水道のつまり （つまりの場所がわからない場合） の修理のお問い合わせ	コールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く）	☎220 - 2555
道路上の漏水などの緊急対応	コールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く） 上記営業時間外の緊急対応は	☎220 - 2555 ナビダイヤル ☎0570 - 020274

夜間・休日の救急医療

■夜間に急病人が出た場合

〈連絡先〉 金沢広域急病センター ※マップ P77 参照
西念 3-4-25（駅西福祉健康センター内） ☎222 - 0099
診療科目 / 小児科・内科
診療時間 / 19時30分～23時（毎日）
受付 / 19時～
医療機関案内 / 19時30分～翌日9時（診療時間以降は自動応答）
※GW・年末年始・1月の日曜・祝日などは、診療時間が変更となります。詳しくは、金沢広域急病センターホームページをご覧ください。

■休日の昼間に急病人が出た場合

日曜、祝日、年末年始の当番医のお知らせについては
〈問い合わせ〉 病院案内テレホンガイド ☎0570 - 099789 〈当日案内〉

■災害情報について

様々な伝達手段で災害情報を伝えています。

同報防災無線

災害情報など各種情報を一斉に伝達します。

気象情報
（警報以上）

緊急地震速報
（震度5弱以上）

津波情報
（注意報以上）

避難情報

その他
（必要に応じて）

気象条件や騒音などにより聞こえにくいことがあります。聞き逃した・・・あるいはよく聞き取れなかった場合は・・・

同報防災無線の放送内容をインターネットで
確認できるサービスをご利用ください。

同報防災無線再配信サービス <https://city-kanazawa.alertque.net>
（防災無線情報 AlertQue）



安否確認は 災害用伝言ダイヤル 171

震度6弱以上の地震災害など大規模な災害が発生した場合にNTTが実施する安否情報サービスです。（通常時は使えません）
案内に従って音声録音すれば安否確認に活用できます。

災害情報は 金沢ぼうさいドットコム

台風や地震、洪水といった災害に備え、気象情報、避難情報などをメールでお知らせするサービスです。
※登録については裏表紙をご覧ください。

〈問い合わせ〉 危機管理課 ☎220 - 2366

大雨の備えは かなざわ雨水情報

気象に関する注意報・警報・特別警報の発表状況、市内34か所の雨量、42か所の河川・用水の水位を確認することができるホームページです。

〈問い合わせ〉 河川水防課 ☎220 - 2341

水害ハザードマップアプリ「にげまっし」

大雨時の避難の際に必要な情報をお知らせするアプリです。

ダウンロードはこちら



指定避難所一覧



緊急・防災

緊急・防災

指定避難所一覧

校下・地区	拠点	学校	公民館その他
野 町	旧野町小学校 (野町3-11-1)	金沢中央高校	野町公民館
弥 生	泉小学校 (弥生1-26-1)	泉中学校	弥生公民館
中村町	中村町小学校 (中村町26-12)		中村町公民館
十一屋	十一屋小学校 (十一屋町3-45)	野田中学校	城南公民館、万寿苑、いしかわ子ども交流センター
泉 野	泉野小学校 (緑が丘4-64)	金沢泉丘高校 金沢二水高校	金沢市総合体育館 城南市民体育館
長坂台	長坂台小学校 (長坂3-14-1)	金大附属小・中学校 金大附属高校	
新野町	旧新野町小学校 (新野町3-25)	県立工業高校 遊学館高校	新野町公民館 金沢歌劇座
菊 川	犀桜小学校 (菊川1-2-15)	城南中学校	菊川町公民館
材 木	旧材木町小学校体育館 (材木町13-12) 杜の里小学校 (若松町3-282)		材木公民館 石川県青少年総合研修センター
味噌蔵町	兼六小学校 (小將町1-15)	兼六中学校 金大附属特別支援学校	味噌蔵町公民館
長 町	長町中学校 (長町1-10-35)		長町公民館、中央公民館長町館
松ヶ枝	中央小学校 (玉川町2-1)		松ヶ枝公民館、近江町いちば館、文化ホール
長土堀	長土堀公民館 (長町3-3-3)		中央市民体育館、長土堀青少年交流センター
芳 斎	中央小学校芳斎分校・ 長町中学校芳斎分校 (芳斎2-3-8)		芳斎公民館、女性センター
此 花	此花町公民館 (此花町2-7)		
瓢 箪	明成小学校 (瓢箪町5-48)		瓢箪町公民館、中央公民館彦三館
馬 場	旧馬場小学校 (東山3-9-30)		馬場公民館
浅野町	浅野町小学校 (京町35-1)		浅野町公民館
森 山	森山町小学校 (森山2-13-50)	鳴和中学校 金沢桜丘高校	森山公民館 鳴和台市民体育会館
小 坂	小坂小学校 (小坂町中142)	北鳴中学校 星稜高校 金沢星稜大学	小坂公民館、城北児童会館 城北市民体育館
千 坂	千坂小学校 (千木1-125)		千坂公民館
夕日寺	夕日寺小学校 (東長江町17)		夕日寺公民館、千寿閣、 金沢星稜大学星稜スポーツセンター
諸 江	諸江町小学校 (北安江2-25-1)	浅野川中学校	諸江公民館、金沢勤労者プラザ
浅野川	浅野川小学校 (須崎町チ42)		浅野川公民館、浅野川市民体育館
鞍 月	鞍月小学校 (南新保町リ27-1)	港中学校	鞍月公民館
粟 崎	粟崎小学校 (粟崎町へ78)		粟崎公民館、ものづくり会館
川 北	金沢プール (磯部町ハ55)		松寺公民館
大 浦	大浦小学校 (大浦町又87)		大浦公民館
米 丸	米丸小学校 (東力町ニ155)		米丸公民館、西部市民体育会館 西部市民憩いの家
新神田	新神田小学校 (新神田1-10-58)	高岡中学校	新神田公民館
押 野	押野小学校 (八日市1-176)		押野公民館
西南部	西南部小学校 (八日市出町304)	西南部中学校	西南部公民館
三 和	三和小学校 (矢木1-74)		三和公民館
三 馬	三馬小学校 (久安6-154)	清泉中学校 金沢高校	三馬公民館

■がけの近くに お住まいの方

がけなどの急傾斜地の防災に関する問い合わせ、降雨情報連絡用の有線設備の取り付けについての問い合わせに応じています。

〈窓口〉 防災関係 道路建設課 がけ地対策室 ☎220-2612
有線設備 河川水防課 ☎220-2341

■災害援護資金の貸し付け

自然災害によって住居や家財に被害を受けた場合、復旧に必要な資金を融資します。

〈窓口〉 生活支援課 ☎220-2292

■災害弔慰金の支給

自然災害による死亡者の遺族に災害弔慰金を、後遺障害者となった方に見舞金を支給しています。

〈窓口〉 生活支援課 ☎220-2292

自然災害 (暴風・豪雨・地震) に備える

■被害が予想されるときは

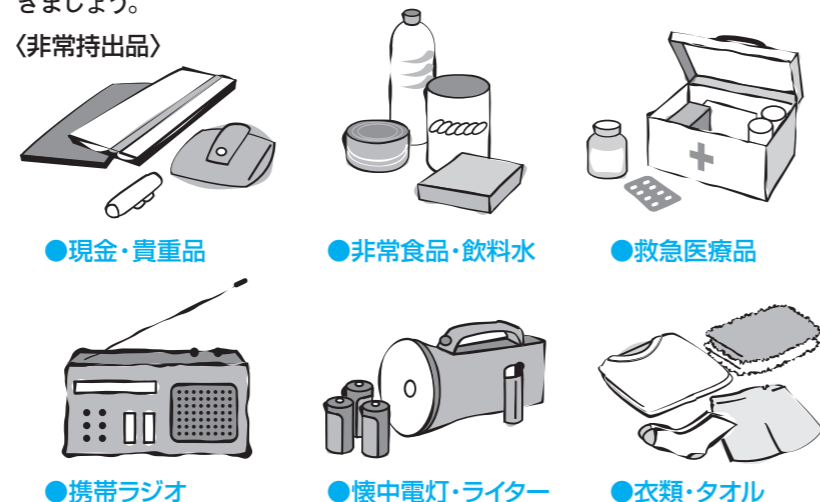
台風が近づいたときなどは、テレビやラジオの気象情報に注意し、被害を最小限におさえられるよう早めに対応してください。

- 家の周りを点検し、暴風で飛ばされたり倒れやすいものは家の中へ入れる。
- 屋根瓦、庭木などを補強する。
- 停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオを用意する。
- いつでも避難できるように、非常持出品を準備する。
- がけ崩れなどが予想されるときは、早めに安全な場所へ避難する。

■日常の備え

非常持出品は、最悪の事態に備えて3日はしのげるものを準備しておきましょう。また近くの学校や公園など身近な避難所を家族全員で確認しておきましょう。

〈非常持出品〉



●現金・貴重品

●非常食品・飲料水

●救急医療品

●携帯ラジオ

●懐中電灯・ライター

●衣類・タオル



校下・地区	拠点	学校	公民館その他
米泉	米泉小学校（米泉町4-133-2）	金沢伏見高校	米泉公民館
富樫	富樫小学校（山科3-6-60）	金沢錦丘中学校・高校	富樫公民館
伏見台	伏見台小学校（窪5-335）	高尾台中学校 国際高等専門学校	伏見台公民館
額	額小学校（額乙丸町イ41）	額中学校	額公民館、鶴寿園、額谷ふれあい体育館
四十万	四十万小学校（四十万3-186）		四十万公民館
扇台	扇台小学校（馬替1-34）		扇台公民館
長田町	長田町小学校（長田1-5-40）		長田町公民館
戸板	戸板小学校（戸板1-1）	長田中学校	戸板公民館
西	西小学校（駅西新町3-15-1）		西公民館
二塚	緑小学校（みどり1-166）		いしかわ総合スポーツセンター、二塚公民館
安原	安原小学校（福増町北1087）	緑中学校 金沢龍谷高校	安原公民館
大徳	大徳小学校（松村6-200） 木曳野小学校（木曳野1-1）	大徳中学校 市立工業高校 金沢西高校	大徳公民館 城西市民体育館 金沢海みらい図書館
金石町	金石町小学校（金石北4-1-1）	金石中学校	金石町公民館、松寿荘
大野町	大野町小学校（大野町1-15）		大野町公民館
小立野	小立野小学校（小立野4-7-7）	紫錦台中学校 金沢商業高校 北陸学院高校 金沢大学（鶴間キャンパス）	小立野公民館
崎浦	南小立野小学校（涌波2-5-1）	金沢美術工芸大学	崎浦公民館、城東市民体育館 大桑防災拠点広場
内川	内川小学校（別所町中18）	内川中学校 北陸学院小学校 北陸学院大学	内川公民館
犀川	犀川小学校（末町2-148） 駒場資料保管所（旧駒場小学校） （駒場町又40-1）	犀生中学校 金沢辰巳丘高校 金沢学院大学附属高校 金沢学院大学	犀川公民館 金沢工業大学天池自然学苑体育館
湯涌	湯涌小学校（湯涌荒屋町23）	芝原中学校	
田上	田上小学校（田上の里2-1） 杜の里小学校（若松町3-282） 朝霧台小学校（田上本町4-28）	金沢大学（角間キャンパス） 北陸大学	田上公民館
東浅川	旧東浅川小学校（浅川町イ130）	北陸大学	東浅川公民館、湖南学院
俵	金沢市俵芸術交流スタジオ （俵町へ乙22）		俵公民館 キゴ山ふれあい研修センター （青少年交流棟、こども交流棟）
医王山	医王山小学校（二俣町さ21）	医王山中学校	医王山公民館
森本	森本小学校（南森本町イ111）	森本中学校 金沢北陵高校	森本公民館 森本市民体育館
花園	花園小学校（今町又34） 旧朝日小学校（加賀朝日町ホ33） 旧上平小学校（上平町ハ25）		花園公民館
湖南	湖南公民館（八田町東1459-1）	金沢向陽高校	
薬師谷	不動寺小学校（不動寺町イ33）		薬師谷公民館、医王特別支援学校
三谷	旧三谷小学校（宮野町二277）		三谷公民館

※その他校下・地区ごとに避難場所として指定された公園や広場もあります。
※開設される避難所は、市が発令する避難情報で確認してください。

〈問い合わせ〉
危機管理課 ☎220-2366

火災に備える

■住宅用火災警報器

- ① 必ず設置
全ての住宅に設置義務があります
- ② 定期に点検
毎月1回点検をしましょう
- ③ 10年で交換
設置から10年経過で交換しましょう



■感震ブレーカー

感震ブレーカーで命を守る！
感震ブレーカーを設置することで地震火災による被害を6割減らすことができます。



〈窓口〉 予防課 ☎280-2065

■消防局

YouTube チャンネル
「パッ君 TV」

金沢市消防局 YouTube チャンネル「パッ君 TV」では、住宅用火災警報器の点検方法など、火災予防に関するさまざまな情報を配信しています。ぜひご覧ください。

〈窓口〉 予防課 ☎280-2065



金沢市火災予防キャラクター
ヒクイドリの「パッ君」

■火災の問い合わせ・日曜祝日の当番医の問い合わせ

テレホンガイド ☎0570-099789
Web サイト <https://fire.city.kanazawa.ishikawa.jp/>
X(旧 Twitter) アカウント @Kanazawa_FD



手頃な掛金 大きな保障 あなたの暮らしを守る火災共済 金沢市民共済

お支払いする損害の範囲

- 火災
- 爆発・破裂（凍結による水道管の損傷）
- 消火による水ぬれ・破損
- 車両の飛び込み
- 飛行機の墜落
- 他人の住居からの水もれ
- 落雷

ご加入いただける方

- 金沢市内に在住、在勤の方
- 掛金のお支払いについて（手数料無料）
- コンビニ・北國銀行窓口からの振込（ATM・他の金融機関からの振込手数料は、お客様負担）
- 口座振替
- スマートフォン決済

問い合わせ

金沢市民共済生活協同組合
〒920-0999 金沢市柿木島1-1(金沢市第二本庁舎2階)

☎ 220-2587・231-7187
<https://www.kanazawa-kyosai.jp>





緊急・防災

■火災予防の届け出、相談は

火災予防のために、次のようなときはあらかじめ消防局または管轄の消防署に届け出てください。また、危険物の貯蔵や取り扱いに関する相談、消防用設備等の設置、防火管理者制度など、火災予防についての相談、ご意見、苦情などは、消防局またはお近くの消防署へお申し出ください。

- たき火をするときや油類を燃やすとき。
- 花火(がん具用の煙火を除く)の打ち上げ、仕掛けをするとき。
- ガソリン、灯油、重油などを大量に貯蔵、取り扱うとき。(個人の住居においてはガソリン 100 ℓ以上、灯油 500 ℓ以上、重油 1000 ℓ以上の場合)
- 40 kg以上の圧縮アセチレンガス、300 kg以上の液化石油ガス、その他多量の劇物や毒物を貯蔵、取り扱いするとき。
- 炉、厨房設備、ボイラー、ヒートポンプ冷暖房、放電加工機変電設備、発電設備、ネオン管灯設備などのうち、条例で定めるものを設置するとき。
- 劇場以外の学校や集会場で、演劇、映画などをするとき。
- 消防車の通行に支障となるような道路工事をするとき。
- 多数の者の集合する催しに際して、火気器具等を使用する露店等を開設するとき。

■り災証明が必要なときは

火災保険金の請求、税の減免申請などで必要なり災証明は、消防署で発行します。管轄する消防署または出張所へご連絡ください。手数料はいりません。

■消防一覧



「金沢市消防局公式 Instagram」
消防局の活動を紹介しています。
興味のある方は是非ご覧ください。
〈窓口〉 消防総務課 ☎280-1029

消防局	泉本町 7-9-2	☎280-0119 (代表)
中央消防署	泉本町 7-9-2	☎280-5016
味噌蔵出張所	兼六元町 3-18	☎280-5103
高尾台出張所	高尾台 4-63	☎280-5214
泉野出張所	泉野出町 2-1-7	☎280-5305
小立野出張所	小立野 1-2-14	☎280-5407
駅西消防署	駅西本町 1-11-29	☎280-6007
玉川出張所	玉川町 9-11	☎280-6102
小坂出張所	三池町 197-55	☎280-6204
森本出張所	南森本町又 33	☎280-6305
金石消防署	金石東 1-3-3	☎280-7012
臨港出張所	栗崎町 4-171-2	☎280-9021
三和出張所	矢木 3-105-1	☎280-7105

■融資制度のあらし

融資対象…屋内消火栓設備、自動火災報知設備、救助袋、緩降機、連結散水設備などを設置する場合

限度額	返済期間	利率	返済方法
1 防火対象物につき 800万円(スプリン クラー設備を設置す る場合は5,000万 円)以内	10年以内 貸し付けを行っ た日の属する年 度内は据え置き	年1.60% (金融情勢 により変動 することが あります)	貸し付けを行った 日の属する年度の 翌年度の4月から 元利均等月賦償還

〈窓口〉 予防課 ☎280-2065

防犯・交通事故



緊急・防災

■困ったことは相談を

犯罪や防犯についての相談は、どんなことでもお近くの警察署、交番、駐在所にお気軽にご相談ください。また、暴力団や暴走族から被害を受けたり、見たり聞いたりした情報は迷わずお近くの警察署、交番、駐在所、暴力団追放会議、暴走族相談窓口ご連絡してください。秘密は厳守します。

〈連絡先〉	下本多町 6番丁 15-1	☎222-0110
金沢中警察署	元町 2-15-1	☎253-0110
金沢東警察署	金石本町イ 1-1	☎266-0110
金沢西警察署	平和町 1-3-1	☎247-8930
石川県暴力追放運動推進センター	靱月 1-1	☎225-0400
暴走族相談		

■交通事故にあったときは

自分が被害者であっても、加害者であっても、まず警察(☎110番)に届けましょう。ケガ人がいるときは救急車を呼んで応急手当をして、あとは警察官の指示に従ってください。

- ◆相手の確認
 - 名前・住所・電話番号(免許証で確認すること)
 - 車の登録番号
 - 加入している保険会社名・加入年月日
 - 勤め先の会社名・住所・電話番号

◆事故証明書、運転経歴証明書が必要なときは
〈問い合わせ〉 自動車安全運転センター石川県事務所
東蚊爪町 2-1 ☎237-5900

■ペーパードライバーの皆さんへ

運転免許証は持っているけれど、自動車を運転する機会がなくて自信がない方は、安全運転のための技術、知識の再確認のため研修を受けることができます。

〈問い合わせ〉 石川県安全運転研修所
東蚊爪町 2-1 ☎237-2735

■交通安全施設の設置・相談は



道路の危険な所にはカーブミラー、ガードレール、道路照明灯などを設置しており、新規の設置についての相談を受け付けています。また破損を発見した場合は早めにご連絡ください。

〈窓口〉 道路管理課 ☎220-2321



戸籍の届出

届出・証明

届出窓口の場所及び取扱時間などについては、P78・79・80をご覧ください。

■ 出生届・婚姻届・転籍届

戸籍は、日本国民であることを登録し、証明するものであり、出生や婚姻、離婚、転籍などを記録して、夫婦や親子などの関係を公証する大切なものです。戸籍が置かれている場所がその人の本籍地です。届出は市民課戸籍の窓口のほか、市民センターでもできます。

■ その他の戸籍届

養子縁組届、養子離縁届、認知届、分籍届などがあります。手続きなど詳しいことは市民課、市民センターへお問い合わせください。

※ 届出人の本人確認

婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届の際は、身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）で本人確認を実施しています。

届出種別	届出期間	届出人	届出地	届出に必要なもの（金沢市に提出する場合）
出生届	出生の日から14日以内（誕生日を含む）	父または母	子の本籍地、届出人の所在地または出生地	●出生届書1通 ●届出人の印鑑※ ●母子健康手帳 ●児童手当請求者名義の通帳（市内在住者のみ） ●生まれた子の加入予定の健康保険が分かるもの（市内在住者のみ）
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居者、家主もしくは土地管理人、公設所の長など	死亡者の本籍地、届出人の所在地または死亡地	●死亡届書1通 ●届出人の印鑑※ ●印鑑登録証(カード)または印鑑手帳(登録者のみ) ●介護保険証(交付者のみ) ●死体埋火葬許可申請書
婚姻届	届出によって効力を生ずる	夫および妻	夫もしくは妻の本籍地または所在地	●婚姻届書1通 ●届出人の印鑑※ ●市外からの転入者は転出証明書
離婚届	協議離婚以外の場合は裁判確定の日から10日以内	夫および妻（裁判で離婚する場合は訴えの提起者）	夫婦の本籍地または所在地	●離婚届書1通 ●届出人の印鑑※ ●市外からの転入者は転出証明書 ●裁判離婚の時はその種別によって各々添付書類が必要
転籍届	届出によって効力を生ずる	戸籍の筆頭者および配偶者	事件本人の本籍地、届出人の所在地または転籍地	●転籍届書1通 ●届出人の印鑑※

※法律改正により届書への押印は任意となりました。

住所の変更・印鑑登録



届出・証明

■ 転入届・転出届

住所の異動や世帯の内容が変わったときは、必ず届出を行ってください。各種行政サービス（予防接種、小学校の入学、選挙の投票案内、運転免許証、印鑑証明、国民健康保険、国民年金の加入等）を受けるには、住民登録が必要になります。

■ 国外への転出届

国外へ転出（1年以上国外に滞在する予定のある方）するときは、世帯主または本人がマイナンバーカード（交付者のみ）を持参して届けてください。

■ 印鑑登録（手数料は無料）

登録資格は、15歳以上で金沢市の住民票に記録されている方です。

本人が申請します

登録申請は、本人が登録しようとする印鑑を持参のうえ、手続きをしてください。申請後、本人の住民登録地宛に照会回答書を郵送しますので、届きましたら必要事項を記入のうえ、窓口へ提出してください。申請人および窓口に来る方の本人確認ができる書類を持参してください。

即時登録

次の書類を窓口で提示した場合は印鑑登録証（カード）を即時交付することができます。
（即時登録に必要な書類）
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、官公署が発行した顔写真付きの証明書（有効期限内のものに限る。）

病気などで代理人が申請するときやむを得ない理由で本人が来られない場合（本人が入院中または寝たきり等）には代理人による手続きができます。事前に市民課までお問い合わせください。

申請窓口

市民課、市民センター

注意…登録できない印鑑

- ①氏名以外の事項があらわされているもの
- ②ゴム印などの変形しやすいもの
- ③流しこみ、その他により多量に製造されているもの
- ④ 8 mm以下、25 mmを超える印影のもの
- ⑤印影を鮮明に表しにくいもの
- ⑥印鑑が欠けているもの
- ⑦既に登録されている印（印影）と同一のもの

届出の名称	届出の期間	届出する人	届出の場所	届出に必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	本人または世帯主	市民課 市民センター	●転出証明書（前住所地の市町村で発行したもの、交付者のみ） ●介護保険受給資格証明書（前住所で交付されている方） ●マイナンバーカード（交付者のみ） ●委任状※または印鑑（代理人の場合） ●加入している保険および振込口座のわかるもの（児童手当を受ける方、医療費助成を受ける方） ●在留カード、パスポート（在留カード後日交付の方）
転出届	あらかじめ（転出の予定日から1か月以内）	窓口に来た方の本人確認を実施しています。下記の書類を提示してください。 ●マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート ●在留カード ●資格確認書 等		●介護保険証（交付者のみ） ●マイナンバーカード（交付者のみ） ●委任状※または印鑑（代理人の場合）
転居届	転居した日から14日以内			●介護保険証（交付者のみ） ●子ども医療証（交付者のみ） ●マイナンバーカード（交付者のみ） ●委任状※または印鑑（代理人の場合） ●在留カード

※届出人本人が署名する場合は押印を省略できます。



各種証明

届出・証明

■ 各種証明書の交付

〈窓口〉市民課、市民センター

●窓口に来た方の本人確認を実施しています。

下記の本人確認ができる書類を提示してください。(有効期限内のもの)

・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・資格確認書 等

●代理人が申請するときは請求者本人の委任状※または印鑑が必要となります。

※届出人本人が署名する場合は押印を省略できます。



電子申請 (一部)

証明書	注意事項	手数料
住民票の写し	●同じ世帯以外の方が請求するときは、詳しい請求理由が必要。	1通 300円
戸籍証明書(謄・抄本) 戸籍の附票の写し 除籍、原戸籍(謄・抄本)	●戸籍に記載されている方、その配偶者、父母、祖父母、子、孫など直系の方が請求できます。それ以外の方が請求するときは詳しい請求理由が必要。	戸籍の謄・抄本 1通 450円 戸籍の附票の写し 1通 300円 除(原)戸籍の謄・抄本 1通 750円
住民票記載事項証明書	●提出先から指定された記載事項証明書用紙をお持ちの方は持参してください。	1通 300円
印鑑登録証明書	●印鑑登録証(カード)または印鑑手帳が必要。 ●代理人が申請するときは、上記の印鑑登録証(カード)または印鑑手帳と代理人の本人確認ができる書類が必要。	1通 300円
身分証明書	●本籍地の市区町村で請求できます。	1通 300円
税証明書(各種)	●所得・課税証明書、納税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明があります。取得年度や税目を確認のうえ請求してください。	年度、税目、土地一筆、家屋一構ごとに 1通 300円

■ 戸籍の広域交付

窓口で金沢市以外の本籍地の戸籍証明書等を請求することができます。

※コンピュータ化されていない等の理由で、一部交付できない場合があります。

取扱証明書	注意事項	手数料
戸籍証明書 (現在戸籍)	●請求者は、戸籍に記載されている方、その配偶者、父母、祖父母、子、孫など直系の方のみ ●証明書は謄本のみ	戸籍証明書 1通 450円 除籍証明書 1通 750円
除籍証明書 (除籍・原戸籍)	●マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、公的機関が発行した顔写真付きの本人確認用身分証明書が必要	

■ 事前登録型本人通知制度

住民票の写しや戸籍謄抄本等を代理人や第三者に交付した際に、事前に登録した方に対して、その交付した事実を通知する制度です。登録方法等については金沢市ホームページまたは市民課(220-2241)へお問い合わせください。

マイナンバーカード



届出・証明

■ コンビニ交付サービス

取扱証明書	注意事項	利用可能時間	手数料
住民票の写し 印鑑登録証明書 戸籍の附票の写し 所得・課税証明書 戸籍証明書(謄・抄本)	●マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が有効なもの)が必要。	6時30分～23時 (12月29日～1月3日を除く)	1通 200円 1通 350円

※戸籍証明書(謄・抄本)及び戸籍の附票の写しについては、住民票が金沢市以外にある方は、事前の登録申請が必要となります。
※所得・課税証明書については、発行年度の1月1日現在の住所が金沢市で、取得日現在、金沢市に住民登録をしている方が対象です。直近2年度分の証明書が取得できます。
※内川・湯涌公民館の証明書交付機コーナーの利用可能時間は平日9時～17時までです(祝日、祝日の振替休日、12月29日～1月3日を除く)

■ 郵便局での交付サービス

金沢市内4か所の郵便局で証明書をとることができます。

取扱証明書	注意事項	事務取扱時間	備考
住民票の写し	●本人または同一世帯の方。	月～金 (12月29日～1月3日を除く) (土、日、祝日を除く)	「マイナンバーカード」「運転免許証」「パスポート」「資格確認書」など、公的機関が発行した本人確認用身分証明書等をご持参ください。
戸籍証明書(謄・抄本) 戸籍の附票の写し	●本人または同一戸籍の方。 (戸籍証明書(謄・抄本)は現在戸籍のみ)		
印鑑登録証明書	●本人のみ。 印鑑登録証(カード)または印鑑手帳が必要。	9時 ～ 16時	
納税証明書	●法人は除く。本人のみ。		

〈取り扱っている窓口〉

- 二俣郵便局 ☎236-1042
- 森本二日市郵便局 ☎258-0968
- 三谷郵便局 ☎257-5610
- 金沢木越郵便局 ☎257-1862

■ マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真付カードです。本人確認書類としての利用やICチップ内の電子証明書を用いた各種手続きに利用できます。

●マイナンバーカードの手続きについて

マイナンバーカードの手続	市役所本庁	市民センター	Web・郵送
新規交付・更新※	○	○	○
紛失・破損等による再交付	○	○	
受取	○		
電子証明書の新規発行・更新※	○	○	
暗証番号の再設定・変更	○	○	

※マイナンバーカード本体または電子証明書のみ更新については、有効期限の約2か月半前に郵便でお知らせが届きます。
※詳しくはホームページ、もしくは市民課、市民センター窓口までお問い合わせください。

●マイナンバーカード総合窓口(市役所第一本庁舎1階)の休日開庁
毎月土曜日と日曜日に1日ずつ 9:00～17:00(日程はホームページに掲載)

●マイナンバーカードを紛失したら

紛失した場合や盗難に遭った場合、下記に連絡すれば、カードの機能を一時停止することができます。
連絡先: マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(音声ガイダンス2番)
※外国語での対応をご希望の方は、0120-0178-27におかけください。

届出・証明

マイナンバーカード



国保・年金・福祉

国民健康保険

国民健康保険

〈窓口〉

保険年金課 ☎050-1792-1620
(自動応答)
FAX 232 - 5644
市民課、市民センター

加入者

次の事項に該当しない方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

- ①会社などの健康保険の加入者
- ②学校、官公庁などの共済組合の加入者
- ③船員保険の加入者
- ④医師、歯科医師、建設、左官、タイルなどの国保組合の加入者
- ⑤上記の保険の被扶養者
- ⑥後期高齢者医療制度の加入者
- ⑦生活保護を受けている方

対応可能な医療機関等で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

※対応可能となる医療機関や薬局は、国のホームページ等で公開されていますのでご確認ください。

一部の手続きについてマイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」により電子申請できます。



(一部)

こんなときは届出を

届出や申請の際には、「マイナンバーの確認」及び「本人確認」が必要になります。「マイナンバーカード」または「個人番号通知書と身分証明書(顔写真付き)1点」もしくは「個人番号通知書と身分証明書(顔写真なし)2点」もお持ちください。

	こんなとき	手続きに必要なもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書 ^(注3)
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた日付のわかる証明書 ^(注1,注2,注3)
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった日付のわかる証明書 ^(注1,注3)
	子どもが生まれたとき	子の加入予定の健康保険が分かるもの、母子健康手帳、印鑑
やめるとき	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止(停止)決定通知書 ^(注3)
	他の市区町村に転出するとき	資格確認書(交付されている方のみ) ^(注3)
	職場の健康保険に加入したとき	職場の資格確認書または資格情報のお知らせと、国保の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	または資格確認書(交付されている方のみ)
その他	国保の被保険者が死亡したとき	資格確認書(交付されている方のみ)、死亡を証明するもの、印鑑
	金沢市内で住所が変わったとき	資格確認書(交付されている方のみ) ^(注3)
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のため、他の市区町村に住所を定めるとき	資格確認書(交付されている方のみ)、在学証明書等 ^(注3)
	資格確認書をなくしたり、よごれて使えなくなったとき ^(注3)	

(注1) 職場の健康保険をやめた方、被扶養者でなくなった方は、加入の際には、社会保険等の資格喪失証明書が必要です。
 (注2) 倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をされた雇用保険受給資格者証又は雇用保険受給資格通知をお持ちの方(離職した時点で65歳未満の方)で、保険年金課窓口にて手続きをしていただくことにより、一定の期間、保険料が軽減されます。詳しくは、保険年金課におたずねください。
 (注3) 代理の方が手続きをする場合は、手続きを必要とする世帯の世帯主の印鑑が必要です。
 ※上記の届出の際には、住所・保険資格などに変更のある方の資格確認書(交付されている方のみ)をお持ちください。ただし、世帯主が変更となった場合は、世帯の全員の資格確認書(交付されている方のみ)が必要です。
 ※上記のいずれかに該当する方は、14日以内に保険年金課、市民課または市民センターに届出をしてください。
 ※75歳到達により、後期高齢者医療制度に移行する場合は、届出は不要です。

第2号介護保険料

40歳から64歳までの国民健康保険の被保険者は医療分・支援金分と合わせて介護分の保険料が上乘せされます。

国民健康保険料の決め方

保険料は、医療分・支援金分・介護分・子ども分の合算額です。表の合計額が1年間の保険料です。

区分	医療分	支援金分	介護分	子ども分
①所得割	被保険者全員の旧ただし書き所得 ^(※1) の9.08%	被保険者全員の旧ただし書き所得 ^(※1) の2.74%	介護第2号被保険者全員の旧ただし書き所得 ^(※1) の2.42%	被保険者全員の旧ただし書き所得 ^(※1) の0.29%
②平等割	25,200円 ^(※2) /世帯	7,440円 ^(※2) /世帯	6,000円/世帯	7,200円/世帯
③均等割	24,000円 ^(※3) /人	11,280円 ^(※3) /人	12,360円/人	1,320円 ^(※4) /人
賦課限度額 1世帯につき	660,000円	260,000円	170,000円	30,000円
①+②+③=年間の保険料				

(※1) 旧ただし書き所得とは、総所得金額等から43万円の基礎控除を差し引いた金額です。
 (※2) 同一世帯にいる国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、被保険者が一人になる世帯については、移行後5年目までは医療分・支援金分の世帯別平等割額が2分の1軽減、移行後6年目から8年目までは4分の1軽減となります。
 (※3) 未就学児の場合は、2分の1軽減となります。
 (※4) 子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である方)は全額軽減されます。

保険料の納め方

- ①世帯内の国保加入者の全員が65歳以上の場合は原則、年金から天引きされます。(特別徴収)
- ②①以外の方は金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納めてください。金融機関の口座振替、ゆうちょ銀行の自動払込、スマートフォン決済アプリを利用した納付もできます。(普通徴収) 便利な口座振替、自動払込をおすすめします。

金沢市 Web口座振替

療養の給付

一部負担金(医療機関窓口での負担額)

年齢	負担割合
70～74歳	2割または3割
義務教育就学～69歳	3割
義務教育就学前まで	2割

こんな支給があります

- ・出産育児一時金
- ・療養費
- ・葬祭費
- ・入院時食事療養費
- ・入院時生活療養費
- ・高額療養費
- ・高額介護合算療養費

高額療養費の支給

医療機関に支払った1か月の一部負担額が下表の自己負担限度額を超えた場合、超えた分が高額療養費として支給されます。なお、高額療養費に該当された場合は、診療月の3か月後以降に、申請書をお送りします。*

[表1] 70歳未満の方の自己負担限度額 (令和8年4月1日現在)

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000)×1% <140,100円>
イ	旧ただし書き所得600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000)×1% <93,000円>
ウ	旧ただし書き所得210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000)×1% <44,400円>
エ	旧ただし書き所得210万円以下	57,600円 <44,400円>
オ	住民税非課税(擬制世帯主を含む)	35,400円 <24,600円>

[表2] 70～74歳の方の自己負担限度額 (令和8年4月1日現在)

区分	外来(個人ごと)	入院+外来(世帯単位)
現役並み所得者	Ⅲ	252,600円+(総医療費-842,000)×1% <140,100円>
	Ⅱ	167,400円+(総医療費-558,000)×1% <93,000円>
	Ⅰ	80,100円+(総医療費-267,000)×1% <44,400円>
一般	18,000円 (8月～翌年7月上限14.4万円)	57,600円 <44,400円>
住民税非課税	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ	15,000円

[表3] 診療月と所得区分の関係について

年 月	令和8年												令和9年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1	2	3
所得状況	令和7年度の住民税(令和6年中の所得)						令和8年度の住民税(令和7年中の所得)								

- 自己負担限度額の下段<>内は、石川県内市町の国民健康保険で同一世帯が過去1年に、世帯単位で高額療養に該当した回数が4回目以上の場合の自己負担限度額
- 「現役並み所得者」とは、一部負担金の負担割合が3割の方(70歳以上の国保被保険者が下記の所得がある世帯)
「Ⅲ」住民税課税所得690万円以上
「Ⅱ」住民税課税所得380万円以上690万円未満
「Ⅰ」住民税課税所得145万円以上380万円未満
- 「住民税非課税Ⅱ」とは、世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯
- 「住民税非課税Ⅰ」とは、住民税非課税Ⅱの要件に加え、公的年金の控除額を80.67万円として、また、給与所得から10万円を控除して計算した所得が0円となる世帯

高額療養費の現物給付

「限度額適用認定証」を医療機関に提示すれば、負担限度額までの負担となります。認定証交付には申請が必要です。ただし、70歳以上で「現役並み所得者Ⅲ」及び「一般」区分の方は「限度額認定証」の提示なしで、負担限度額までの負担となります。対応可能な医療機関等では、限度額情報の提供に同意することで、マイナンバーカードが「限度額適用認定証」として利用できます。



後期高齢者医療制度

■ 後期高齢者医療制度

〈窓口〉

保険年金課 ☎050-1792-1620
(自動応答)
FAX 232 - 5644

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、高齢者にふさわしい医療が受けられることを目的とした制度です。

■ 加入者

次の方は後期高齢者医療制度の対象となります(生活保護を受けている方を除きます)。

- ① 75歳以上の方(手続き不要)
- ② 一定の障害のある65～74歳の方(認定の手続きが必要)

■ 対応可能な医療機関等で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

※対応可能となる医療機関や薬局は、国のホームページ等で公開されていますのでご確認ください。

■ 療養の給付

一部負担金(窓口での負担額)
1割、2割または3割

■ こんな支給があります

- ・療養費
- ・葬祭費
- ・入院時食事療養費
- ・入院時生活療養費
- ・高額療養費
- ・高額介護合算療養費



■ 保険料の決め方

被保険者1人あたりの保険料額は、被保険者均等割額と所得割額の合計額です。

《令和8・9年度石川県の保険料率》
原則2年ごとに改定

※令和8年度の保険料額は、既存の保険料(医療分)に子ども・子育て支援金分が上乗せして賦課されます。

	均等割額	所得割額	賦課限度額
医療分	57,300円	被保険者の所得の11.14%	850,000円
子ども分	1,360円	被保険者の所得の0.24%	21,000円

所得割額は、前年の基礎控除(43万円)後の総所得金額等×それぞれの所得割率により算出します。

■ 保険料の軽減

所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて、保険料の被保険者均等割額が軽減されます。

被用者保険の被扶養者であった方が後期高齢者医療制度に加入した場合、被保険者均等割額が2年の間5割軽減され、所得割額は当分の間かかりません。

■ 保険料の納め方

原則として年金から天引きされます。ただし、次に該当する方は年金から天引きされません。

- ① 年額18万円未満の年金受給額の方
- ② 介護保険料と合わせた額が年金受給額の2分の1を超える場合
- ③ 介護保険料が年金から天引きされていない場合

金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納めてください。金融機関の口座振替、ゆうちょ銀行からの自動払込、スマートフォン決済

アプリを利用した納付もできます。便利な口座振替、自動払込をおすすめします。

金沢市 Web口座振替 [検索](#)

■ こんなときは届け出を

後期高齢者医療制度の対象となる方に、次の異動があったとき

- ・他の市区町村から転入してきたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・他の市区町村に転出するとき
- ・死亡したとき
- ・金沢市内で住所が変わったとき
- ・世帯に変更があったとき
- ・氏名が変わったとき
- ・資格確認書をなくしたとき

■ 電子申請

一部の手続きについてマイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」により電子申請できます。

国民年金



■ 国民年金

〈窓口〉

- 届け出、請求、相談
保険年金課(国民年金係)
☎050-1792-1620
(自動応答)
- 届け出
市民センター

国民年金はすべての国民に老後の生活保障や、障害になったときなどの保障を行うことを目的とした制度です。日本に住んでいる20歳から60歳未満の方はすべて加入することになっています。

■ 保険料の金額

保険料は月額17,920円です。このほかに付加保険料として毎月400円を納めることができます。

● 保険料を一括して前納すると割引になる制度もあります。

■ こんなときには届け出を

こんなとき	手続きに必要なもの
会社をやめたとき (被扶養配偶者の種別変更も必要)	本人・配偶者の年金手帳もしくは基礎年金番号通知書、またはマイナンバー確認書類、離職票など退職日がわかるもの、本人確認書類(運転免許証等)
厚生年金、共済組合に加入している配偶者の扶養からはずれたとき 扶養している配偶者が65歳になったとき	本人の年金手帳もしくは基礎年金番号通知書、またはマイナンバー確認書類、扶養除外日がわかるもの、本人確認書類(運転免許証等)
国民年金を受けようとするとき	保険年金課(国民年金係)へお問い合わせください。
国民年金を受給していた方が死亡したとき	
国民年金に加入していた方が死亡したとき	
保険料の免除や学生納付特例の申請を行いたいとき	
国民年金に任意加入するとき	
付加保険料を納めたいとき	本人の年金手帳もしくは基礎年金番号通知書、またはマイナンバー確認書類、本人確認書類(運転免許証等)
年金手帳もしくは基礎年金番号通知書をなくしたとき	マイナンバー確認書類、本人確認書類(運転免許証等)

■ 加入者

国民年金に加入する方は次の3種類です。

- ① 第1号被保険者…農業・学生・自営業者など(保険料を納めません)
- ② 第2号被保険者…厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員(厚生年金保険料等に含まれます)
- ③ 第3号被保険者…第2号被保険者の被扶養配偶者(納める必要はありません)

希望によって加入できる人

日本国内に住む60歳以上65歳未満の方(老齢基礎年金を受けていない方)、20歳以上65歳未満で海外にお住まいの方

■ 保険料の免除

- 法定免除…障害基礎年金、1・2級の厚生・共済の障害年金の受給者、生活保護の受給者
- 申請免除…所得がない方または所得が少なく保険料を納めることが著しく困難な方には、全額免除と4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- 納付猶予制度
50歳未満の方で、保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認を受ければ保険料を後払いにできます。
- 学生納付特例制度
学生は申請して承認を受ければ保険料を後払いにできます。
- 産前産後期間の保険料免除制度
第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間の保険料が免除されます。



高齢者福祉

国保・年金・福祉

■ 老人福祉センター

健康保持のための休養、入浴と生きがいを高める各種文化講座を開催しています。

●対象となる方

市内在住の満60歳以上の方

●施設

- 万寿苑 大桑町ヤ1-4 ☎244-6745
- 松寿荘 金石北3-3-33 ☎268-6757
- 鶴寿園 額谷町ヌ1 ☎298-9355
- 十一屋生きがい交流館 十一屋町4-34 (※入浴施設なし) ☎241-5958

- 利用料金 特別室、農園を除き無料
- 開館時間 9時～17時
- 入浴時間 10時～15時
- 利用の手続き

個人のご利用はセンターで直接お申込みください(「利用証」を発行します)。

次回以降の利用時には、利用証をお持ちください。

団体利用の場合は、事前にセンターにお申込みください。

■ シルバー人材センター

金沢市内にお住まいの60歳以上で、健康で働くことを通じて社会参加を希望する方は、金沢市シルバー人材センターの会員に登録することができます。

シルバー人材センターは営利を目的としない団体です。会員は、年会費2,000円と互助会費500円が必要となります。まずは、入会説明会にご参加ください。

〈入会説明会の予約〉

金沢市シルバー人材センター
(二口町ニ24-5) ☎222-2411

■ パソコンサロン

パソコンを使ってみたい、もっとうまくなりたいという方が気軽に利用できる施設です。

●対象となる方

市内在住の満60歳以上の方および障害のある方

●施設

- 金石(※) 金石北3-3-33(松寿荘内) ☎268-6300
- 千寿閣 東長江町辺2-1(千寿閣内) ☎222-0008
- 鶴寿園(※) 額谷町ヌ1(鶴寿園内) ☎298-9355
- まちなか 此花町3-2(ライブ1B1F) ☎225-8936

※市内在住の満60歳以上の方のみ対象

■ ふれあい入浴補助券

〈問い合わせ〉

福祉政策課 ☎220-2288

65歳以上の方を対象に、公衆浴場に1回170円で入浴できる入浴補助券を福祉政策課、泉野・元町・駅西福祉健康センター、各市民センターで年間22枚交付しています。

■ はり・きゅう マッサージ費用の助成

〈問い合わせ〉

健康政策課 ☎220-2233

満70歳以上の方、満65歳以上で一定の障害認定者(身体障害者手帳の1～3級及び4級の一部など)が、保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術を受けることができる助成券(一部自己負担あり)を年間18枚を限度(月割)にお渡ししています。

■ 金沢市地域包括支援センター

在宅介護等に関する相談、高齢者の虐待防止等に関する相談に応じます。また、公的福祉保健サービス利用手続きの代行(市への申請書の提出)をします。

- きしかわ 岸川町ほ5 ☎257-7878
- ふくひさ 小坂町中83 ☎293-2913
- かすが 山の町1-26 ☎253-4165
- おおてまち 彦三町1-13-41 ☎263-5517
- さくらまち 桜町24-30 ☎222-5722
- たがみ 田上本町カ45-1 ☎231-8025
- もろえ 沖町ハ15 ☎293-5084
- くらすき 鞍月東1-6 ☎237-8063
- えきにしほんまち 駅西本町6-15-41 ☎233-1873
- ひろおか 広岡2-1-7 ☎234-2129
- まぎら 間明町1-242 ☎272-8358
- きたづか 北塚町西440 ☎240-4604
- とびうめ 飛梅町2-1 ☎231-3377
- みつちしんまち 三口新町1-8-1 ☎263-7163
- ながさか 長坂3-1-1 ☎280-5111
- いずみの 泉が丘2-1-12 ☎259-0522
- ありまつ 有松5-2-24 ☎242-5510

■ ひとり暮らしやねたきりのお年寄り、またはその家族のためのサービス

〈問い合わせ〉①～③福祉政策課 ☎220-2288、各金沢市地域包括支援センター ④金沢健康福祉財団 ☎260-0071

福祉事業	対象	内容・備考
①紙おむつの給付	在宅で3か月を経過して、要介護4または5である(要介護3の場合は重度認知症の状態にある)65歳以上の方	本人、配偶者、扶養義務者それぞれの市民税所得割額による制限あり。
②電磁調理器・ガス漏れ警報器・自動消火器の給付	65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯	生活保護世帯と市民税所得割額9,000円以下の世帯に限る。
③緊急通報装置の貸与 *24時間対応のコールセンターへ緊急通報や健康相談ができます。人感センサーと火災警報器と連動しています。	75歳以上のひとり暮らしの方またはねたきりの高齢者の方を含む高齢者のみの世帯	月額使用料300円負担あり。(ただし、生活保護世帯は無料)
④自由契約ホームヘルプサービス	市内にお住まいの65歳以上の方など	家事や外出などの支援のためヘルパーを派遣する。

■ 福祉用具

〈問い合わせ〉

金沢福祉用具情報プラザ
(本町1-10-1) ☎234-9900

- やましな 山科町午40-1 ☎241-8165
- ぬか 高尾南3-7-101 ☎225-5031
- かみあらや 上荒屋1-39 ☎269-0850

※マップP76参照

- 相談料金 無料
- 相談受付 来所・訪問相談は月～金曜日のおおむね8時30分～17時
それ以外は、電話で相談を受付けます。

■ 養護老人ホーム

向陽苑崎浦 三口新町1-8-1 ☎263-7691

向陽苑木曳野 木曳野4-114 ☎268-6541

- お問い合わせは、福祉政策課 ☎220-2288

■ 配食サービス

〈問い合わせ〉

福祉政策課 ☎220-2288

65歳以上のひとり暮らしの方または高齢世帯等を対象に、食事の提供と見守りを行っています。





介護保険

■介護保険

〈窓口〉

介護保険課 ☎220 - 2264

泉野・元町・駅西福祉健康センター

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みです。

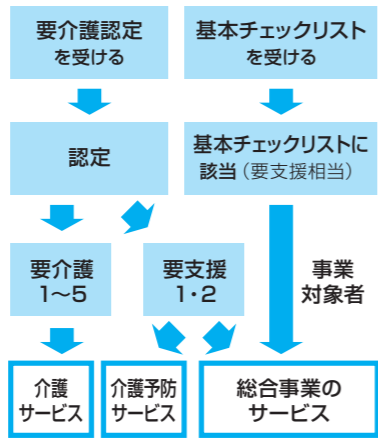
■加入者

40歳以上の方です。加入するための手続きの必要はありません。介護保険の被保険者証は、要介護（要支援）認定を受ける方などに交付されます。

第1号被保険者…65歳以上の方
第2号被保険者…40歳から64歳までの方

■サービス利用の流れ

介護サービスの利用を初めてご検討の際は、地域包括支援センターにご相談ください。（※P23参照）状況に応じて要介護認定等の申請や、各種サービスの利用に繋がります。



※第2号被保険者は要介護認定が必要です。

■利用料（自己負担）

サービス利用料は「負担割合証」の負担割合に応じて1割から3割を自己負担し、残りは介護保険から給付します。ただし、サービスによっては、食費や居住費（滞在費）の負担が必要な場合があります。負担割合証は新たに要介護（要支援）認定を受けるか事業対象者になると交付され、前年の所得により負担割合を決定し、毎年8月に更新されます。

■福祉用具購入費・住宅改修費

事前に申請が必要ですので、地域包括支援センターか担当ケアマネジャーにご相談ください。

■保険料と納付方法

介護を社会全体で支えるために、加入する方みんなが保険料を納めます。
[第1号被保険者]
保険料は金沢市のサービス水準によって決まり、所得に応じた額を負担して

いただくことになります。保険料の納め方は、老齢・退職年金等が月額15,000円以上の方は、年金から天引きされます。年金が月額15,000円に満たない方や年度内に65歳に達した方などは、毎月（納期は末日）口座振替などで納め

いただくことになります。
[第2号被保険者]
医療保険の保険料として一括して支払います。保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

保険料（65歳以上の方）※年度の途中で65歳になる方や転入された方など、この表の額と異なる場合があります。

保険料段階	該当者	基準額に対する割合	令和8年度	
			年額保険料	月額保険料
第1段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6,500円以下の方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.25	19,770円	1,640円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6,500円を超え120万円以下の方	基準額×0.4	31,632円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額×0.65	51,402円
第4段階	世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6,500円以下の方	基準額×0.85	67,218円
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82万6,500円を超える方	基準額	79,080円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.15	90,942円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.25	98,850円
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.40	110,712円
第9段階		本人の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	118,620円
第10段階		本人の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	基準額×1.75	138,390円
第11段階		本人の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.00	158,160円
第12段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.15	170,022円
第13段階		本人の合計所得金額が1,500万円以上の方	基準額×2.30	181,884円

・第1段階から第5段階の合計所得金額は、課税年金収入額にかかる所得を除いたものです。

■介護保険で受けられるサービス

対象	種類	サービスの種類
事業対象者	在宅系サービス（総合事業）	介護予防型訪問サービス、介護予防型通所サービス、基準緩和型訪問サービス、基準緩和型通所サービス、短期集中型訪問サービス、短期集中型通所サービス
要支援1・2の方	在宅系サービス	介護予防短期入所生活介護 介護予防福祉用具貸与・購入費の支給、介護予防住宅改修費の支給 介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護 など
要支援2の方	施設系サービス	介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
要介護1～5の方	在宅系サービス	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護 福祉用具貸与・購入費の支給、住宅改修費の支給 認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護 など
	施設系サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※ 介護老人保健施設 介護医療院 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）※ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） など ※要介護1・2の方は原則利用できません。

■減免制度

災害などの特別な事情により、保険料の納付や利用料の負担が困難な場合は、減免を受けられる場合があります。介護保険課までご相談ください。

■住み慣れた地域での生活を支援するサービス

地域支援事業	内容
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	要支援1・2又は事業対象者と認められた場合は、訪問型サービス（ホームヘルプ）、通所型サービス（デイサービス）、栄養改善、口腔機能向上などを行います。
包括的支援事業	金沢市地域包括支援センター（P23参照）の担当者が、要支援1・2の方のケアプランの作成や介護の生活に関する総合的な相談に応じます。また、虐待などから高齢者の方の権利や安全を守るお手伝いをします。その他認知症の方を支える取組を実施しています。
その他の事業	ひとり暮らしやねたきりのお年寄り、その家族をサポートします。（P22・23参照）



ひとり親家庭支援

ひとり親家庭等の日常生活支援

〈窓口〉
子育て支援課 ☎220 - 2285

疾病等の理由やひとり親家庭となつて間がない等、一時的に生活に支障がある場合や、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等(乳幼児または小学校に就学する児童を養育しているひとり親等に限る)に、家庭生活支援員が生活援助やお子さんの一時預りを行います。

- 対象 母子家庭、父子家庭および寡婦等
- 利用者負担額 1時間あたり0～300円(所得によって異なります)

母子生活支援施設への入所

〈窓口〉
子育て支援課 ☎220 - 2285

母子家庭で、生活上いろいろな問題のため児童の養育が十分にできない場合に母子生活支援施設に入所することができます。

母子家庭の母、父子家庭の父の職業資格取得支援

〈窓口〉
子育て支援課 ☎220 - 2285

- 自立支援教育訓練給付金事業 就職のために一定の教育訓練を受講した場合に給付金を交付します。(限度額あり)

- 高等職業訓練促進給付金等事業 対象資格(看護師、介護福祉士等)の取得のために、6か月以上養成機関で修学する場合等に給付金を交付します。(金額は所得によって異なります) ※対象資格、修業期間等について詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

- ひとり親家庭学び直し支援事業 ひとり親家庭の親又は児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に給付金を交付するほか、ひとり親家庭の親が大学等に入学した場合に、授業料等の一部を助成します。 ※限度額あり

母子父子寡婦福祉資金を借りたい時

資金の種類	借受資格	資金の貸主	受付事務担当者
事業開始資金 事業継続資金 修学資金 技能習得資金 修業資金 就職支度資金 医療介護資金 生活資金 住宅資金 転宅資金 就学支度資金 結婚資金	<ul style="list-style-type: none"> ●20歳未満の児童を扶養している配偶者のない者 ●寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子 ●父母のない児童 ●母子父子福祉団体 	金沢市	子育て支援課 ☎220-2285

ひとり親家庭等に対する自立促進等講座

講座名	会場	備考	申し込み
パソコン講座 (教材費等自己負担)	教育プラザ富樫 ※マップP66参照	保育あり	金沢市母子寡婦福祉連合会 ☎224-3417
調剤薬局事務講座 (教材費等自己負担)			
登録販売者受験講座 (教材費等自己負担)			
医療事務講座 (教材費等自己負担)			
介護福祉士実務者研修 (教材費等自己負担)	石川県女性センター 三社町1-44		
法律相談 (無料)			

ひとり親家庭等医療費助成



〈窓口〉
健康政策課 ☎220 - 2233

母子・父子家庭の親および児童並びに、父母のいない児童の医療費について助成を行っています。

- 対象児童年齢 18歳に達した最初の3月末までの児童(中程度以上の障害のある児童は20歳未満まで) ※児童扶養手当と同様の所得制限あり

児童扶養手当

〈窓口〉
子育て支援課 ☎220 - 2285

- 支給月額(令和8年度) 児童1人 48,050円～11,340円 児童2人目以降 11,350円～5,680円の加算 ※所得制限あり、物価スライドあり

- 支給要件 本市にお住まいで、次の児童を
 { 監護し、生計を同じくしている母(父) }
 { 母又は父にかわって養育している方 } に手当が支給されます。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が生死不明である児童
- ④父(母)に1年以上遺棄もしくは父(母)が拘禁されている児童
- ⑤父(母)が母(父)の申立てにより保護命令を受けた児童
- ⑥母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑦父(母)が重度の障害を有する児童
- ⑧母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

- 対象児童年齢 18歳に達した最初の3月末までの児童(中～重度の障害がある児童は20歳未満まで)

生活・学習支援ボランティア派遣

〈窓口〉
子育て支援課 ☎220 - 2285

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の児童(小・中学生、高校生)に対し、生活・学習支援ボランティア(大学生等)を派遣し、学習支援や生活支援を行います。

- 派遣回数 月2～4回程度
- 派遣時間 1回4時間以内

ひとり親家庭向けの情報配信

金沢市公式LINEアカウントで、ひとり親家庭向け情報が届きます。ひとり親メニュー画面から情報検索や予約機能も利用できます。

金沢市ひとり親家庭向けLINE 検索



ひとり親家庭等大学受験料助成

ひとり親家庭や低所得の子育て世帯のこどもの進学を支援するため、大学・短大・専門学校などを受験する際に受験料として支払った費用を助成します。

〈窓口〉
子育て支援課 ☎220 - 2285

- 助成対象 児童扶養手当受給世帯または住民税非課税世帯の高校3年生等(20歳未満)
- 補助金額 児童1人あたり上限53,000円(複数校受験する場合でも、同一年度内であれば上限額まで交付)



国保・年金・福祉

障害福祉

■ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を受けるには

申請の際には、「個人番号(マイナンバー)の確認」及び「本人確認」が必要になります。「個人番号カード」、「通知カードと身分証明書(顔写真付き)1点」または「通知カードと身分証明書(顔写真なし)2点」もお持ちください。

窓 口	必 要 書 類
身体障害者手帳	・障害福祉課 ・各市民センター ・各福祉健康センター ・身体障害者手帳交付申請書 ・身体障害者診断書(指定医師) ・上半身脱帽の写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm)
療育手帳	・障害福祉課 ・各福祉健康センター ・療育手帳交付申請書 ・生活現状調査票 → 相談所で判定 ・上半身脱帽の写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm)、身体障害者手帳(お持ちの方)
精神障害者保健福祉手帳	・障害福祉課 ・各福祉健康センター ・精神障害者保健福祉手帳申請書 ・上半身脱帽の写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm) ・直近の年金振込通知書又は年金支払通知書の写し(精神障害が事由であるもの) ・障害年金証書の写し(精神障害が事由であるもの) ・障害年金を受給していない人は、精神障害の治療又は診断に従事する医師の診断書

※申請書は各窓口にあります

■ 障害のある方の福祉サービス

〈受付〉
障害福祉課 ☎220 - 2289
FAX 232 - 0294

障害のある方が事業者・施設と契約してサービスをご利用いただけます。

●対象

身体・知的・精神(発達障害を含む)に障害のある方及び身体・知的・精神に障害のある児童並びに難病患者等

●内容

- ・居宅介護(ホームヘルプ)
- ・短期入所(ショートステイ)
- ・就労移行支援
- ・共同生活援助(グループホーム)
- ・施設入所支援
- ・放課後等デイサービス
- ・移動支援(ガイドヘルプ)など

■ 就職を希望される方

〈受付〉
ハローワーク金沢(鳴和1-18-42)
☎253 - 3033 FAX 200 - 6029

ハローワーク金沢(金沢公共職業安定所)に障害者雇用専門員がいますのでご相談ください。

■ 松ヶ枝福祉館

〈受付〉
金沢市社会福祉協議会
☎231 - 3571
FAX 231 - 3560

※マップP77参照

松ヶ枝福祉館は、障害のある方(児)とその家族、高齢者、ボランティアグループなどの活動の場として気軽にご利用いただけます。

●開館時間 9時～22時

●休館日 年末年始

●使用料 無料

■ 手話通訳者・要約筆記者の派遣

〈受付〉
手話通訳者・要約筆記者派遣センター 金沢市聴力障害者福祉協会
☎233 - 7729 FAX 233 - 9011

聴覚に障害のある方が社会生活をスムーズに営むため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。

■ 障害者高齢者体育館

〈受付〉
駅西むつみ体育館 ☎221 - 9065
FAX 221 - 9065

※マップP73参照

金沢市内にお住まいの障害のある方(児)、高齢者(60歳以上)で登録を受けた方とその介護者が一緒にスポーツ、レクリエーションなどを行うための体育施設です。(一般の方も利用可)

●開館時間 10時～21時(ただし、日曜・祝日は9時～19時)

●休館日 毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始

●使用料 無料(ただし、一般の方は有料)



●施設設備 体育館、多目的室、機能回復訓練室

■ 障害のある方、およびその家庭への特別手当

(令和8年度)

手 当 の 種 類	受 給 資 格	金 額
特別障害者手当	日常生活において常時の介護を必要とする20歳以上の在宅の方で、精神または身体に著しく重度の障害のある方	月 額：30,450円
障害児福祉手当	日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で、重度の障害のある児童(施設入所者を除く)	月 額：16,500円
特別児童扶養手当	20歳未満で中～重度の障害がある児童を養育している方(児童が施設に入所している場合を除く)	1級月額：58,450円 2級月額：38,930円

■ 障害のある方、およびその家庭への給付金・助成金など

給付・助成金の種類	受 給 資 格	助 成 額
自立支援医療費の支給	障害のある方(児)の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むための医療(心臓の手術、斜視の手術、人工透析、精神通院医療など)です	原則医療費の1割が自己負担となる。世帯の所得水準等に応じてひと月あたりの上限額が設定される。
心身障害者医療費助成 	<p>■ 65歳未満の障害のある方 身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A、BまたはIQ35以下の方</p> <p>■ 65歳以上の障害のある方 身体障害者手帳1～3級、4級の音声・言語障害、4級の下肢障害の一部、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A、BまたはIQ35以下の方</p>	保険適用となる医療費の自己負担額(所得制限あり)
福祉タクシー利用助成 	下肢の1・2級、体幹・視覚の1～3級ならびに内部障害1級、療育手帳Aの方または精神障害者保健福祉手帳の1・2級の方(ただし、一定以上の所得がある方、施設に入所している方、自動車を運転できる方を除く)*バス、電車などにも運賃の割引あり	乗車1回につき1枚上限700円、年間36枚(精神障害者保健福祉手帳所持者は24枚)
就労支度援護	特別支援学校や職業訓練施設の課程を修了し、新たに就労される障害のある方に就労支度経費の一部を支給	20,000円
生活自立のための住まいづくりに関する助成制度	身体に障害のある方または要介護高齢者が自立した日常生活を過ごせるように住宅を整備される方	P50参照
所得税・市・県民税の障害者控除	納税者本人または控除対象配偶者、扶養親族に障害があるとき	

■ 身体に障害のある方の日常生活をサポートするサービス

	サービスの内容	対 象 者	申 込 先
車いすの貸出	一時的に車いすが必要となった時の貸出サービス	ケガ、病気、外出、車いすの修理等、一時的に車いすが必要となった身体に障害のある方	松ヶ枝福祉館 金沢市身体障害者団体連合会 ☎262-6660 FAX 262-6660
視覚障害者用ワープロの共同利用	目の不自由な方も点字文書が作成できるワープロの共同利用	視覚に障害のある方	金沢市 視覚障害者協会 ☎222-8782 FAX 222-1831
日常生活用具の給付	障害のある方(難病患者等を含む)の日常生活を容易にするための用具の給付・修理	給付品：特殊寝台、ストマ用器具など 貸与品：福祉電話	障害福祉課 ☎220-2289 FAX 232-0294 泉野福祉健康センター ☎242-1131 FAX 242-8037 元町福祉健康センター ☎251-0200 FAX 251-5704 駅西福祉健康センター ☎234-5103 FAX 234-5104
補装具の給付	身体に障害のある方(難病患者等を含む)の失われた機能を補うための補装具の給付	対象：補聴器、車いすなど	



子育て支援・保育所など

■ 保育所・認定こども園の利用

保育幼稚園課 ☎220 - 2299
保育利用支援員 ☎220 - 2538

保護者の仕事や病気、出産などで家庭で保育ができない場合に、保育所または認定こども園を利用することができます。認定こども園は保育の必要がない満3歳以上のお子さんも利用できます。利用申し込みについては、各施設または保育幼稚園課へご相談ください。

■ 保育所等入所オンライン相談

電子申請にて予約を受け付けています。

●相談日時

毎週火水木の午前10時から午後4時まで

■ 育児・養育についての相談

教育プラザ

- 電話相談 ☎243 - 0874
- いじめ相談 ☎243 - 1019
- 虐待通報(24時間) ☎243 - 8348

お子さんの発達や養育、教育など、子育てに関するどのような相談にも応じる総合的な相談窓口です。通所指導を行う幼児相談室も市内に3カ所あります。

児童家庭相談室(子育て支援課内)
☎220 - 2422

生活に困難を抱える子育て家庭やひとり親家庭等の相談・支援を行います。

こども家庭支援センター金沢
☎243 - 8341

子育てに対する不安や悩みなどについて電話相談を受け付けています。

■ こども広場

金沢駅こどもらんど
(金沢駅あんと内) ☎260 - 4150

駅西こども広場
(駅西福祉健康センター内) ☎234 - 5136

泉野こども広場
(泉野福祉健康センター内) ☎226 - 1154

元町こども広場
(元町福祉健康センター内) ☎251 - 2258

森本こども広場
(森本いろは保育所内) ☎257 - 3561

教育プラザ富樫子育て広場
☎243 - 1054

近江町交流プラザちびっこ広場
(近江町いちば館3階) ☎260 - 6724

まるびいすくすくステーション
(金沢21世紀美術館内) ☎220 - 2800

玉川こども図書館木のひろば
☎262 - 0415

親子の遊び場の提供や子育て相談を行います。

■ 子育て支援サービス等の利用助成

〈窓口〉

子育て支援課 ☎220 - 2285

申請によりかなざわ子育てすまいるクーポン(電子クーポン)を交付します。

かなざわ子育てすまいるクーポン

■ 児童手当の支給

子育て支援課 ☎220 - 2285

子育て支援課、市民課、各市民センター、各福祉健康センター(公務員の方は勤務先)で申請を受け付けています。

18歳になって最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。
※市外で出生届を提出した場合、別に金沢市に児童手当の申請が必要です。

●支給月額(児童1人につき)

10,000円～30,000円(児童の年齢、出生順位により異なります)

■ 子育てのサポート

ファミリーサポートセンター
(教育プラザ富樫内) ☎243 - 3410

お子さんを持つ家庭を地域で支援することを目的として、「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を会員として組織化し、育児の相互援助活動を行います。

■ 子育て支援アプリ

各保育所・児童館等でのイベントや、子育て支援サービスを検索できます。

保育所	定員	所在地	電話番号
中村町保育所	95	中村町 15-7	241-3437
三馬保育所	135	久安 6-83	247-0010
光が丘保育所	132	光が丘 2-104	298-1153
大桑保育所	50	大桑町平 42-48	247-4630
八日市保育所	132	八日市 2-465	242-0411
矢木保育所	100	矢木 1-40	249-2518
金石保育所	98	金石北 3-3-38	267-0779
八田保育所	106	八田町東 572	258-0333
花園保育所	70	岸川町に 46	258-0158
森本いろは保育所	150	塚崎町八 63-1	257-3681
森山保育所	105	元町 1-7-7	252-0448
あゆみ保育園	60	笠舞 3-8-41	262-5016
つくしんぼ保育園	50	宝町 13-1	222-0277

認定こども園	定員	所在地	電話番号
泉こども園	99	泉 1-3-63	242-5880
みやこのもりこども園	100	材木町 13-40	221-6588
ふたつか認定こども園	115	北塚町西 100-2	249-0454
双葉こども園	85	香林坊 2-5-24	231-3456
聖霊こども園	135	長町 1-5-43	263-5906
長土堀こども園	105	長町 3-11-17	264-1900
さいひ園	63	長土堀 1-2-9	231-5460
まことこども園	82	尾張町 2-16-86	231-5474
石川県済生会こども園アイリス	80	本町 1-2-16	233-1649
認定こども園ひょうたん	79	瓢箪町 8-22	221-6611
あいいくこども園	43	小將町 8-23	221-0984
兼六こども園	108	桜町 8-17	231-4045
認定こども園つみえんふれんどはうす	80	石引 2-4-23	221-5206
聖ヨハネこども園	82	石引 4-3-1	264-2006
梅光こども園	90	石引 4-6-1	222-2405
上野こども園	86	小立野 1-15-23	262-1001
小立野善隣館こども園	100	小立野 5-1-5	261-2755
わくなみこども園	109	涌波 2-7-35	264-1419
永井善隣館こども園	80	菊川 2-8-13	231-3429
すえひろこども園	110	三ツ新町 3-19-10	222-0129
かさまいこども園	100	笠舞 2-27-20	222-5915
旭町保育園	145	旭町 2-13-1	222-5647
第一善隣館保育所	79	野町 3-1-15	241-4030
認定こども園子供の家	56	若草町 5-32	241-0104
みどりが丘こども園	116	みどりが丘 19-8	241-1574
すみれこども園	49	寺町 4-1-2	241-1932
龍雲寺学園・パウデア学舎	105	寺町 5-12-40	243-8008
平和こども園	105	平和町 2-6-6	241-2539
めぐみこども園	102	平和町 2-4-5	241-0580
富樫中央こども園	123	山科 1-7-5	241-6456
ひばりキッズガーデン	105	額新町 2-124	298-7611
額小嶋こども園	165	三十町町乙 156	298-5253
ひまわりこども園	99	横川 3-33	247-2103
神田認定こども園	105	神田 1-14-10	244-0680
泉の台幼稚園舎	165	泉野町 4-4-3	243-6775
伏見台保育園 Neo	175	窪 4-5-11	243-6745
金沢泉丘こども園	135	円光寺本町 12-25	247-4150
わかばこども園	105	西大桑町 7-5	243-4522
額小嶋第二こども園	135	三十町町乙 154	298-5216
西泉こども園	142	西泉 5-103	243-3420
しらゆり保育園	142	西金沢 3-508	249-3620
幼保連携型認定こども園すずらん保育園	180	西金沢新町 266-2	249-4988
安原こども園	165	下安原町東 1521-1	249-2548
ミドリ光と風こども園	105	南塚町 233	249-6339
ミドリの杜こども園	105	みどり 3-23-2	249-5524
めばえこども園	135	八日市 3-229	249-8266
こまどりこども園	145	上荒屋 6-428	249-8511
わかたけの森こども園	105	高畠 1-381	291-5574
くりのきこども園	120	新保本 5-25	269-0081
正美保育園	290	二口町イ 30	261-8815
みなとこども園	162	寺中町リ 10	268-2743
認定こども園大野町こども園	94	大野町 4丁目 18-11	267-0136
かもめこども園	79	栗崎町夕 1-1	238-2061
認定栗崎こども園	163	栗崎町 1-4	238-3720
くら月こども園	135	南新保町口 126-1	237-6756
認定こども園すくすくふたば	109	駅西新町 1-30-9	262-9012
あけぼのこども園	115	戸水 1-18	237-7036
さいねんこども園	145	西念 3-7-21	265-6116

保育所	定員	所在地	電話番号
野町保育園	60	野町 3-24-32	244-6458
のぞみ保育園	60	若草町 22-1	241-0078
弥生乳児保育園	20	泉 1-2-3	244-2266
おしの保育園	90	押野 2-525	242-6660
額扇台保育園	80	馬替 2-204-1	298-8181
米丸保育所	110	東力町二 157-3	291-1174
くるみ保育園	145	入江 3-215	291-2717
あおば保育園	110	豊穂町 195	240-0050
わらべ保育園	260	畷田東 4-1164	268-6737
湯涌保育園	20	湯涌荒屋町 23	235-1258
みずほ保育園	20	二俣町八 5-1	236-1044
野町夜間保育園	30	野町 3-24-32	244-6458

認定こども園	定員	所在地	電話番号
北安江こども園	160	北安江 3-12-22	231-1400
ニコニコ保育園	225	松村 2-20	268-4120
弓取こども園	170	三ツ町火 236	237-7800
広岡こども園	140	広岡 2-8-26	261-3759
あかしあこども園	125	粟崎町 3-243-1	238-1100
かたつこども園	80	須崎町ト 46-1	238-5705
大徳学園	155	畷田中 1-97	267-0961
キッズみなと園	165	木曳野 2-126	266-1711
セルホーといた	130	戸板 2-102	210-7070
松寺こども園	146	松寺町丑 47	238-1414
東金沢こども園	188	三池町 145	252-7814
キッズスクールオオウラ	145	大浦町又 75-1	238-2734
まどかこども園	90	南森本町口 78-1	258-0758
千坂こども園	154	足田町八 302	258-1321
見真こども園	115	弥勒町カ 112	257-1260
みずきこども園	186	みずき 4-1	258-2120
ひがしやまこども園	70	東山 3-29-22	252-1414
浅野こども園	90	京町 3-43	252-1550
光こども園	175	神宮寺 1-11-15	252-9750
小金こども園	75	小坂町北 233-1	252-6800
山王こども園	85	山王町 2-85	252-0135
かみやちこども園	166	神谷内町へ 22-1	251-1250
未来のひろば	100	田上の里 2-220	261-4522
犀川保育園	46	末町 16-30	229-1681
田上こども園	145	田上本町 4-151	262-4014
ひがしあさかわこども園	64	袋坂屋町西 29	229-2030
末こども園	55	末町 21-22	229-0033
キッズアカデミー太陽丘こども園	185	太陽が丘 3-247-1	254-5210
双葉第二こども園	26	香林坊 2-5-24	231-3456
馬場幼稚園	105	小橋町 4-12	252-3902
川上幼稚園	54	幸町 17-34	231-1521
長町幼稚園	45	片町 2-10-23	231-4881
金沢星稜大学附属星稜幼稚園	200	御所町寅 27	252-5057
伏見幼稚園	115	円光寺 3-11-30	242-1233
カルメン幼稚園	90	三馬 3-324	247-0011
金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園	110	泉野町 6-17-30	244-5636
桜木幼稚園	65	寺町 2-12-12	241-0059
金沢幼稚園	121	安江町 15-52	225-7161
みはる幼稚園	255	割出町 435	238-0615
木の花幼稚園	125	長町 3-1-15	233-2824
清泉幼稚園	45	橋場町 13-17	231-0764
妙源寺幼稚園	145	光が丘 2-119	298-5533
みどりかわい幼稚園	135	上安原 2-130-1	249-4828
メロン幼稚園	155	福久町ル 1-1	258-2668
金石幼稚園	105	金石本町口 53	268-1303
明成幼稚園	165	寺中町ホ 29-1	267-1100
白銀幼稚園	80	芳斉 2-2-24	231-5162
かわい幼稚園	115	泉本町 3-111	241-0620
認定こども園青竜幼稚園	135	額新町 1-27	298-7044
第二かわい幼稚園	190	入江 1-203-1	291-2000
伏見かわい幼稚園	205	米泉町 5-26	243-4207
金沢学園幼稚園	75	寺町 2-1-4	241-1438
藤蔭幼稚園	85	笠市町 2-47	221-5155
若草幼稚園	65	若草町 13-41	280-4840
清美幼稚園	220	朝霧台 2-67	263-2528
天徳幼稚園	85	小立野 4-4-4	231-4485
玄門寺幼稚園	120	東山 2-14-33	252-5777



母子健診・相談

健康・医療

■ 妊活前に



プレ妊活健診

将来子どもを望む夫婦が、本格的な妊活の前に夫婦それぞれの健康状態のチェックと専門家による妊娠に関する健康教育を無料で受けることができます。

●対象となる方

夫婦の両方又は一方が金沢市に住民登録があり、妻の年齢が40歳未満である夫婦(事実婚含む)
※妻の年齢が30歳以上の場合、婚姻日から2年以内

〈問い合わせ〉

健康政策課 ☎220 - 2233

■ 赤ちゃんができたら

母子健康手帳・母子保健のしおり妊娠された方は、福祉健康センター、または健康政策課に届け出て母子健康手帳を受け取ってください。金沢市に住民票のある方には、「金沢市母子保健のしおり」もお渡ししています。「金沢市母子保健のしおり」には各健康診査受診票(妊婦(14回分)・産婦・1か月児・6か月児・1歳児・2歳児)が綴じ込まれています。

妊婦相談(要予約)

助産師・管理栄養士・保健師による妊娠中の過ごし方や食事についての相談です。

〈問い合わせ〉

駅西福祉健康センター ☎234 - 5103
泉野福祉健康センター ☎242 - 1131
元町福祉健康センター ☎251 - 0200

■ 伴走型妊産婦支援事業

〈窓口〉

駅西福祉健康センター ☎234 - 5103
泉野福祉健康センター ☎242 - 1131
元町福祉健康センター ☎251 - 0200
健康政策課 ☎220 - 2233
〈事業内容の問い合わせ〉
福祉健康センター総務課 ☎234 - 5106

妊娠した方、子育て中の方が安心して過ごせるよう保健師が相談に応じます。また、妊娠した方は妊婦のための支援給付の対象となります。

●妊婦のための支援給付

1回目(妊娠時): 50,000円
2回目(出産後): 胎児1人につき50,000円

■ 赤ちゃんが生まれたら

出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生の日を含めて14日以内に市民課か市民センターへ届け出ください。(P14参照)

出生児の名に使える文字

- ①常用漢字、②人名用漢字
③カタカナ、ひらがな(変体がなを除く)

■ 赤ちゃんの健康相談と育児

元気に育て! 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師が家庭訪問を行っています。赤ちゃんが生まれたら、「かなざわ育みアプリ(母子健康手帳アプリ)」で「出生連絡票の登録」をしてください。

乳幼児健康相談(要予約)

乳幼児の健康や栄養、子育てなどに関する相談です。

- 駅西福祉健康センター 第3月曜日 13時30分~15時
- 泉野福祉健康センター 第4月曜日 13時30分~15時
- 元町福祉健康センター 第1月曜日 13時30分~15時

〈窓口〉

駅西福祉健康センター ☎234 - 5103
泉野福祉健康センター ☎242 - 1131
元町福祉健康センター ☎251 - 0200

※マップP77参照

■ 産前・産後ヘルパーの派遣



〈窓口〉

金沢健康福祉財団 ☎260 - 0071

〈事業内容の問い合わせ〉

子育て支援課 ☎220 - 2285

妊娠中・出産後の家事・育児などを手伝ってくれる人がいない妊産婦またはその配偶者に、ヘルパーを派遣します。

利用料はお問い合わせください。

●派遣時間

9時~17時
(土、日、祝日、年末年始を除く)
1回/日、2時間/回

●派遣回数

産前: 母子健康手帳交付時~出産前に20回まで
産後: 出産後6か月以内に20回まで

ただし、多胎児の場合産後2年以内に50回まで、3歳未満の兄弟がいる場合、産後1年以内に25回まで

※配偶者の産前の利用については、未就学児がいる場合のみ可

■ 医療費の助成



〈窓口〉

健康政策課 ☎220 - 2233

子育て支援医療費の助成制度
お子さんの医療費について、通院は中学3年生まで、入院は高校3年生まで助成を行っています。

●窓口負担額

通院: 1医療機関当たり1日500円
入院: 無料
調剤: 無料(保険薬局における保険調剤)
通院分の自己負担は1か月1,000円(上限)、入院分の自己負担は無料です。

■ 予防接種費の助成



〈窓口〉

健康政策課 ☎220 - 2701

任意予防接種費の助成制度

任意予防接種費の一部について助成を行っています。(こども1人につき1年度2回まで)

年齢: 0歳~6歳

接種:

- ・0歳
→インフルエンザ
- ・1~6歳
→インフルエンザ、おたふくかぜの2種類から選択

金額:

- ・1回あたり上限2,000円

定期予防接種費の助成制度

里帰り出産など長期滞在により石川県外で接種した定期予防接種費の助成を行っています。接種前に「予防接種実施依頼書」の申請が

必要です。

年齢: 0歳のみ

接種: 県外で接種した定期予防接種
金額: 接種費用(ただし上限あり)

●申請期限

いずれの助成制度も接種日の1年後の月末までです。

■ 福祉健康センターで行っている乳幼児期の健康診査(無料)

生後3か月、1歳6か月、3歳6か月の乳幼児を対象に、健康診査(身体測定・診察・歯科・栄養・育児相談)を行っています。事前に通知が郵送で届きます。

■ 福祉健康センターで行っている相談・教室

幼児発達相談(要予約)

ことばや行動面・社会性の心配などに関する相談を行っています。

5歳児就学前相談(要予約)

就学前の5~6歳の子どもの行動面や社会性など発達に関する相談を行っています。

育児教室(要予約)

7~8か月児の保護者を対象に、子どもの発達や子育て、離乳食の進め方などについて学ぶ教室を行っています。

しっかり食べよう教室(要予約)

幼児期からの健全な発育を促すため、講話や個別相談による食事や歯の健康づくりについての教室を行っています。

■ 医療機関で受診できる乳幼児期の健康診査(無料)

生後1か月頃、6か月頃、1歳頃、2歳6か月頃の乳幼児を対象に、健康診査を県内の医療機関でそ

れぞれ1回受診できます。受診の際は、「金沢市母子保健のしおり」に綴じ込みの受診票と母子健康手帳をご持参ください。

■ ほっとライン

妊娠、出産、育児、女性の健康、食事の栄養バランスなどに関する疑問や悩みについて、電話相談を行っています。

●利用時間

月~金曜日
8時30分~17時
(祝日、年末年始を除く)

〈窓口〉

- 女性の健康ほっとライン ☎220 - 7918
- 妊娠・出産ほっとライン ☎208 - 4303
- 子育てほっとライン
駅西 ☎234 - 3500 FAX 234 - 5104
泉野 ☎244 - 4500 FAX 242 - 8037
元町 ☎251 - 3500 FAX 251 - 5704
- 栄養ほっとライン ☎234 - 1498



健康・医療



健康・医療

成人健診・相談

■ 定期予防接種



電子申請

予防接種法によって定められた定期予防接種は、無料で受けることができます。定期予防接種を受けるためには、金沢市の接種券(裏面:予診票)が必要です。接種券は随時、郵送でお送りしています。接種券を紛失された方や市外から転入された方で予防接種を希望される方は接種券交付の手続きが必要です。お子さまの母子健康手帳、来所される保護者の方の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)及びお子さまのマイナンバーがわかるもの(転入者のみ)を持参の上、窓口までお越しください。

〈窓口〉

健康政策課 ☎220 - 2701
 駅西福祉健康センター
 ☎234 - 5103
 泉野福祉健康センター
 ☎242 - 1131
 元町福祉健康センター
 ☎251 - 0200

* 定期予防接種は、金沢市の予防接種協力医療機関で受けてください。

予防接種の種類		接種時期
□ タウウイルス	□ タリックス	出生6週0日後から24週0日後まで
	□ タテック	出生6週0日後から32週0日後まで
B 型	肝 炎	1歳の誕生日の前日まで(標準接種:生後2~9か月)
小 児 用	肺 炎 球 菌	生後2か月~5歳の誕生日の前日まで
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)		生後2か月~7歳6か月の前日まで
結 核 (B C G)		1歳の誕生日の前日まで(標準接種:生後5~8か月)
麻しん風しん (MR)	1 期	1歳~2歳の誕生日の前日まで
	2 期	就学前年度の1年間
水 痘		1歳~3歳の誕生日の前日まで
日 本 脳 炎	1 期	生後6か月~7歳6か月の前日まで
	2 期	9歳~13歳の誕生日の前日まで
日 本 脳 炎 特 例 (注1)		20歳の誕生日の前日まで
ジフテリア・破傷風 (DT) 第2期		11歳~13歳の誕生日の前日まで
子 宮 頸 がん		小学校6年生~高校1年生女子
RS ウイルス (母子免疫ワクチン)		妊娠28週0日~36週6日まで

(注1) 平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれに限る。

■ 健康教室 (一般向け)

〈窓口〉

金沢健康福祉財団
 (金沢健康プラザ大手町西館内) ☎222 - 0102

からだかろやか塾

肥満の予防・改善のために必要な生活習慣の改善方法について学ぶ教室を開催します。

今日から始める未病ケア

未病改善のための講話や運動を行う教室を開催します。

ヘルシークッキング

生活習慣病予防のための栄養教室を開催します。

かなざわ健康ポイントアプリ普及講座

スマートフォンで健康ポイントを貯めると抽選で景品が当たるアプリについて使用方法等の講座を開催します。

アプリの詳細やダウンロードは下の二次元コードからアクセスしてください



■ 健康診査、健康相談の窓口

〈受付〉

健康政策課 ☎220 - 2730
 駅西福祉健康センター
 ☎234 - 5103
 泉野福祉健康センター
 ☎242 - 1131

元町福祉健康センター

☎251 - 0200

金沢市では医療機関で行う「すこやか検診」と福祉健康センターなどで行う「集団検診」を実施しています。

年齢などで、受診できる種類が異なりますので詳しくはお問い合わせください。

なお、特定健康診査は、医療保険者(協会けんぽ、健保組合、共済組合など)が行いますので、詳しくはご加入の健康保険にお問い合わせください。



電子申請

■ 健康診査

種 類	受診料金(70歳以上無料)		種 類	受診料金(70歳以上無料)	
	すこやか検診	集団検診		すこやか検診	集団検診
特 定 健 康 診 査	1,100円	800円	肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	無料	無料
若 年 者 健 康 診 査	-	800円	前 立 腺 が ん 検 診	300円	400円
	肺がん検診 (X線)	800円	100円	大 腸 が ん 検 診	500円
〃 (ヘリカルCT検査)	1,500円	-	乳 が ん 検 診	800円	500円
胃がん検診 (X線)	1,500円	500円	子 宮 頸 が ん 検 診	800円	700円
〃 (内視鏡)	1,500円	-	歯 科 健 診	400円	-
〃 (ペプシゲン検査)	無料	-	骨 粗 しょう 症 検 診	400円	300円
			緑 内 障 検 診	500円	-
			聴 力 検 診	500円	-
			も の 忘 れ 健 診	無料	-

金沢市国民健康保険以外の方は、ご加入の健康保険にお問い合わせください

■ 各種健康相談 (無料) (祝日や年末年始により変更となる場合があります。)

相談の種類	内 容	駅西福祉健康センター	泉野福祉健康センター	元町福祉健康センター
生活習慣病予防相談 (要予約)	特定健康診査、若年者健診の結果の見方や生活習慣改善に関する相談 (健診結果をお持ちください)	毎週水曜日 9:00~11:00	毎週金曜日 9:00~11:00	毎週水曜日 9:00~11:00
ヘルシー食生活相談 (要予約)	管理栄養士による、妊婦・乳幼児・成人・高齢者の栄養と食事に関する相談	第2・4水曜日 9:00~11:00	第1・3木曜日 9:00~11:00	第1・3火曜日 9:00~11:00
遺伝相談 (要予約)	「遺伝」に関わる気がかりや悩みについて遺伝専門職が相談に応じます	第4水曜日 14:00~15:00 ご予約は泉野福祉健康センターまでご連絡ください		
こころの健康相談 (要予約)	精神科医による相談 ストレス、不安、不眠、ゆううつ、認知症など 心理士による相談 考え方の癖や抱えている悩みを一緒に整理するお手伝いなど	月1回木曜日 15:00~17:00	第4火曜日 13:30~15:30	第3木曜日 13:30~15:30
ひきこもり相談 (要予約)	保健師による、ひきこもりに関する相談	第1・3木曜日 13:30~15:30	第2・4火曜日 13:30~15:30	第2火曜日 13:30~15:30 第4水曜日 9:00~11:00

検 査 ・ 相 談 の 種 類	保健所地域保健課 (西念3-4-25) ☎234-5102
性感染症検査・相談 (要予約・無料・匿名)	水曜日 13:30~15:00 (HIV・梅毒検査(血液検査)、クラミジア検査(尿検査)) ※相談は、月曜日~金曜日 8:30~17:15
肝炎ウイルス検査・相談 (要予約・無料)	水曜日 13:30~15:00 ※協力医療機関では上記日時以外でも無料で受けることができます(日時は要確認)



各種医療相談

■ 金沢健康プラザ大手町

● 金沢健康福祉財団

☎222 - 0102

※マップ P77 参照

- 市民に対する健康教育、健康相談
- 児童・生徒の健康診断、健康相談

情報ルーム

血管年齢・脳年齢計、体脂肪計、ストレス測定計などの機器が設置しており、健康づくりに関するセルフチェックができます。

時間 9時～17時

休館 祝日・年末年始

健康スタジオ

有酸素運動や筋力トレーニングができるマシンを設置しています。スタッフが常駐していますので、安心してご利用できます。

時間 13時～16時30分

利用料 1回50円

休み 第1日曜日、

祝日、年末年始

■ 訪問看護ステーション・ 居宅介護支援事業所

〈問い合わせ〉

● 金沢・訪問看護ステーション

☎222 - 0333

● 居宅介護支援事業所

☎222 - 1477

● 金沢・訪問看護ステーション・泉野出張所

☎225 - 3405

・在宅で療養される方で、かかりつけの医師が訪問看護を必要と認めた場合、看護師が自宅に赴いて看護を行います。

・介護保険についての各種相談やケアプランの作成を行います。

■ 夜間の急病診療

金沢広域急病センター

(西念3-4-25 駅西福祉健康センター内)

☎222 - 0099

※マップ P77 参照

診療科目 小児科・内科

時間 19時30分～23時(毎日)

受付 19時～

GW、年末年始、1月の日曜・祝日などは診療時間が変更になります。詳しくはホームページをご覧ください。

医療機関案内 19時30分～翌日9時

■ 犬の登録及び

狂犬病の予防注射



〈問い合わせ〉

● 動物愛護管理センター

☎258 - 9070

● 保健所衛生指導課

☎234 - 5114

犬の登録、変更届け等の受付を行っています。また、動物病院でも狂犬病予防注射に併せて犬の登録手続きができます。

■ 医療安全相談

金沢市医療安全相談窓口

(保健所地域保健課)

☎234 - 5137

医療の安全安心に関する悩みに中立的な立場でご相談に応じます。

〈受付時間〉月～金曜日

8時30分～12時、13時～17時

■ 臓器提供意思表示

〈問い合わせ〉

保健所地域保健課

☎234 - 5102

※マップ P77 参照

臓器提供意思表示は自動車運転免許証、健康保険証などの裏面や、日本臓器移植ネットワークのホームページで行うことができます。

■ 骨髄バンクへの登録

白血病や再生不良性貧血など血液疾患の治療として骨髄移植があります。一人でも多くの患者さんを救うために骨髄バンクへの登録にご協力ください。

〈問い合わせ〉

● 保健所地域保健課

☎234 - 5102

● 石川県赤十字血液センター

☎254 - 6372

■ 医療費助成

〈窓口〉

駅西福祉健康センター

☎234 - 5103

泉野福祉健康センター

☎242 - 1131

元町福祉健康センター

☎251 - 0200

地域保健課 ☎234 - 5102

※マップ P77 参照

指定難病、小児慢性特定疾病、精神保健関係の治療、未熟児の養育医療、身体に障害のある児童に対する育成医療には医療費等の助成制度がありますので、医師と相談の上、最寄の福祉健康センターへ申請してください。

結核の治療については地域保健課へお問い合わせください。

■ 不妊・不育症治療費等の助成

〈窓口〉

健康政策課 ☎220 - 2233

駅西福祉健康センター

☎234 - 5103

泉野福祉健康センター

☎242 - 1131

元町福祉健康センター

☎251 - 0200

不妊治療や、不妊治療が必要かどうかの初回検査費用の一部を助成します。

不妊検査費

夫婦につき1回限り助成

夫婦合算の検査費用の2分の1

以内で、2万円限度

妻の年齢が43歳未満

医療費助成・市立病院



先進不妊治療

先進医療として告示されている医療技術に対し、1回の治療につき自己負担の7割以内で、15万円限度

その他不妊治療

先進医療を除く不妊治療費に対し、自己負担の2分の1以内で、1年当たり5万円限度
連続する2年間助成

不育症治療や検査に要した費用の一部を助成します。

不育症治療

保険診療分に対し、1年度当たり15万円限度

不育症検査

先進医療として告示されている検査1回につき自己負担の7割以内で、6万円限度

■ 市立病院の概要

金沢市立病院 (平和町3-7-3)

☎245 - 2600

金沢市立病院は、地域医療の充実・向上に努め、市民の皆様に信頼される医療を行っています。核磁気共鳴装置 (MRI)、結石破碎装置 (ESWL)、全身用コンピュータ断層撮影装置 (CT) などの高度医療機器を導入し、内視鏡手術や睡眠時無呼吸症候群の治療など高度で広範囲な医療を進めています。

病床数 306床

診療科目 内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環

器内科、腎臓・リウマチ科、内分泌・糖尿病内科、血液内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

受付時間 8時30分～11時30分
13時～15時

※小児科13時～16時30分

皮膚科13時～16時30分

また、曜日・科により午後の外来は専門外来や休診等となる場合があります。初診の方はお問い合わせください。

なお、手術、検査や学会等により休診になる場合があります。

土・日・祝日は休診

人間ドック

市民の皆様の健康を守るため、本院の健康管理センターにおいて日帰りドック、宿泊ドック、脳ドックを実施し、生活習慣病等の早期発見に努めています。また、女性の方にはデジタルマンモグラフィによる乳がん検診を実施していますので、ぜひご利用ください。

一般健康診断

入学、入社などに必要な健康診断を実施しています。



公民館

教育

■ 公民館の役割

- ・身近な学習の機会と場を提供します。
- ・住民同士の心のふれあいを生み、地域の連帯感を育みます。
- ・さまざまな地域課題の解決に向けた学習活動を推進します。

■ 金沢の公民館

中央公民館が2館、概ね小学校区ごとに設置されている地区公民館が61館あります。金沢は、古くから町内自治、善隣館活動など相互扶助による自治活動が盛んでした。この精神を引き継ぎ、地域団体と連携しながら、「金沢方式」と呼ばれる特色ある運営方式で活動しています。

■ 金沢方式の特色

地域主導による運営で、館長・役員はボランティアです。運営費や施設整備費も一部地元が負担しています。(運営費1/5・施設整備費1/5)

〈窓口〉

生涯学習課 ☎220 - 2441

■ 中央公民館

公民館名	所在地	電話
長町館	長町2-2-43	220-2462

公民館名	所在地	電話
彦三館	彦三町1-15-5	261-8100

■ 地区公民館

公民館名	所在地	電話
野町	野町3-11-1	241-5971
弥生	弥生1-29-13	241-1329
中村	中村町10-35	247-4447
城南	若草町22-12	247-7041
新立	鱒町62	231-0258
菊川	菊川2-3-3	261-1769
小立野	小立野4-7-51	221-0807
材木	材木町13-11	231-3689
味噌蔵	兼六元町7-19	221-2573
長松	長町2-2-16	231-5730
ケ枝	高岡町7-23	221-6005
長土	長町3-3-3	265-7496
芳斎	芳斎2-3-43	221-7226
長田	長田1-5-50	263-3900
此花	此花町2-7	263-8148
瓢箪	彦三町2-10-5	221-1476
馬場	東山3-9-35	252-0705
浅野	乙丸町甲161	251-1637
森山	森山2-11-13	252-6873
千坂	千木1-119	257-0670
夕日	夕日寺町口35	251-0027
諸江	諸江町29-1	263-1630
富樫	山科1-6-8	241-1971
米丸	間明町2-72	291-1171
三馬	久安6-59-1	243-2734
崎浦	小立野2-41-36	231-6851
小坂	小坂町北312	252-3067
鞍月	直江南1-1	237-6446
浅野	大河端西1-96	238-2100
栗崎	栗崎町1-3	238-2632
大野	大野町1-8-5	268-3896

公民館名	所在地	電話
戸板	戸板1-2	231-5830
大徳	畝田西1-201-1	268-3214
金石	金石通町3-14	267-2774
二塚	北塚町西98	249-3474
大浦	大浦町又93-1	238-5271
松寺	松寺町丑42	238-1020
安原	福増町北1067	249-2282
額	額谷3-1-1	296-1515
内川	三小牛町20-1-10	247-2263
犀川	末町6-67-1	229-0949
湯涌	芝原町イ59	235-1852
押野	八日市2-464	247-0856
田上	田上の里2-3	261-1331
森本	南森本町チ103-1	258-0317
伏見	窪5-675	243-3341
花園	今町チ41	258-0006
新神田	新神田1-1-18	291-0025
医王	二俣町6-14-9	236-1233
薬師	不動寺町イ34-1	257-2488
三和	上荒屋4-82	240-7530
西	西念2-34-9	262-6716
西南部	西金沢3-684	240-8860
米泉	米泉町8-126	241-8924
三谷	宮野町ホ79	257-6727
湖南	八田町東1459-1	208-4820
旭日	加賀朝日町ホ33	257-5547
俵	俵町ツ63-2	222-4855
東浅川	上中町二14	229-0936
扇台	馬替1-29-1	296-8585
四十万	四十万3-90	298-1234

入学・転校



教育

■ 小学校への新入学

〈窓口〉

教育総務課 ☎220 - 2477

小学校に新入学する児童の保護者に対して、前年の9月末までに「就学通知書」及び「健康診断通知書」を送付します。通知書が届かなかった場合は教育総務課へお問い合わせください。

■ 中学校への新入学

〈窓口〉

教育総務課 ☎220 - 2477

中学校に新入学する生徒の保護者に対して、前年の9月末までに、「就学通知書」を送付します。通知書が届かなかった場合は教育総務課へお問い合わせください。

■ 支援が必要な児童生徒の就学

〈窓口〉

学校教育センター
特別支援教育サポートセンター
☎204 - 8318

特別支援学級などについては特別支援教育サポートセンターへお問い合わせください。

■ 転校の手続き

〈窓口〉

教育総務課 ☎220 - 2477

市内間の転居の方は、市民課、各市民センターで転居届の手続きをしてください。(P 15 参照)
後日、「転入学通知書」が郵送されます。転入学通知書を持って転校する学校を訪問してください。なお、従前の学校に通学を希望される方は、係員に申し出てください。

転入のときは

転入の方は、市民課、各市民センターで住民異動(転入届)の手続きをされる時、係員に転入学の申し出をしてください。(P 15 参照)
後日、「転入学通知書」が郵送されます。転入学通知書を持って転校する学校を訪問してください。

転出のときは

市外へ転出する方は、市民課、各市民センターで住民異動(転出届)の手続きを済ませてください。学校には、いつ転出するかを届け出て、学校の転出手続きをください。転入校へ持参する書類が交付されます。(P 15 参照)

■ 小・中学校の就学援助制度

〈窓口〉

教育総務課 ☎220 - 2477

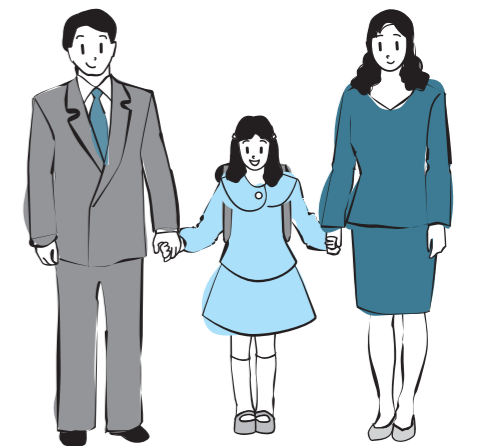
就学に関し、経済的な理由でお困りの方に、学用品費・給食費などの費用の一部を援助しています。詳細は、小学校就学前及び毎年4月に学校を通じてお知らせします。

■ 高校生の奨学資金

〈窓口〉

金沢市育英会事務局(子育て支援課内)
☎220 - 2285

保護者が市内に居住し、学業が優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、生活態度がよく、健康上就学に支障がないが、経済的理由で就学困難な高校生および、特別支援学校の高等部の生徒に対し、奨学資金を支給します。各学校長から推薦された候補者について選考し、採用を決定します。出願先は各学校です。





小・中学校

■ 小学校・中学校一覧

○印…特別支援学級及び通級指導教室設置校 (令和8年2月1日現在)

小学校	所在地	学校電話	特別支援学級					通級指導教室		
			知的障害	情緒障害・自閉症	肢体不自由	病弱・身体虚弱	難聴	LD・ADHDの教室	きこいの教室	LD・ADHD
泉	弥生 1-26-1	☎241-8318	○	○						
中村町	中村町 26-12	☎241-0716	○	○	○		○			
十一屋	十一屋町 3-45	☎241-7348	○	○						
泉野	緑が丘 4-64	☎241-0615	○	○						
犀桜	菊川 1-2-15	☎262-2355	○	○			○		○	
小立野	小立野 4-7-7	☎232-1283	○	○		○				
兼六	小将町 1-15	☎231-7279	○	○	○		○			
中央(芳斎分校)	玉川町 2-1	☎262-8560					○		○	
中央(芳斎分校)	芳斉 2-3-8	☎221-1811	○	○						
長田町	長田 1-5-40	☎231-7221	○	○						
明成	瓢箪町 5-48	☎231-7438	○	○			○	○		
諸江町	北安江 2-25-1	☎231-7389	○	○						
森山町	森山 2-13-50	☎252-6251	○	○	○					
浅野町	京町 35-1	☎252-3573	○	○	○					
小坂	小坂町中 142	☎252-6386	○	○			○		○	
千坂	千木 1-125	☎258-1270	○	○			○		○	
夕日寺	東長江町に 17	☎252-4471	○	○						
大浦	大浦町又 87	☎238-2025	○	○						
浅野川	須崎町チ 42	☎238-2034	○	○				○		
鞍月	南新保町リ 27-1	☎237-6447	○	○						
栗崎	栗崎町へ 78	☎238-2234	○	○						
大野町	大野町 1-15	☎267-1466	○	○						
大金石	金石北 4-1-1	☎268-1313	○	○						
大徳	松村 6-200	☎267-0564	○	○						
戸板	戸板 1-1	☎231-5485	○	○						
緑	みどり 1-166	☎249-0100	○	○						
押野	八日市 1-176	☎241-4197	○	○	○					
米丸	東力町二 155	☎291-1361	○	○	○					
三馬	久安 6-154	☎243-2261	○	○						
富樫	山科 3-6-60	☎243-2533	○	○						
額	額乙丸町イ 41	☎298-0167	○	○			○	○		
内川	別所町中 18	☎241-4039								
犀川	末町 2-148	☎229-0008	○	○						
湯涌	湯涌荒屋町 23	☎235-1039		○						
田上	田上の里 2-1	☎221-3353	○	○						
医王	二俣町さ 21	☎236-1013	○	○	○					
森本	南森本町イ 111	☎258-0048	○	○						
花園	今町又 34	☎258-0133	○	○						
不動寺	不動寺町イ 33	☎258-0221	○							
南小立野	涌波 2-5-1	☎261-9414	○	○						
伏見台	窪 5-335	☎244-5091	○	○						
扇台	馬替 1-34	☎298-2711	○	○	○		○			

小学校	所在地	学校電話	特別支援学級					通級指導教室		
			知的障害	情緒障害・自閉症	肢体不自由	病弱・身体虚弱	難聴	LD・ADHDの教室	きこいの教室	LD・ADHD
木曳野	木曳野 1-1	☎268-7332	○	○	○					
三和	矢木 1-74	☎240-0088	○	○	○					
長坂台	長坂 3-14-1	☎243-7561	○	○	○					
新神田	新神田 1-10-58	☎291-3821	○	○						
西南部	八日市出町 304	☎240-2501	○	○						
米泉	米泉町 4-133-2	☎242-0551	○	○						
四十万	四十万 3-186	☎298-3015	○	○	○					
西	駅西新町 3-15-1	☎263-5338	○	○						
安原	福増町北 1087	☎249-4471	○	○						
杜の里	若松町 3-282	☎222-1150	○	○			○		○	
朝霧台	田上本町 4-28	☎255-6478	○	○						

中学校	所在地	学校電話	特別支援学級					通級指導教室		
			知的障害	情緒障害・自閉症	肢体不自由	病弱・身体虚弱	難聴	LD・ADHDの教室	きこいの教室	LD・ADHD
泉	弥生 1-26-1	☎242-2411	○	○				○	○	
野田	若草町 1-23	☎241-5191	○	○						
城南	城南 1-24-1	☎221-6979	○	○						
紫錦台	飛梅町 3-30	☎262-7268	○	○		○				
兼六	田井町 12-12	☎263-2458	○	○						
長町	長町 1-10-35	☎262-6272							○	
長町(芳斎分校)	芳斉 2-3-8	☎222-7575	○	○						
高岡	新神田 1-10-1	☎291-3177	○	○						
鳴和	鳴和 2-10-60	☎252-5228	○	○			○			
長田	二宮町 1-1	☎231-0035	○	○			○			
浅野川	諸江町下丁 388	☎237-7352	○	○						
金石	金石東 1-13-1	☎267-2245	○	○						
芝原	湯涌荒屋町 23	☎235-1039								
西南部	新保本 1-149	☎249-2317	○	○						
内川	別所町中 18	☎241-4039		○						
犀生	末町 10-4	☎229-3347	○	○						
医王山	二俣町さ 21	☎236-1013	○	○						
森本	弥勒町ヨ 22	☎258-0059	○	○						
額	額乙丸町イ 7	☎298-3520	○	○						
高尾台	高尾台 1-128	☎298-6931	○	○						
緑	みどり 2-3	☎240-2151	○	○						
港	近岡町 217	☎238-5663	○	○	○					
北鳴	小坂町北 95	☎251-7540	○	○						
大徳	観音堂町ト 35	☎267-5027	○	○						
清泉	泉本町 3-3	☎226-0881	○	○						

特別支援学校

- 県立盲学校
- 県立明和特別支援学校
- 県立医王特別支援学校
- 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校
- 県立ろう学校
- 県立いしかわ特別支援学校



校外学習・児童館

豊かな自然の中で集団宿泊体験

〈窓 口〉

キゴ山ふれあい研修センター
(青少年交流棟)

☎229 - 0583

(こども交流棟、天文学習棟)

☎229 - 1141

※マップ P67 参照

キゴ山ふれあい研修センターは、豊かな自然の中で集団宿泊体験を通して心身ともに健やかな青少年の育成をはかるための施設です。天文学習棟ではプラネタリウム観覧や大型天体望遠鏡による天体観望などの活動も楽しめます。

〔天文学習棟〕

●開館時間 9時～17時

●休館日 月曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

●入館料 無料

●プラネタリウム観覧料

一般 520円

中学生以下 310円

児童館、放課後児童クラブ

〈窓 口〉

子育て支援課 ☎220 - 2279

子供たちの健全な成長をサポートする目的で各地区に児童館や放課後児童クラブが設置されています。利用や活動内容については、各児童館・クラブへお問い合わせください。

● 城北児童会館

〈窓 口〉

城北児童会館 (小坂町西 8-11)

☎251 - 0444

※マップ P67 参照

●開館時間 9時30分～18時

●休館日 月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始(12月29日～1月3日)

●入館料 無料

●事業 子育て相談、親子ふれあい活動、季節行事、クラブ等

● 地区児童館

〈窓 口〉

子育て支援課 ☎220 - 2279

児童館は、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにする目的で設置されているもので、自由にご利用できます。現在 32 館あります。

● 放課後児童クラブ

昼間、保護者のいない家庭の小学生を対象として、放課後、遊びを主とする健全育成を行います。現在 111 クラブあります。入所のお申し込みは各クラブへお問い合わせください。



■ 市立地区児童館一覧

※は放課後児童クラブを実施している児童館

館名	所在地	電話番号	館名	所在地	電話番号
長町	長町 2-2-16	232-9221	金石	金石通町 3-14	266-1125
芳齋	芳齋 2-3-43	222-7477	安原	福増町北 1067	249-8930
花園	今町チ 41	258-0028	森山	森山 2-11-13	251-4332
馬場	東山 3-29-22	253-1255	弥生	弥生 1-29-13	243-7588
大野	大野町 1-8-5	268-1277	新神	新神田 1-1-18	291-4496
平和	平和町 2-8-7	241-4851	浅野	浅野本町 2-13-12	252-5664
大徳	畝田中 2-234	268-2533	三和	上荒屋 4-82	249-2908
小坂	小坂町北 312	251-6055	二塚	北塚町西 98	269-0272
材木	材木町 13-11	223-7765	押野	八日市 2-464	247-3220
米丸	間明町 2-346	291-5535	千坂	千木 1-235	258-3969
富樫	山科 1-6-8	242-4252	長田	長田 1-5-50	235-2180
小立	小立野 4-7-51	233-1780	扇台	馬替 1-29-1	296-1180
中村	中村町 10-35	247-4456	杜の	若松町 3-281	222-7759
栗崎	栗崎町 1-3	237-3837	西南	八日市出町 815	240-3878
鞍月	直江南 1-1	237-8957	戸板	戸板 1-2	231-5145
瓢箪	彦三町 2-10-5	221-1518	諸江	北安江 2-22-44	204-7920

■ 放課後児童クラブ一覧

クラブ名	所在地	電話番号	クラブ名	所在地	電話番号
杉の木ホーム	小将町 1-15	222-1389	第2あすなろクラブ	額乙丸町イ 41	205-3826
たんぼくらぶ	涌波 4-6-23	264-3743	第2押野児童クラブ	八日市 2-614	243-1813
三馬っ子クラブ	久安 6-83	247-6425	戸板児童クラブさくら	桜田町 1-133	204-8344
きりん児童クラブ	みどり 1-179	249-4782	中央児童クラブ・武蔵町分室	武蔵町 10-10	208-7560
あすなろクラブ	額乙丸町ハ 152	090-6325-8523	第四伏見台児童クラブ	窪 4-403	225-5875
さいおう児童クラブ	菊川 1-2-15	264-2723	第3押野児童クラブ	八日市 2-771	272-8005
がんばりっこクラブ	田上本町 3-180-1	222-0922	さいぬんこども園学童クラブ	西念 3-7-21	265-6116
いずみのクラブ	若草町 3-16	241-7734	梅光学童クラブ	石引 4-6-1	232-1071
どんぐりクラブ	東長江町に 17	251-5417	ふたば児童クラブ	駅西新町 1-30-9	262-9012
ひかり学童園	小立野 4-5-1	231-4593	マヤクラブ	南森本町ヌ 130	257-4457
たいようクラブ	平和町 3-23-5	242-5051	若竹児童クラブ	馬替 2-150-1	298-7557
米泉っ子クラブ	米泉町 4-133-2	242-3703	味噌蔵児童クラブ	小将町 8-23	090-3765-3917
中央児童クラブ	玉川町 2-1	261-0294	かもめ児童クラブ	栗崎町タ 1-1	238-2061
不動寺児童クラブ	不動寺町イ 33	257-4350	かみやち児童クラブ	神谷内町へ 33-3	090-7877-5610
戸板児童クラブめいげつ	戸板 1-1	232-5772	アリスこどもの国	伏見台 1-6-13	280-0456
おおぞらクラブ	長坂 3-14-1	245-3447	わかまつ児童クラブ	若松町南 24	232-9966
内川学童クラブ	三小牛町 20-1-10	080-6355-2263	太陽丘キッズカレッジ	太陽が丘 3-1-14	223-5531
浅野川びよんびよんクラブ	須崎町チ 43-3	237-0099	にこにこクラブI	松村 6-176-3	266-2561
伏見台児童クラブ	窪 5-335	245-0205	にこにこクラブII	松村 6-176-3	266-2561
げんきクラブ	小坂町中 164-7	252-6013	大浦保育園児童クラブ	大浦町ヌ 75-1	238-2734
ながた児童クラブ	長田 1-5-40	233-9120	マヤ第2クラブ	南森本町ル 54	256-5744
わかばクラブ	芝原町イ 59	235-1852	ガイア自然学校放課後自然教室1	若松町セ 104-1	225-8155
川北さくら児童クラブ	北寺町へ 7-2	090-6275-4376	ミドリ児童クラブDragonfly	南塚町 268-3	249-1990
諸江けやき児童クラブ宙組	北安江 2-25-1	231-7475	アイ・キッズ	泉野町 4-4-3	242-3035
ふたつか児童クラブ	稚日野町南 58	267-5208	医王っ子クラブ	二俣町さ 21	236-1242
めいせい児童クラブ	此花町 2-7	221-0938	やまびこクラブ	末町 21-25-2	229-1522
たがみっこクラブ	田上町ニ 9-2	224-6711	放課後児童クラブM-friends	二口町ハ 44-5	261-8370
ほしぞらクラブ	円光寺 1-1-7 E棟	280-0630	太陽丘キッズカレッジII	太陽が丘 3-1-15	223-5531
東浅川児童クラブ	上中町へ 14 甲	229-3146	ガイア自然学校放課後自然教室2	若松町セ104-1	225-8155
ばば児童クラブ	東山 3-9-30	252-8494	仲よしホーム	野町 3-1-15	241-4030
三和キッズクラブ	上荒屋 4-79-2	249-7908	大浦ひまわり児童クラブ	木越 2-4-1	258-7855
中村児童クラブ	中村町 13-21	280-4137	放課後児童クラブカボチイHikari	元町 1-14-12	080-1300-7623
戸板児童クラブきくざくら	戸板 1-1	222-7450	八日市もりのき児童クラブ	八日市出町 729	259-1541
安原第二こじか児童クラブ	福増町北 1067	249-8930	二日市はなのき児童クラブ	二日市町ニ 4-1	254-1585
大野町児童クラブ	大野町 1-8-1	268-1277	きびきの児童クラブ	木曳野 3-50	268-8025
諸江けやき児童クラブ花組	北安江 2-25-1	231-7475	わらべ児童クラブ	畝田中 4-139	267-3500
第2三馬っ子クラブ	久安 5-298	247-6424	森本よしわら児童クラブ	吉原町口 2-1	204-8217
戸板児童クラブききょう	出雲町イ 130-1	260-1608	泉みらい児童クラブ	弥生 1-30-1	229-7080
第二伏見台児童クラブ	窪 5-623	244-8873	長土堀児童クラブ	長町 3-11-17	264-1900
第2浅野川びよんびよんクラブ	須崎町チ 43-1	080-2963-9121	放課後児童クラブすみれ	小立野 5-1-15	255-0750
おひさまクラブ	野田 4-80-2	259-5177	みはる児童クラブ	割出町 435	238-0615
米丸第二児童クラブ	間明町 2-247	256-2236	しまキッズメイトセンター	四十万 3-83	225-6540
よつばくらぶ	涌波 3-3-15	255-2029	鞍月キッズ・カレッジ	鞍月東 1-9	090-3378-1662
第三伏見台児童クラブ	窪 5-623	244-8873	あかしあ児童クラブ	栗崎町 3-255-3	238-1100
ひまわりくらぶ	涌波 4-15-17	255-0098	さいび園児童クラブ(仮称)	長土堀 1-2-9	231-5460



家庭ごみ・資源回収

暮らし環境

ごみの出し方 3原則

- ①きちんと分別して
- ②きめられた日時に
(午前8時30分までに)
- ③きめられた場所へ
ルール違反のごみが出ていた場合は、排出指導・禁止シールを貼り収集しません。

燃やすごみの出し方と注意

- ①燃やすごみは、金沢市指定ごみ袋に入れ、ごみのはみ出ないように口をしぼって出してください。
- ②金沢市指定ごみ袋に入りきらぬごみは、ひとつにつき45ℓの金沢市指定ごみ袋を1枚見えるようにしぼり付けるか、貼り付けてください。(埋立ごみも同様)

生ごみ処理機の購入費の助成

1台につき、購入価格(税込)の2分の1に相当する金額を補助します(上限4万円。1世帯につき1台まで。ディスプレイは対象外)。販売指定店で購入の際は、金沢市民と証明できるもの(免許証など)をお持ちください。販売指定店以外で購入する場合の手続きは、ごみ減量推進課へお問い合わせください。電子申請サービスでも手続きができます。

生ごみ処理機の貸出

個人2か月、団体6か月の無料貸出を行っています。貸出を希望される方はごみ減量推進課へお問い合わせください。

〈問い合わせ〉

ごみ減量推進課
☎220-2302

古紙・古着・古布の出し方

新聞、雑誌(本、チラシ)、雑がみ、段ボール等はひもで結束して出してください。古着・古布は洗濯して半透明袋に入れて出してください。

各校下等の集団回収、西部・東部管理センター、西部環境エネルギーセンター横及び湊市民センター横の資源搬入ステーションに直接持ち込むことができます。また、一部のスーパーマーケット、古紙業者等においても回収場所が設置されています。(無料)



金沢市指定ごみ袋に入れて口をしぼる ★一番長い辺を70cm以下にしてください。

台所の生ごみ等	紙類	木くず	資源対象外のプラスチック類	皮革製品	ゴム製品	衣類・布くず
調理くず 水切りをする 茶がら 卵のから 天ぷら油 紙や布にしみこませて 乾燥剤・保冷剤・脱酸素剤	ティッシュ 防水加工紙 紙コップ、お酒などの6缶パックなど 汚れた紙 感熱紙 カーボン紙 たばこの吸い殻	はし、焼とりの串 危険なくように 木切れ 幹の太さは10cm程度、長いものは70cm以下に切る	〈金属などプラスチック以外の素材が含まれるもの〉 CD・DVD カセットテープ ビデオテープ ボールペン かみそり 洗濯ばさみ 〈汚れがとれないプラスチック〉 中身が残った容器 チューブ類 汚れたついたプラスチック	バッグ 靴 財布 革製のボール	長靴 ゴム手袋 ゴムホース 70cm以下に切る ゴムボール	古着、カーテン、古布 70cm以下に切る ぬいぐるみ クッション・枕

○金沢市指定ごみ袋が不要なごみの出し方

- ・排泄管理支援用具(紙おむつなど)、腹膜透析バッグ、せん定枝、落ち葉、草花は半透明袋に入れて出してください。
- ・半透明袋に入らないせん定枝は、ひもで束ねて出してください。
- ※「家庭菜園から出る野菜くずや枝・茎など」を出す際は、「金沢市指定ごみ袋」が必要です。

燃やさないごみの出し方と注意

埋立ごみは、金沢市指定ごみ袋に入れ、ごみのはみ出ないように口をしぼって出してください。ごみステーションでは、種類ごとに分別して置いてください。金属・小型家電類は、西部・東部管理センター、または西部環境エネルギーセンター横の資源搬入ステーションに直接持ち込むこともできます。(無料)

有料戸別収集

粗大ごみは有料戸別収集です。対象のものはごみステーションには出せません。戸別収集受付センターまたは金沢市LINE公式アカウントから申し込んでください。

〈申込先〉

- 戸別収集受付センター ☎220-7153
受付時間 9時～18時
(土曜・日曜・祝日も受付しています)
- 金沢市LINE公式アカウント
友だち追加で利用できます。



5・10・20・30・45ℓ



金沢市指定ごみ袋は、「燃やさないごみ」と「埋立ごみ」の共通袋となります。

燃やさないごみ(月1回)

埋立ごみ ※金沢市指定ごみ袋が必要です

ガラス類	陶磁器類	その他混合物
コップ 電球・LED・点灯管・ナツメ球	皿・茶碗 植木鉢	カイロ つけもの石 釣竿 ゴルフバッグ

★割れたものは紙で包み「危険」と表示 ★金属とは分けて出してください

金属(金属・小型家電類) ※金沢市指定ごみ袋は不要です

全体の80%以上が金属でできているもの	小型家電類(電気・電池で動くもの)
フライパン 金属バケツ 自転車 ★「不用品」と表示 ★中棒(シャフト)が金属製のもの ナイフ・包丁・フォーク ★刃を紙で包み「危険」と表示	炊飯器 電子レンジ 掃除機 ゲーム機 プリンター 扇風機 ★電池は必ず取りはずして

ライター
使い捨てライター
点火棒ライター

有料戸別収集 粗大ごみ66品目
※電話・LINEでの事前申込が必要です。上記申込先をご確認ください

家具・寝具類
カラーボックス、いす、毛布、ベッド…等28品目

趣味・スポーツレジャー用品類
クーラーボックス、スキー板、スノーボード…等14品目

その他
げた箱、物干しざお、畳…等24品目

●粗大ごみ(中型) 500円
●粗大ごみ(大型) 1,000円

※一辺の長さが70cm以下のもの、全体の80%以上が金属でできているものは対象外。

多量ごみ ●引越や家の整理などで出る多量のごみ
※燃やすごみ、金属・小型家電類、ライター、あきびん、資源回収品目(ペットボトル・プラスチック資源・あき缶・フロン回収製品・水銀含有製品・スプレー缶・カセットボンベ)は、「多量ごみ」として出すことはできません。

●多量ごみ 収集車(2t)1台 9,900円

犬や猫などペット類の死体
●犬や猫などの死体(ペット)1体につき、2,400円
または、ペット専用炉での処分5,700円(返骨はできません)
※どちらかをお選びください。
※ペットは袋またはダンボール箱に入れて、ペット用A・B券を貼ってください。

暮らし環境

家庭ごみ・資源回収

暮らし環境

家庭ごみ・資源回収



家庭ごみ・資源回収

資源回収(月2回)※

暮らし環境 家庭ごみ・資源回収

プラスチック資源

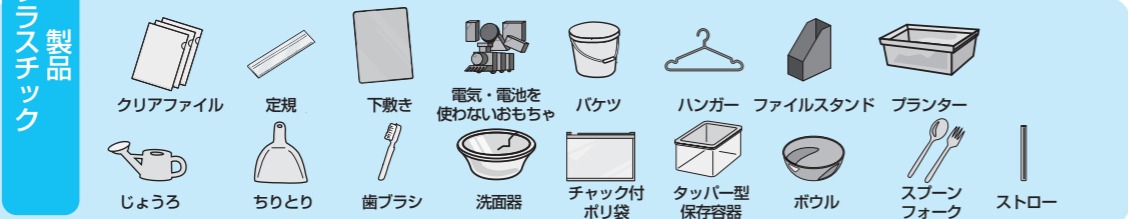
★商品を入れたり包んでいるプラスチック製の容器や包装で、その商品を遣ったり取り出したあと、不要になるもの

目印はプラマーク

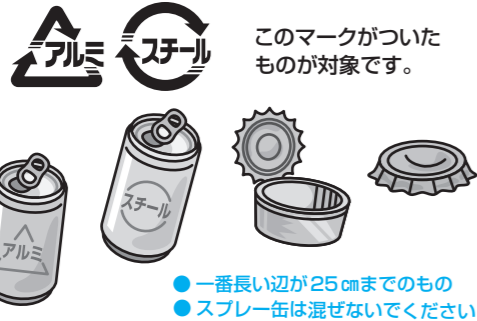
袋類	容器類	ラップ類	カップ類	ボトル類	その他
● 食用、日用品の袋 ● レジ袋 など	● 食品トレイ ● 惣菜パック など	● 食用や日用品の 外装フィルム など	● 食品のカップ など	● プラスチックボトル (ペットボトル以外) ● チューブ類 など	● 発泡スチロール ● 緩衝材 ● プチプチ など

★プラスチック素材100%でできているもの(50cm以下)
※一番長い辺が50cmを超え70cm以下のものは燃やすごみへ
一番長い辺が70cmを超えるものは埋立ごみまたは有料粗大ごみへ

★例えばこのようなものです。



あき缶

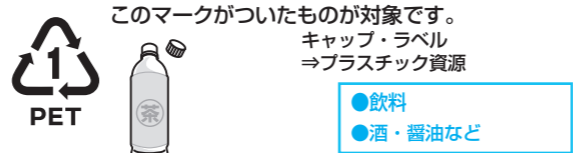


あきびん(月1回)



- 〈注意事項〉
- キャップをとってひと洗いする
 - ふたも分別する
 - 3色に分ける
- 〈資源にならないあきびん〉
- 化粧びん・コップ・灰皿・板ガラス・離乳食のびんなど、強化剤などが入っている場合は埋立ごみに出してください。

ペットボトル



乾電池および水銀含有製品



リサイクルマークのついた「使用済み小型充電式電池」、「ボタン電池」は電気店等で回収しています。

フロン回収製品



スプレー缶・カセットボンベ



■ 資源ごみの出し方と注意

- **プラスチック資源**
汚れているものはひと洗いし、半透明ごみ袋で出してください。
- **ペットボトル**
キャップをはずし、中をひと洗いし、なるべくつぶして出してください。
- **あき缶**
中をひと洗いし、つぶさないで出してください。

■ 市で収集できないごみ

次にあげるごみは市では収集できません。ごみステーションには絶対に出さないでください。処分の際は「**■ 処分方法**」を参考にしてください

- ① **処理が困難なごみ**
公害の発生や爆発の恐れのあるもの、および処理が困難なもの。

- ② **収集が困難なごみ**
一点あたり 55kg 以上または長さ 2m 以上のもの。
- ③ **家電リサイクル品**
冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)
- ④ **パソコン**
本体及びモニター。
- ⑤ **在宅医療廃棄物(感染性)**
血液のついた注射針など、感染性を有するおそれがあるもの。

■ 処分方法

市で処分できないごみや事業活動(店舗・事務所・工場など)に伴って出るごみについては、自己処理が原則です。

- **処理・収集が困難なごみ**
購入した店や工事作業を依頼した業者に引き取ってもらう。

- 民間の業者に収集・処分を依頼する。
- **家電リサイクル品**
リサイクル料金を支払い、購入した店や指定引取場所などに引き取ってもらう。
● 民間の業者に収集・処分を依頼する。
- **パソコン**
各メーカーの自主回収に申し込む。
● 下記の資源搬入ステーションに直接持ち込む。
● 西部・東部管理センター
● 西部環境エネルギーセンター横
- **在宅医療廃棄物(感染性)**
かかりつけの医療機関や薬局で引き取ってもらう。

〈問い合わせ〉
ごみ減量推進課
☎220 - 2302

市で収集できないものの種類



家電リサイクル品



パソコン



施設のご案内

業務	施設名	所在地	電話番号
家庭ごみの減量化・資源化	①ごみ減量推進課	柿木畠1-1	220-2302
家庭ごみの収集	②西部管理センター	糸田新町1-30	242-1371
	③東部管理センター	鳴和台359	252-6050
ごみの焼却	④西部環境エネルギーセンター	東力町八3-1	291-6641
	⑤東部環境エネルギーセンター	鳴和台357	252-6049
ごみの埋立	⑥戸室新保埋立場	戸室新保口480-1	236-1521
資源のリサイクル	⑦西部リサイクルプラザ	糸田新町1-30	————
	⑧東部リサイクルプラザ	鳴和台432	————
	⑨戸室リサイクルプラザ	戸室新保八604	236-1600



■ 環境学習やリサイクル活動

戸室リサイクルプラザと東部リサイクルプラザのエコライフ工房では、市民の皆さんが参加できる環境学習やリサイクル活動を行っています。

～見てふれて体験 戸室リサイクルプラザ～

☎236-1600 (戸室新保八604)

開所時間：9時～17時

休所日：月曜日（祝日の場合翌日）
年末年始
(12月29日～1月3日)

●環境情報コーナー

資源の有効利用、ごみの減量化や再生可能エネルギーなどについて、楽しく学習できます。

●多目的室が無料でご利用いただけます。

視聴覚設備・調理設備が整っています。

●再生品展示・販売コーナー

粗大ごみ等として出された家具・自転車を修理し、再生品として展示・販売しています。



■ 水道・下水道のお問い合わせ

内容	受付窓口	電話番号等
使用開始・休止のご連絡は	金沢市電子申請サービスを利用する方は	
	お電話の方はコールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く）	☎220-2555
料金のお問い合わせは	コールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く）	☎220-2555
下水道のつまり（つまりの場所がわからない場合）の修理のお問い合わせ	コールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く）	☎220-2555
道路上の漏水などの緊急対応	コールセンター 9時～18時（1月1日～3日は除く）	☎220-2555
	上記営業時間外の緊急対応は	ナビダイヤル ☎0570-020274
下水道の受益者負担金は	下水道整備課	☎220-2376

■ 水洗便所改造資金の貸付制度

〈窓口〉

企業局 お客さまサービス課
☎220-2771

金沢市内の建築物で、くみ取り便所、し尿浄化槽を廃止し、公共下水道・農村下水道に接続するため、便所を改造する場合に資金の融資を行っています。

- 貸付限度額 1戸 70万円以内
- 利息 無利子
- 返済 48か月元金均等月賦償還

〈その他の問い合わせ窓口〉

内容	受付窓口	電話番号
し尿のくみとり	株金沢環境サービス公社	☎241-3161
受水槽管理の相談 蛇口修理、水洗トイレ水もれ対応など	公益財団法人 金沢市水道サービス公社	フリーアクセス ☎0800-200-2728 ☎238-6400



市営住宅・住宅改修資金助成

■ 市営住宅

〈窓口〉

住宅政策課 ☎220 - 2331

募 集	定期募集、随時募集
対 象 住 宅	緑住宅、大桑町住宅、額新町住宅など 16 団地 (3,278 戸)
応 募 資 格	①住宅に困窮している方 ②原則として同居し、または同居しようとする親族のある方 ③所得上限額が定められています ※このほかの条件もありますので、上記窓口までお問い合わせください

■ 要介護高齢者等に対する住宅改修資金の助成

〈窓口〉

介護保険課 ☎220 - 2264

金沢市要介護高齢者等の生活自立のための住まいづくりに関する助成制度	
目 的	要介護高齢者や身体に障害のある方が自立した日常生活を過ごせるように住宅を改修する費用の一部を助成する。
要 件	(身体要件) 次のいずれかに該当する方 ①介護保険制度の要介護認定において要介護・要支援と認定された方 ②身体障害者手帳 1・2 級 (下肢、体幹部) 所持者または重度身体障害者日常生活用具給付制度による住宅改修費の支給を受けることができる方 (対象要件) 次のすべてに該当する方 ①市税を完納していること ②市内に居住していること ③過去に本制度の助成を受けていないこと (原則として世帯に 1 回) ④生計を維持する者の年間所得税額が 5 万円以下であること ※工事着工前に申請が必要です。
助成率および助成額	①生活保護世帯 対象経費の 100% (限度額 100 万円) ②所得税または市民税非課税世帯 対象経費の 90% (限度額 70 万円) ③所得税 5 万円以下世帯 対象経費の 70% (限度額 50 万円) ※工事箇所ごとに、対象経費の限度額があります。 ※助成額は、介護保険や重度障害者の住宅改修制度を利用できる場合、または既に利用した場合は、助成額からそれらの制度による給付額を控除した額となります。
対象工事の例	手すりの設置、段差の解消、滑り防止および移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、和式便器から洋式便器への変更、段差解消機・階段昇降機等の設置 ※なお、いずれも身体状況に合わせた改造工事に限ります。



住宅新築・増改築

■ 建築物の新築・増築・改築等

〈窓 口〉

建築指導課 ☎220 - 2326

建築される方はまず手続きを建築物を建築 (新築・増築・改築・移転・用途変更・大規模な修繕や模様替) しようとするときは、確認申請が必要です。

- ①申請用紙は、金沢市ホームページからダウンロードできます。
- ②申請に必要な図面は、付近見取図、配置図、平面図、立面図、断面図等となっています。
- ③審査期間は、申請書を提出されてから平屋建ての小規模な建築物は 7 日以内、階数 2 以上又は延べ面積 200 ㎡超の建築物は 35 日以内です。なお、訂正期間を含みません。
- ④申請手数料は、申請する建築物の延べ面積、構造計算書の有無及び省エネルギー消費性能適合性判定の有無等に応じて定められています。
※「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)」の規定により、一定規模以上の建築物の解体工事等を行う場合には、届出が必要です。詳細は、建築指導課までお問い合わせください。

■ 建築工事 (新・増・改築) に着手するときの注意

最近隣地とのトラブルが多くなりました。これらの問題は当事者間の十分な話し合いが必要です。他の法律や条例によって規制を受ける場合もあります。建築工

事にかかる前に、次の事項を守ってください。

隣地境界線付近の問題

- ①境界線が不明確なときは、隣地所有者とよく協議し、境界の位置を確認しましょう。
- ②隣地境界線に接近しての建築や窓を設けるときは、隣地所有者の了解を得ましょう。

日照の問題

日照の問題は、生活権の問題としてトラブルの要因ともなっていますから、十分な配慮が必要です。

屋根雪の問題

落雪等により、近隣の方に迷惑がかからないよう、雪止め施工等の配慮が必要です。

■ 建築後の適正な維持管理

近年、老朽化等により、瓦・外壁などが落下するケースが多くなってきました。他人に損害を与えたときは、損害賠償の責任が生じますので、定期的に点検し、適正な維持管理をしてください。

■ 敷地の購入

〈窓 口〉

都市計画課 ☎220 - 2353
 建築指導課 ☎220 - 2329
 景観政策課 ☎220 - 2364
 歴史都市推進課 ☎220 - 2208

敷地を購入するときには、その土地の制限等について確認が必要です。「市街化調整区域」、「用途地域」、「高

度地区」、「地区計画」、「まちづくり協定区域」、「土地利用協定区域」、「都市計画道路」、「風致地区」、「景観地区」、「景観計画区域」、「伝統的建造物群保存地区」、「こまちなみ保存区域」、「保全用水に接する土地」、「斜面緑地保全区域」、「寺社風景保全区域」、「夜間景観形成区域」、「照明環境形成地域」、「沿道景観形成区域」、「川筋景観保全区域」、「眺望景観形成区域」では、建築物などの建築、宅地造成、木竹の伐採などに制限があります。土地の制限等については、金沢市ホームページの「まちづくり支援情報システム」にて確認ができます。ご不明な点は、各担当課までお問い合わせください。

■ 農地の転用 (宅地など)

〈窓 口〉

農業委員会 ☎220 - 2223

市街化区域内の農地については届け出が、市街化区域外の農地については県知事の許可が必要です。詳細は、農業委員会までお問い合わせください。

■ 住居表示の申請手続き



〈窓 口〉

市民課 ☎220 - 2241

住居表示地区において建物を新築又は建て替える場合、新しく住居表示番号 (住所) をつける手続きが必要です。住居表示地区や申請方法については、市民課までお問い合わせください。



定住促進

暮らし環境

■ 住宅取得支援

〈窓 口〉

住宅政策課 ☎220 - 2333

住宅の新築または購入に対する助成制度があります。いずれも着工前（建築確認申請前）のお申し込みが必要です。対象区域は下記のとおりです。

対象区域（助成上限額）

- まちなか（200万円）
- 居住誘導区域（100万円）
- 地区計画区域等（50万円）

■ まちなか・居住誘導区域 住宅取得奨励金

■ 地区計画区域等住宅取得奨励金

対象区域で新築または購入し、かつ下記①～③いずれかに該当する方に助成します。

- ① 下記の全てに該当する移住者
 - ・金沢市内に住民票を異動して3年を経過しない方、又は異動する予定である方
 - ・金沢市内に住民票を異動する前に、市外に3年以上居住していた方

- ② 現住所から、よりまちなかの中心部に近いエリアに転居される方

転居パターン

現住所	建築場所
居住誘導区域	まちなか
地区計画区域等	まちなか 居住誘導区域
対象区域外	まちなか 居住誘導区域 地区計画区域等

- ③ 同一区域内で転居し、かつ下記のいずれかに該当する方（まちなか、居住誘導区域に限ります。）
 - ・子育て世帯
 - ・同居
 - ・近居
 - ・同一地での建替

どちらの奨励金も、区域や住宅の仕様に条件があります。詳しくはホームページをご確認ください。

金沢市住宅
総合ホームページ



■ 新築記念樹、伝統環境保存 緑化協力樹の引換券を配布

〈窓 口〉

(公財)金沢市スポーツ事業団 ☎247 - 9018

金沢市の都市計画区域内で住宅を新築または新築住宅を購入された個人の方に樹木引換券を配布します。

■ 新築記念高木植栽助成

金沢市内の開発行為区域内で緑化計画を策定した地区に住宅・事業所等を新築し、公共空間から見える場所に3.0m以上の高木を植栽する方に3万円を助成します。

■ 美しいまちなみをつくるために

〈窓 口〉

景観政策課 ☎220 - 2364

- ① 「風致地区」、「景観地区」、「景観計画区域」、「斜面緑地保全区域」、「夜間景観形成区域」、

「照明環境形成地域」、「沿道景観形成区域」、「川筋景観保全区域」、「眺望景観形成区域」では、建築確認申請の前に届出等が必要です。

- ② お住まいの地域によっては、生け垣整備費、竹垣・土塀・板塀設置費その他の補助制度がありますので、ご相談ください。

■ 美しいまちなみを守り伝えるために

〈窓 口〉

歴史都市推進課 ☎220 - 2208

- ① 「伝統的建造物群保存地区」、「こまちなみ保存区域」、「寺社風景保全区域」および「保全用水沿い」では、建築確認申請の前に許可や届出が必要です。建物等の修理・修景費への補助制度がありますので、事前にご相談ください。

- ② 昭和25年以前に建築された建物の修復等の補助制度（金澤町家再生活用事業、伝統的寺社建造物修復事業）がありますので、事前にご相談ください。

- ③ 金澤町家保全活用推進区域にある金澤町家の大規模改修や解体時には、工事着手の90日前までに届出が必要です。事前にご相談ください。

- ④ 「重要文化的景観選定区域」での建築行為等の際には、文化庁への届出が必要な場合がありますので、事前にご相談ください。

住宅耐震・空き家対策・道路・克雪対策



暮らし環境

■ 建築物などの安全のために

〈窓 口〉

建築指導課・建物安全推進室 ☎220 - 2059

建築物の耐震改修

昭和56年5月31日以前の建築物に対して耐震診断や設計、改修工事を行う場合、経費の一部を助成します。また、耐震相談にお答えする耐震アドバイザー派遣制度（無料）があります。

被災住宅の耐震改修・建替

令和6年能登半島地震により、り災証明が交付された木造住宅の耐震診断や改修、建替えの経費の一部を助成します。

危険ブロック塀の除却

道路に面する危険なブロック塀を除却する経費の一部を助成します。

屋根雪下ろしの時期の目安

雪下ろしは危険を伴う作業です。雪下ろしの目安や対応可能な団体についてはご相談ください。

■ 道路

〈窓 口〉

道路管理課 ☎220 - 2321

〈窓 口〉
建築指導課・空き家活用室
☎220 - 2136

空き家の活用・流通・相談

空き家の困りごとは、市と連携した専門団体との間で構築された相談体制や空家等管理活用支援法人による活用・流通提案や、金沢弁護士会による法律相談により、問題を解決します。

〈窓 口〉

道路建設課・がけ地対策室
☎220 - 2612

がけ地の防災工事費等補助

がけ崩れにより道路などの公共施設や居住用建物などに、被害を及ぼすおそれのあるがけ地の防災工事を行う場合は、費用の一部を補助する制度があります。工事を行うための調査費や設計費についても補助の対象となります。

■ 町内会等で取り組む克雪対策

〈窓 口〉

道路管理課 ☎220 - 2321

消雪装置の設置

河川水、温水又は電気方式等の消雪装置を設置および改修する場合には、経費の一部を補助する制度があります。

除雪機械の購入

除雪用の小型除雪機械や消雪用水中ポンプを購入する場合には、経費の一部を補助する制度があります。

除排雪作業の委託

雪害対策本部が設置されている期間中に、町会が事業者へ機械による市道等の除排雪を委託した場合は、経費の一部を補助する制度があります。

〈その他の問い合わせ窓口〉

- 道路の新設、改良について
道路建設課 ☎220 - 2316
- 交通安全施設について
道路管理課 ☎220 - 2321

- ① 市道の舗装の穴埋め、道路を横切る溝の破損※
(道路等管理事務所(☎257 - 2272)でも受け付けます)
- ② 私道や農道を市道にしたいとき
- ③ 市道との境界確定が必要なとき
- ④ 市道で工事のため通行止めが必要なとき
- ⑤ 市道の図面がみたいとき
- ⑥ 工事などで市道を占有するとき※
- ⑦ 市道で歩道の切り下げなどの工事が必要なとき
- ⑧ 市道の除雪



※は電子申請ができます。

◆ 次の場合は生活道路室(☎220 - 2578)まで ・法定外公共物(赤道)に関すること

■ 市税の役割

市税は、皆さんがスムーズに市民生活を送れるよう使われています。社会福祉やゴミやし尿の処理、公害や疫病の予防、学校教育、市道・市営住宅の整備・建設などが、その内訳になっています。

■ 個人市・県民税、森林環境税(国税)

〈窓口〉

市民税課 ☎220 - 2161

納税義務者は次に該当する方です。

- ① 1月1日現在、市内に住所がある方
- ② 1月1日現在、市内に住所はないが、市内に家屋敷や事務所、事業所を有している方

なお、①の方には、個人市・県民税に併せて森林環境税(国税)が課税されます。

普通徴収 納税義務者が直接納付する方法です。

納期

第1期	6月10日から6月30日まで
第2期	8月1日から8月31日まで
第3期	10月1日から10月31日まで
第4期	翌年1月1日から1月31日まで

給与からの特別徴収

給与の支払者が毎月の給与から天引きし、納付する方法です。

公的年金からの特別徴収

年金保険者が65歳以上の方の公的年金から引き落とし、納付する方法です。

申告

前年に所得のあった方または所得控除を受けようとする方は3月15日までに市民税・県民税申告書を市民税課に提出してください。

申告の必要がない方

- ① 前年中は給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方
- ② 所得税の確定申告書を提出した方

■ 法人市民税

〈窓口〉

市民税課 ☎220 - 2168

納税義務者は次に該当する方です。

- ① 市内に事務所または事業所を有する法人(法人税割額+均等割額が課税されます)
- ② 市内に寮などを有する法人で、市内に事務所または事業所を有しないもの(均等割額が課税されます)
- ③ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所または事業所を有するもの(法人税割額が課税されます)

申告納付期限

- ①～③で異なります。
市民税課法人市民税担当までお問い合わせください。

■ 事業所税

〈窓口〉

市民税課 ☎220 - 2168

納税義務者は次に該当する方です。

- ① 市内の事業所用家屋の延床面積が、1,000㎡を超える法人または個人
- ② 市内の従業者数の合計が100人を超える法人または個人

申告納付期限

- ①②で法人の方
事業年度終了の日から2か月以内
- ①②で個人の方
翌年の3月15日

■ 固定資産税

〈窓口〉

資産税課 ☎220 - 2151

納税義務者 1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産(事業用の機械・器具・設備など)を所有している方。

申告 償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告する必要があります。

納期

第1期	4月1日から4月30日まで
第2期	7月1日から7月31日まで
第3期	12月1日から12月28日まで
第4期	翌年2月1日から3月1日まで

税額

土地や家屋、償却資産の固定資産税課税標準額の1.4%

■ 都市計画税

〈窓口〉

資産税課 ☎220 - 2151

都市計画事業や、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、都市計画区域のうち市街化区域内にある土地や家屋を所有している方に、固定資産税とあわせて課税されます。納期は固定資産税と同じです。

税額 土地、家屋の都市計画税課税標準額の0.3%

■ 軽自動車税

〈窓口〉

資産税課 ☎220 - 2147

納税義務者

4月1日現在で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有(使用)している方に課税されます。

原動機付自転車、小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)の交付および廃車・名義変更などがあった場合の申告手続

金沢市の標識(ナンバープレート)を廃車にする場合に限り、市民センターにおいても廃車手続ができます。詳しくは資産税課にお問い合わせください。

■ その他の市税

〈窓口〉

●市たばこ税、入湯税、宿泊税など
市民税課 ☎220 - 2168

■ 市税減免



〈窓口〉

- 個人市・県民税、森林環境税(国税)
市民税課 ☎220 - 2161
- 法人市民税、事業所税
市民税課 ☎220 - 2168
- 固定資産税・都市計画税
資産税課 ☎220 - 2151
- 軽自動車税
資産税課 ☎220 - 2147

一定の要件に該当する場合には、申請により市税を減免する制度があります。詳しくは各市税の窓口へお問い合わせください。

■ 市税の納付相談

〈窓口〉

納税課 ☎220 - 2171

納税義務者が病気や事業不振などにより、市税を納めることが困難になったときはご相談ください。

■ 市税の納付方法

〈窓口〉

納税課 ☎220 - 2175

個人市・県民税、森林環境税(国税)(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税については、金融機関、コンビニエンスストアでの納付のほか、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイト(*)を利用した納付が可能です。
※令和8年9月に、「地方税お支払サイト」から「eLお支払サイト」へ名称変更予定です。

■ 口座振替制度

〈窓口〉

納税課 ☎220 - 2148

口座振替のできる市税
固定資産税、都市計画税
個人市・県民税、森林環境税(国税)(普通徴収)
軽自動車税

口座振替が利用できる方
金沢市指定金融機関等またはゆうちょ銀行(郵便局)に口座をお持ちの方

口座振替の申込み

口座振替の依頼書に必要事項を記入し、通帳使用印を押印のうえ金融機関窓口へ提出または市役所へ郵送してください。

※口座振替の依頼書は、市内の金融機関に備え付けてあります。

なお、一部の金融機関では、インターネットを利用して口座振替のお申込みができます。

金沢市 Web 口座振替 [検索](#)

振替日

- ① 期別振替
各納期の末日。
ただし、残高不足で振替されなかった場合は、原則翌月の末日に再振替となります。
- ② 全期分一括振替
第1期の納期の末日。
ただし、残高不足で振替されなかった場合は、翌月の末日に第1期分のみを再振替し、第2期分以降は期別振替となります。
なお、翌年度は再び全期分一括振替となります。



商工業・経営相談

■ 商工業の金融・起業支援相談

〈窓口〉

産業政策課
中小企業・小規模事業者総合応援窓口
☎220 - 2108

商工業を営んでいる方を対象に、金融や経営などのご相談を随時受け付けています。どうぞ、お気軽にご相談ください。

融資のことは

中小企業・小規模事業者（個人事業者を含む）向けに、運転・設備資金として、金融機関と協調し、各種制度融資を用意しています。最寄りの金融機関、産業政策課にお問い合わせください。

下記融資を既に受けている方で新たに各種制度融資を申し込む場合は、ケースによっては既往融資の借換を行うことができますので、申込金融機関にご相談ください。

起業に関する相談

金沢市内で起業を志す方や起業して間もない方を支援するための相談窓口を開設しています。相談者の起業の段階に応じて、市内の各支援機関の情報を含めた支援情報を提供し、起業の実現にむけたお手伝いをします。起業実践アドバイザーの派遣制度もありますので、お気軽にご相談ください。

(令和8年4月現在)

	制度名	対象者	融資限度額
設備投資支援制度	産業振興資金	中小企業者および組合	1億円 (対象経費の3/4以内)
	特別分 (ホテル・旅館・料亭・共同施設)	中小企業者および組合	1億円 ただし特に必要があると認められる場合は 2億円 (対象経費の3/4以内)
	公害防除資金	中小企業者	1億円 (対象経費の9/10以内)
	企業立地促進資金	企業者	5億円 (対象経費の3/4以内)
	中心市街地活性化事業資金	事業認定を受けた 中小企業者および組合	1億円
	ものづくり推進資金	中小企業者および組合	2,000万円
	伝統産業工房等整備資金	伝統産業従事者	2,000万円 (対象経費の3/4以内)
	地球温暖化対策資金	中小企業者および組合	2,000万円
経営安定支援制度	中小企業振興特別資金	中小企業者および組合	4,000万円
	中小企業振興特別資金 (物価高騰緊急対策分)	中小企業者および組合	5,000万円
	中小企業振興特別資金 (能登半島地震支援分)	中小企業者および組合	5,000万円
	中小企業振興特別資金 (米国関税措置対策分)	中小企業者および組合	5,000万円
	緊急経営安定特別資金	セーフティネット保証を受けた中小企業者 および組合	5,000万円
	緊急経営安定特別資金 (原油価格高騰対策分)	セーフティネット保証を受けた中小企業者 および組合	5,000万円
	緊急経営安定特別資金 (能登半島地震支援分)	セーフティネット保証を受けた中小企業者 および組合	5,000万円
	中小企業創業者支援資金 (スタートアップ臨時支援分)	創業予定または創業して1年未満の中小企業者	2,000万円
	中小企業創業者支援資金 (若者・女性起業家重点支援分)	40歳未満の者もしくは女性が創業予定 または創業して1年未満の中小企業者	2,000万円
	中小企業者季節資金	中小企業者および組合	企業 600万円 組合 1,000万円

■ ビジネス相談デスク

〈窓口〉

ITビジネスプラザ武蔵
武蔵町 14-31 ☎224 - 6340

IT・デザイン・映像などに関する各種相談をお受けします。

〈窓口〉

金沢未来のまち創造館
野町 3-11-1 ☎280 - 3115

最先端技術を活用した新たなビジネスや、食と工芸に付加価値を生み出す事業に関する各種相談をお受けします。

■ ものづくり相談

〈窓口〉

異業種研修会館
打木町東 1400 (安原工業団地内)
☎240 - 1934

主として製造業を営んでいる方に対し、技術を中心にものづくり全般についての相談を無料で行っています。

■ お店の許可等

〈窓口〉

保健所衛生指導課 (西念 3-4-25)
食品衛生 ☎234 - 5112
環境衛生 ☎234 - 5114
民泊相談 ☎234 - 5111
動物愛護 ☎258 - 9070

※マップP77参照

食品衛生



飲食店営業、菓子製造業、そごい製造業、魚介類販売業、食肉販売業等を開店する場合は、許可等の手続きが必要です。

環境衛生

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所を開店する場合は、許可等の手続きが必要です。

民泊（住宅宿泊事業）

民泊を営業する場合は、届出等の手続きが必要です。

動物愛護

ペットショップ等動物取扱業を開店する場合は、登録申請等の手続きが必要です。

■ 計量器の検査・商品の量目

〈窓口〉

ダイバーシティ人権政策課
計量担当 ☎220 - 2095

ご商売等の取引・証明に使用するはかりは、計量法の規定により2年に1回の定期検査を受けなければなりません。また、新たにはかりを使用される方はご連絡ください。計量器、商品の量目に関する苦情や相談もお受けしています。

■ 障害者継続雇用奨励金の支給



〈窓口〉

障害福祉課 ☎220 - 2289
FAX 232 - 0294

公共職業安定所を通じて就労している障害のある方を、国の助成金支給期間満了後も引き続き雇用している事業主の方に、2年間雇用奨励金を支給します。

■ 屋外広告物（広告看板）等の表示

〈窓口〉

景観政策課 ☎220 - 2364

- ①市内で屋外広告物（広告看板）や特定屋内広告物を表示する場合は、許可や届出が必要となる場合がありますので事前にご相談ください。
- ②地域ごとに表示できる広告物の基準が決まっています。また、色彩など景観に調和していない場合、変更していただくこともあります。
- ③屋外広告物を表示する場合は、金沢市に屋外広告物の登録をしている法人・個人に依頼してください。



市民相談

市民相談
お知らせ・議会

■ 各種市民相談をご利用ください

暮らしのなかの困りごと等に弁護士や相談員が無料で相談に応じます。
なお、各相談は、都合により休止する場合があります。

■ 市民相談室（第一本庁舎2階）

問い合わせ先 ☎220 - 2222

相談名	相談内容	相談日・時間
市政相談	市政に関する意見や問い合わせなどについて、担当部署をご案内します。	月～金曜日 9:00～17:00
一般相談	市民生活についての困りごとなど、専門の相談窓口をご案内します。	
法律相談（予約制）	家事・不動産・その他の民事問題 金沢弁護士会所属弁護士による相談（1日5人まで1案件につき1回）	月～金曜日 13:00～15:30 当日の9:00から電話で申し込み・先着順
不動産取引相談	宅地・建物についての困りごとなど 石川県宅地建物取引業協会または全日本不動産協会の相談員による相談	水曜日、第2・4木曜日 9:00～12:00
登記・成年後見相談	登記手続きなど 石川県司法書士会金沢支部司法書士による相談	水曜日 13:00～16:00
許認可手続き 遺言相続相談	許認可手続きや遺言相続など 石川県行政書士会金沢支部行政書士による相談	第3木曜日 10:00～12:00

■ 近江町消費生活センター（近江町いちば館5階）

問い合わせ先 ☎232 - 0070

相談名	相談内容	相談日・時間
消費生活相談	悪質商法など、消費生活相談員による相談	月～金曜日・第3日曜日 9:00～17:00
多重債務相談（予約制）	弁護士、司法書士による多重債務相談 （弁護士は、土、日、祝日を除く2日前、司法書士は前日までに要予約）	[弁護士による相談] 第1・3月曜日 10:00～12:00 [司法書士による相談] 第2・4木曜日 13:00～16:00

■ 女性相談支援室（第一本庁舎2階）

問い合わせ先 ☎220 - 2554

相談名	相談内容	相談日・時間
女性相談	女性の悩み事やDV等の相談に女性相談員が応じます	月～金曜日 9:00～17:00

※特別相談として、弁護士・臨床心理士・カウンセラーによる相談もあります（要予約）
※DV被害男性の相談も受け付けています

■ 人権相談（第一本庁舎2階 ダイバーシティ人権政策課）

問い合わせ先 ☎220 - 2095

相談名	相談内容	相談日・時間
人権相談	人権擁護委員会による人権相談	毎月第1金曜日（祝日の場合は第2金曜日） 13:00～15:00
LGBT相談	公認心理師等によるLGBT相談	毎月第4木曜日（祝日の場合は第3木曜日） 14:00～14:50、15:00～15:50
男性のための 電話相談	男性の公認心理師等による家庭や人間関係などの悩み相談 相談専門電話 ☎223 - 6016	毎月第2・4木曜日 18:00～20:00

■ 労働相談（第一本庁舎5階 商工労働課）

問い合わせ先 ☎220 - 2188

相談名	相談内容	相談日・時間
労働相談	社会保険労務士による労働相談	月～金曜日（年末年始・お盆を除く） 10:00～12:00、13:00～16:00

※火曜日は女性の社会保険労務士が相談に応じます

■ 金沢権利擁護センター（松ヶ枝福祉館）

問い合わせ先 ☎231 - 3521

相談名	相談内容	相談日・時間
高齢者等 権利擁護	日常生活自立支援事業や成年後見制度などに関する相談	月～金曜日 9:00～17:30

生活保護・生活資金貸付



市民相談
お知らせ・議会

■ 生活に困ったときは

〈窓口〉
生活支援課 ☎220 - 2292

生活保護を受けたいとき

世帯の収入等を全部あわせても生計が維持できないときは、お気軽にご相談ください。

生活扶助 衣食費、その他日常生活費の扶助

教育扶助 学用品、副読本、給食費などの扶助

住宅扶助 家賃、地代、部屋代などの扶助

医療扶助 病気の治療に要する費用の扶助

介護扶助 介護サービスに要する費用の扶助

出産扶助 お産に要する費用の扶助

生業扶助 小規模の事業を始めるための費用の扶助、新しく勤めに出られるときの費用の扶助、高校就学費用の扶助

葬祭扶助 葬祭の費用に対する扶助

■ 医療費の支払いに お困りの方には

生活保護を受けるには至らない低所得世帯の方で、医療費の支払いにお困りの方には、短期間の医療費助成制度があります。ご相談ください。

■ 勤労者小口資金融資制度

〈窓口〉
商工労働課 ☎220 - 2199

融資金額	100万円以内
返済期間	5年以内
返済方法	毎月払い・ボーナス払い併用も可
利率	年2.90%（金融情勢により変動することがあります）
条件	①金沢市内に引き続き1年以上居住し、かつ同一事業所に1年以上勤務している方 ②取り扱い金融機関が定める信用保証機関の保証を受けられる方 ③市税を完納している方
取扱金融機関	のと共栄信用金庫、はくさん信用金庫、北陸労働金庫の市内本支店

■ 勤労者育児休業等生活資金融資制度

融資金額	100万円以内
返済期間	100万円以下…5年以内、50万円以下…3年以内
利率	年1.40%（金融情勢により変動することがあります）
条件	①金沢市内に住所を有している方 ②事業所に勤務する勤労者のうち育児・介護休業をし、またはしようとする勤労者で 育児・介護休業の期間終了後に復職することが確実な方 ③市税を完納している方 ④他の育児・介護休業融資制度を利用していない方 ⑤確実な保証人を1名以上有する方 ⑥その他
取扱金融機関	北陸労働金庫の市内本支店



市からののお知らせ・スポーツ推進

■ 公 報

〈窓 口〉

文書法制課 ☎220 - 2073

「公報」は、毎月1日、11日、21日の3回定期的に発行。臨時に発行することもあります。公報には、条例、規則、告示、公告のほか市長が必要があると認める事項を掲載しています。

■ 市政情報

〈窓 口〉

文書法制課 ☎220 - 2073

情報公開制度

行政の透明化と、住民参加による行政の推進を図るため、市が持っている行政情報を請求により公開します。

また、企業局、市立病院、消防局、美術工芸大学は、それぞれの窓口でも請求を受け付けています。

市政情報コーナー

市政に関する刊行物や行政資料などの閲覧コーナーを文書法制課に開設しています。必要に応じてコピー（有料）もできます。

■ ボランティアについて学ぶ

〈窓 口〉

金沢ボランティア大学校 ☎233 - 2456

※マップ P67 参照

多様化するボランティアに必要な基礎知識や、幅広い視野を身につけ、継続的に活動できるボランティアを養成します。

■ ボランティア活動

〈窓 口〉

金沢ボランティアセンター
(松ヶ枝福祉館内) ☎231 - 3725

※マップ P77 参照

ボランティアセンター

ボランティアの登録やあっせん、相談、情報提供等を行っています。

ボランティア活動の助成

高齢者や障害のある方、ひとり親家庭、子どもなどの福祉向上のため、自主的に継続してボランティア活動を行っている団体（10人以上）に活動費の一部を助成します。

■ 市民協働サポート保険

〈窓 口〉

市民協働推進課 ☎220 - 2026

市民の皆さんに安心して町会活動やNPO等のボランティア活動に取り組んでいただけるよう、全市民を対象とした保険制度に加入しています。

活動中の怪我や傷害事故、他人に対する賠償責任、物品を破損してしまった場合は、保険対象となる場合があります。

■ 金沢の歴史を学ぶ

〈窓 口〉

総務課 ☎220 - 2091

図説 金沢の歴史

金沢市史のダイジェスト版として、写真やイラスト、図表を内容の中心に置き、金沢市の歴史をわかりやすく解説した本です。

金沢市史

原始古代から現代までの金沢の歴史を体系的に編さんしたものです。(資料編19巻、通史編3巻の全22巻)

図説金沢の歴史、金沢市史は、市政情報コーナー（第一本庁舎3階）、市内書店（株式会社うつのみや）で販売しています。

■ 国際化関係・姉妹都市

〈窓 口〉

国際交流課 ☎220 - 2075

姉妹都市交流や国際化に関する総合窓口として情報・資料の提供等を行っています。

- バッファロー市（アメリカ） 1962年提携
- イルクーツク市（ロシア） 1967年提携
- ポルト・アレグレ市（ブラジル） 1967年提携
- アントワープ市（ベルギー） 1971年提携
- ナンシー市（フランス） 1973年提携
- 蘇州市（中国） 1981年提携
- 全州市（韓国） 2002年提携
- 大連市（中国） 2006年友好交流協定

■ 金沢市役所・美術館駐車場

	入場	30分まで	30分以降
月曜日から金曜日まで (休日を除く)	8:30～17:45	無料	30分につき 150円
	17:45～23:00	350円(注)	
休 日	8:30～23:00	350円(注)	

■ 金沢市第二本庁舎地下駐車場

	入場	30分まで	30分以降
月曜日から金曜日まで (休日を除く)	8:30～17:45	無料	30分につき 150円
	17:45～21:00	350円(注)	
休 日	8:30～21:00	350円(注)	

※夜間（上記入場時間以外）については、入・出場できません。

夜間引き続き駐車された場合、上記入場時間内までの料金及び翌日8時30分以降の料金を1,000円が加算されます。

※表で計算して得た額には消費税及び地方消費税が含まれています。

(注) 金沢21世紀美術館及び金沢能楽美術館入館者は無料（美術館受付での認証が必要）

■ スポーツ推進事業

〈問い合わせ〉

(公財) 金沢市スポーツ事業団 ☎247 - 9019
ホームページアドレス
<https://www.kanazawa-sports.jp/>

高齢者健康活動支援事業

・やさしいヨガ ・健康体操 ・いきいき3B教室 など

地域健康スポーツ活動支援事業

・スポーツ用具貸出し
・ヨガ、スイミング など

子どもの身体づくり支援事業

・スイミング ・サッカー ・テニス など

わくわく子育て支援事業

・親子ふれあい教室 など

市民の豊かなスポーツライフの実現のため、金沢市の政策に基づき、各種のスポーツ事業を展開します。医療費の削減、ジュニア競技力向上、子育て支援、障がい者支援等、幅広い分野から市民の健康スポーツ活動をサポートします。

ジュニアアスリート競技力向上サポート事業

・スキルアップソフトテニス ・スキルアップテニス など

障がい者スポーツ活動支援事業

・障がい者スポーツ種目の普及
・障がい者スポーツ指導者の派遣 など

金沢マラソンサポート事業

・マラソン教室の開催 など

■ 市議会

〈窓口〉

議会事務局 ☎220 - 2388

市議会は、年4回(6月、9月、12月、3月)程度定期的に開く定例会議会と必要に応じて開く緊急議会または臨時会があります。議員の定数は38人、任期は4年で、市の条例や予算などを審議し、決定する機関です。

市議会を傍聴するには

本会議は原則として公開されており、どなたでも傍聴できます。傍聴の受付は、本会議開会当日、第一本庁舎7階の傍聴受付で行っています。

また、聴覚に障害のある方に本会議を傍聴していただくため、事前に申し込みいただければ、手話通訳者の配置、またはパソコンによる要約筆記を実施します。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

なお、本会議の様子は、金沢コミュニティチャンネル(金沢ケーブル031ch)で放送されるほか、金沢市議会のホームページでも生中継や録画した映像をご覧いただけます。

委員会を傍聴するには

常任委員会と特別委員会は原則として公開されており、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、委員会の開会10分前までに、第一本庁舎6階の議会事務局で受付をお済ませください。なお、委員会の日程は、金沢市議会のホームページをご覧ください(会議室スペースの関係上、傍聴をお断りする場合がありますので、ご了承ください)。

「市議会だより」

市民の皆さんに、定例会議会のあらましや議会の活動をお知らせするため、年4回程度「市議会だより」を発行し、全世帯にお届けしています。

「市議会だより」には点字版と録音版もあります。また、金沢市議会のホームページでもご覧いただけます。

市政に要望があるときは

議会に対しては、いつでも、どなたでも、市政についての要望を請願書や陳情書により提出することができます。

- ①請願書は、請願の趣旨、提出年月日、住所、氏名(署名または記名押印)を日本語で記載し、議員の紹介(紹介議員の署名または記名押印)を受け、議長あてに提出してください。
- ②陳情書は、紹介議員を必要としないほかは、請願書の提出方法と同じです。



■ 選挙

〈窓口〉

選挙管理委員会

☎220 - 2077

選挙権

選挙は、国や地方の政治に直接携わる代表者を選ぶ大切なものです。選挙で投票するためには、右の表に記載された条件を満たすほか、選挙人名簿に登録される必要があります。

選挙人名簿

選挙人名簿とは、有権者をあらかじめ登録しておき、投票のときに本人かどうかを確認するためのものです。

選挙人名簿への登録

選挙人名簿には、次の条件を満たしている方が登録されます。

- ①満18歳以上の日本国民であること
- ②住民票が作成された日(転入届を行った日)から引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されていること

選挙人名簿の登録は、年4回(3、6、9、12月)定期的に行われるとともに、選挙の際にも行われます。

登録の抹消

選挙人名簿に登録されている方が次の条件に該当した場合、選挙人名簿から抹消されます。

- ①死亡又は国籍喪失したとき

選挙の種類	選挙権を有するための条件
衆議院議員・参議院議員の選挙	日本国民で満18歳以上であること
知事・県議会議員の選挙	日本国民で満18歳以上であり、引き続き3か月以上県内の同一の市町に住所を有すること ※上記の条件に該当する者が引き続き県内の他の市町に住所を移した場合も含む。
市長・市議会議員の選挙	日本国民で満18歳以上であり、引き続き3か月以上市内に住所を有すること

※選挙権を行使するには、選挙人名簿に登録されている必要があります。

- ②市外に転出して4か月を経過したとき
- ③登録されるべきでなかった者が誤って登録されていることが判明したとき
- ④在外選挙人名簿への登録の移転をするとき

投票所入場整理券

投票日までに投票所入場整理券を郵送します。なお、投票所入場整理券を忘れていたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されており、選挙権のある方は投票ができます。

期日前投票

投票日当日、仕事や長期の旅行、出張等があり投票所へ行くことができない方は、選挙期日の公示(告示)日の翌日から投票日前日までの間、市役所などで期日前投票ができます。

不在者投票

期日前投票のほか、投票日当日に次の条件に該当する方は、不在者投票ができます。

- ①仕事や旅行で他の市区町村に滞在、又は転出により他の市区町村に居住している方は、滞在先(転出先)の市区町村で不在者投票ができます。
- ②身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が一定以上の方、又は介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5である方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。
- ③不在者投票のできる施設に指定されている病院、老人ホーム等に入院(入所)している方は、施設で不在者投票ができます。

詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

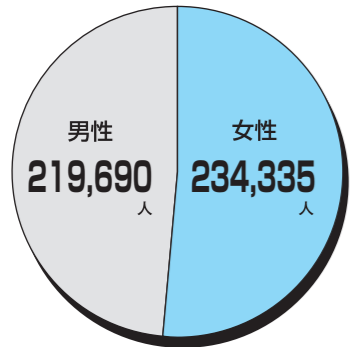


金沢市データ

統計についての問い合わせ
企画調整課調査統計室
☎220 - 2040

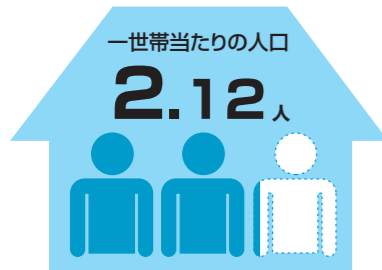
人口

●総人口 454,025人
人口密度1km当たり968.5人



推計人口(令和7年9月1日)

●世帯数 214,356世帯



(令和7年9月1日)

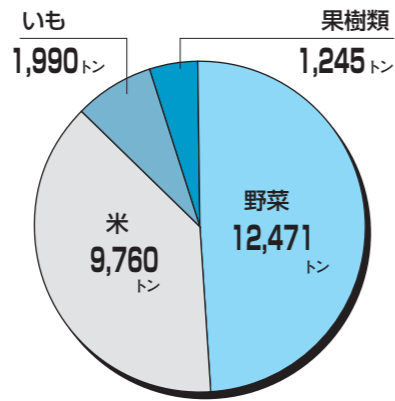
●自然動態
出生 2,713人 死亡 5,397人
(令和7年中)

●社会動態
転入18,184人 転出16,665人
(令和7年中)

産業・経済

●事業所 25,244事業所
経済センサス活動調査(令和3年6月1日)

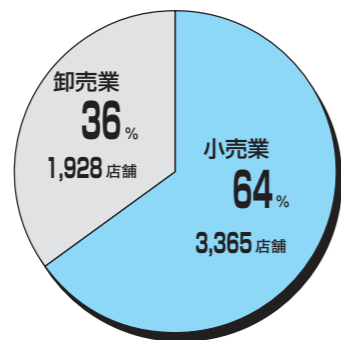
●農業
農家数 2,127戸
農家人口 4,690人
農林業センサス(令和2年2月1日)
主要農産物収穫高 (令和6年)



●林業 1,038戸
(保有山林面積1ha以上)
農林業センサス(令和2年2月1日)

●製造業 670事業所
(従業者4人以上の事業所)
経済センサス活動調査(令和3年6月1日)

●商業 5,293店舗
年間商品販売額 2,444,537百万円
卸売業 1,919,475百万円
小売業 525,062百万円



経済センサス活動調査(令和3年6月1日)

建設

●都市公園 590カ所 606ha
(令和7年4月1日)

●道路延長 実延長 2,500km
北陸自動車道 21km
国道 57km
県道 215km
市道 2,206km
(令和7年4月1日)

●住宅 住宅数 244,640戸
住宅・土地統計調査(令和5年10月1日)
年間新築数 1,848戸
(令和7年)
公営住宅数 6,652戸
(令和6年度末)
県営 3,271戸
市営 3,381戸
(特定公共賃貸住宅を除く)

運輸・通信

●JR乗車人員数 4,492千人
1日当たり 12千人
(令和6年4月~令和7年3月)

●IR乗車人員数 8,531千人
1日当たり 23千人
(令和6年4月~令和7年3月)

●バス乗客数 21,468千人
1日当たり 59千人
(令和6年4月~令和7年3月)

●自動車台数 358,974台
(令和7年3月31日)

教育・文化

●学校 総数 201校
教員総数 6,687人
生徒総数 80,714人
教員1人当たり生徒12人
(以下の幼稚園~大学・大学院の合計)

●幼稚園 20園
教員数 258人
園児数 1,543人
教員1人当たり園児6人

●認定こども園 67園
保育教諭数 1,549人
園児数 7,263人
保育教諭1人当たり園児5人

●小学校 54校
教員数 1,423人
児童数 21,989人
教員1人当たり児童15人

●中学校 31校
教員数 834人
生徒数 12,219人
教員1人当たり生徒15人

●高等学校 20校
教員数 1,113人
生徒数 16,875人
教員1人当たり生徒15人

●短期大学 3校
教員数 32人
学生数 391人
教員1人当たり学生12人

●大学・大学院 6校
教員数 1,478人
学生数 20,434人
教員1人当たり学生14人

学校基本調査(令和7年5月1日)

●公民館 63館
(令和7年3月31日)

●市立図書館 4館および1分館
蔵書冊数 1,747,464冊
(令和7年3月31日)

福祉・厚生

●保育所 30施設
(令和7年3月31日)

●国民年金 被保険者数 68,981人
人口の15.2%
(令和7年3月31日)

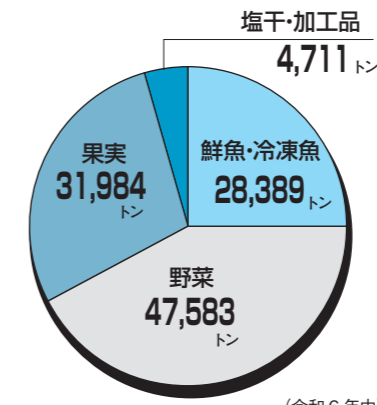
●国民健康保険 被保険者数 71,475人
(令和7年3月31日)

●常用労働者現金給与総額
年平均1か月1人当たり
男女平均 314,324円
県内分、賞与等を含む
(規模5人以上)
毎月勤労統計調査(令和6年1月~令和6年12月)

●医療施設
総数 688
病院 43
診療所 424
歯科診療所 221
病床数 9,252床
医療施設動態調査(令和7年3月31日)

市民生活

●中央卸売市場 総入荷高 112,667トン



(令和6年中)

●水道 年間総使用量 48,121千㎡
1日当たり 131千㎡
(令和7年1月~令和7年12月)

●酒類 年間総消費量 35,885kl
1日当たり 98kl
(令和5年度)

●家計 平均1世帯1か月当たり
消費支出 293,071円
(2人以上の世帯)
実収入 629,719円
(2人以上の世帯のうちの勤労者世帯)
家計調査(令和7年)

治安

●警察官定数 (令和6年12月31日)
金沢中・東・西署 546人
市民834人に1人

●消防 (令和7年12月31日)
消防職員 445人
市民1,020人に1人

消防ポンプ車 17台
救急車 15台
救助工作車 2台
その他消防車両 41台
消防団員 1,145人(49分団)
市民397人に1人
消防ポンプ車52台



文化・スポーツ施設

生涯学習・美術・文化等施設

101A 玉川図書館 ☎221-1960
玉川町 2-20
●開館時間／
平日 10時～19時
土・日・祝日 10時～17時
●休館日／月曜日(祝日を除く)
※改修工事により休館中

101B 長町図書室 ☎221-1960
長町 2-2-43
中央公民館長町館 2 階
●開館時間／
平日 10時～19時
土・日 10時～17時
●休館日／祝日

102 玉川図書館城北分館
小坂町西 8-11 城北児童会館内
☎251-8284
●開館時間／9時30分～18時
●休館日／月曜日・祝日(こどもの日を除く)

103 玉川子ども図書館
☎262-0415
金沢市公文書館
☎254-0611
玉川町 2-2
●開館時間／10時～17時
●休館日／月曜日(祝日を除く)

104 泉野図書館
泉野町 4-22-22 ☎280-2345
●開館時間／
平日 10時～19時
土・日・祝日 10時～17時
●休館日／火曜日(祝日を除く)

105 金沢海みらい図書館
寺中町イ 1-1 ☎266-2011
●開館時間／
平日 10時～19時
土・日・祝日 10時～17時
●休館日／水曜日(祝日を除く)
※地図は、付録マップ座標 C-7
101A～105 は年末年始・特別整理期間中も休館します

106 中央公民館長町館
長町 2-2-43 ☎220-2462
●生涯学習グループに活動場所を提供しています。
●開館時間／9時～21時(日曜日は17時まで)
●休館日／祝日、年末年始

107 中央公民館彦三館
彦三町 1-15-5 ☎261-8100
●生涯学習グループのほか、高齢者の方々の高砂高等学校、高砂大学大学院の活動の場です。
●開館時間／9時～21時(日曜日は17時まで)
●休館日／祝日、年末年始

108 女性センター
三社町 1-44 ☎223-1265
●開館時間／9時～21時(日曜日は17時まで)
●休館日／祝日、年末年始

109 長土堀青少年交流センター
長町 3-3-3 ☎220-2102
●開館時間／9時～21時
●休館日／月曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

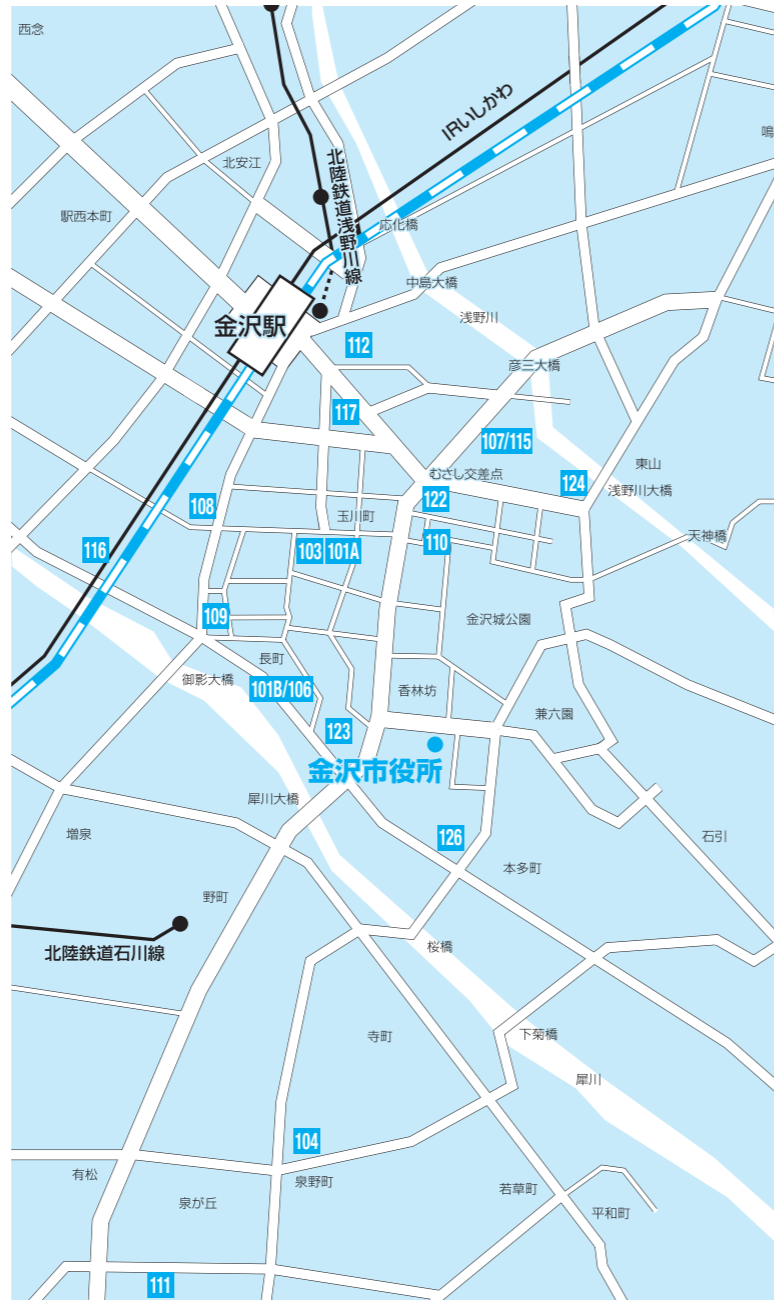
金沢子ども科学財団
☎221-2061(月・日曜日は休み)
●児童生徒の理科学実験等の活動拠点
●開館時間／9時～16時

110 西町教育研修館
西町三番丁 16
金沢大学サテライト・プラザ、
大学インフォメーションセンター
☎232-5343(火曜日は休み)
●大学情報の提供、講座開催など
●開館時間／11時～19時(土・日・祝は10時～18時)

111 教育プラザ富樫
富樫 3-10-1 ☎243-1054
●開館・受付時間／9時～21時
●子育て支援を目的としたグループ・団体に研修室や活動室を提供しています。(登録要)
●学習教材の団体貸出
●電話相談 ☎243-0874
子育てや発達・不登校などの相談(土・日・祝は9時～17時)

●児童相談所 ☎243-4158(月～金は9時～17時45分)

112 教育プラザ此花(此花会館)
此花町 2-7 ☎220-2457
●少年の街頭補導や非行防止啓発などに関する業務を実施しています。



113 城北児童会館
小坂町西 8-11 ☎251-0444
●開館時間／9時30分～18時
●入館料／無料
●休館日／月曜日・祝日(こどもの日を除く)、年末年始

114 卯辰山公園健康交流センター千寿閣
東長江町 2-1 ☎222-0008
●子どもから高齢者まで誰もが学習、健康増進、レクリエーションに利用できます。
●使用料／一部有料
●開館時間／9時～17時(温浴施設は10時～15時)
●休館日／水曜日、年末年始

※詳細は付録マップをご覧ください。



115 金沢ボランティア大学校
彦三町 1-15-5 中央公民館彦三館内
☎233-2456
●休館日／日・月曜日(休日の場合は直後の平日)、祝日、年末年始

116 金沢職人大学校
大和町 1-1 ☎265-8311
●伝統的で高度な職人の技と文化の伝承・保存と人材育成のための学校です。

117 金沢国際交流財団
本町 1-5-3(リファール 2F)
☎220-2522
●国際交流や在住外国人の生活に関する情報提供・相談・多文化共生を目指す事業などを行っています。
●開館時間／9時～17時45分
●休館日／土・日曜日、祝日、年末年始

118 堀杉少年の森
堀杉町 2-3 長土堀青少年交流センター
☎220-2102
●青少年団体が野外体験活動を行うための施設です。初級・中級キャンプ場があります。
●使用料／無料
●使用期間／4月～11月

119 土子原子ども野外広場
曲子原町 13 長土堀青少年交流センター
☎220-2102
●青少年団体が野外体験活動を行うための施設です。宿泊棟・屋根付き炊事場・運動場があります。
●使用料／無料
●使用期間／4月～11月

120 キゴ山ふれあい研修センター(青少年交流棟)
小豆沢町 4 ☎229-0583
●クラブ活動の合宿、研修会や料理教室の開催、野外炊飯などができる施設です。屋外には緑地広場、わんぱく広場があります。
●使用料／一部有料
●休館日／月曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

121 キゴ山ふれあい研修センター(天文学習棟)
平等本町 13-1 ☎229-1141
●天体観察などの体験を通して、宇宙へのロマン・夢を大きく、豊かな自然の中で健全な少年の育成を図るための施設です。
【天文学習棟】
●入館料／無料
プラネタリウム観覧料／有料
●休館日／月曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

【こども交流棟】
●使用料／一部有料
●休館日／月曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

122 近江町交流プラザ
青草町 88(近江町いちば館 3・4F)

☎260-6722
●研修室、プレイルーム、和室、キッチンスタジオ等を提供しています。
●使用料／有料
●開館時間／9時～21時
●休館日／水曜日、年末年始

123 金沢学生のまち市民交流館 市民活動サポートセンター
片町 2-5-17 ☎255-0162
同上 ☎225-7763
●学生と市民の交流を促進するための施設です。学生団体や金沢市に登録した市民活動団体は、会議室と交流ホールを無料で利用できます。
●併設する市民活動サポートセンターでは、地域活動や市民活動について、コーディネーターが相談に応じます。(無料)
●使用料／一部有料
●開館時間／10時～22時
●休館日／月曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

124 金沢美術工芸大学 柳宗理記念デザイン研究所
尾張町 2-12-1 ☎201-8003
●世界的に著名な工業デザイナー柳宗理の作品に直に触れて、そのデザインに親しむことのできる展示資料室があります。
●開館時間／9時30分～17時
●入館料／無料
●休館日／月曜日(祝日は開館)、年末年始


125 金沢美術工芸大学 アートギャラリー
小立野 2-40-1(2号館 1階)

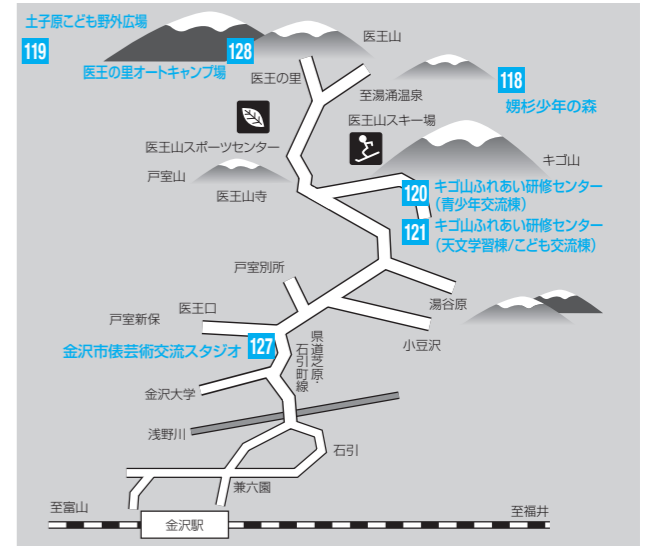
☎262-3519
●本学の所蔵品を、特別展や企画展を通して展示公開する施設です。
●開館時間／10時～17時(展覧会会期中)
●休館日／土・日曜日、祝日、年末年始、展示替え期間ほか

126 金澤町家情報館
茨木町 53 ☎208-3231
●金澤町家の保全と活用を図るための総合情報発信施設です。18時から21時までは、一部を会議室として利用できます。
●入館料／無料
会議室の使用(要予約)／有料
●開館時間／9時～17時30分
●休館日／水曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

127 金沢市表芸術交流スタジオ
表町ヘ乙 22 ☎225-7612
●音楽・演劇の練習、アートの制作等ができます。
●使用料／有料
●開館時間／9時～22時
●休館日／月曜日(休日の場合は直後の平日)、年末年始

128 医王の里オートキャンプ場
大藪池町 ☎229-1312
●バンガローを利用するお手軽キャンプから、テントを利用する本格キャンプまで、誰もが楽しめる施設です。
●営業時間／8時30分～17時
●営業期間／4月～11月

 青色で囲った施設は電子申請が可能です



文化・スポーツ施設

生涯学習・美術・文化等施設

文化・スポーツ施設

生涯学習・美術・文化等施設



文化・スポーツ施設

生涯学習・美術・文化等施設

201 金沢21世紀美術館

202 徳田秋聲記念館

203 泉鏡花記念館

204 室生犀星記念館

201～204の施設紹介は70ページをご覧ください。

205 金沢歌劇座

下本多町6-27 ☎220-2501
●座席数 1,919席の多目的ホールです。大中小会議室や練習室もあります。
●開館時間/9時～22時
●休館日/第1・3水曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

206 金沢市文化ホール

高岡町15-1 ☎223-1221
●座席数 899席の多目的ホールです。大中小会議室もあります。茶室「閑清庵」、展示ギャラリー、練習室も備わっています。
●開館時間/9時～22時
●休館日/第2・4水曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

207 金沢市アートホール

本町2-15-1 ☎224-1660
●ポルテ金沢6階にある、座席数308席の音楽を中心とした多目的ホールです。
●開館時間/9時～22時
●休館日/第2・4水曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

208 金沢市民芸術村

大和町1-1 ☎265-8300
●旧紡績工場の倉庫群をリニューアルし、ドラマ、アート、ミュージック、マルチの各工房及びパフォーミングスクエアや里山の家で芸術活動(制作・練習・発表)ができる創造空間です。利用者の自主管理を基本とし、24時間365日利用可能です。また、広大な芝生の広場も利用できます。
●休館日/なし(年中無休)

209 金沢湯涌創作の森

北袋町エ36 ☎235-1116
●里山に点在する木造建築群は版画、スクリーン印刷、染、織の創作工房と交流研修施設です。自然の中で創作、研修などが楽しめる芸術文化ゾーン。
●受付時間/9時～17時
●休館日/火曜日(休日の場合は翌日)、年末年始

210 金沢湯涌夢二館

湯涌町イ144-1 ☎235-1112
●詩人画家「竹久夢二」が最愛の人「彦乃」と逗留した湯涌温泉にあり、作品や映像などで夢二の芸術と人間性に触れることができます。
●開館時間/9時～17時30分
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

211 金沢湯涌江戸村

湯涌荒屋町35-1 ☎235-1267



●江戸時代に建てられた建物を展示しています。遊びや体験のほかイベントもあり、1年を通して楽しめます。
●開館時間/9時～17時30分
●入園料金/有料(高校生以下無料)
●休園日/火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始



212 安江金箔工芸館

東山1-3-10 ☎251-8950
●金箔ができるまでの工程や製造道具の説明、美術工芸品の展示をとおして、1万分の1ミリの薄さの金箔の世界に触れることができます。
●開館時間/9時30分～17時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始



213 金沢文芸館

尾張町1-7-10 ☎263-2444
●金沢ゆかりの作家五木寛之の著作、泉鏡花文学賞受賞作品が展示されているほか、文芸・文学の創作活動の場所として利用できます。
●開館時間/10時～18時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

214 金沢蓄音器館

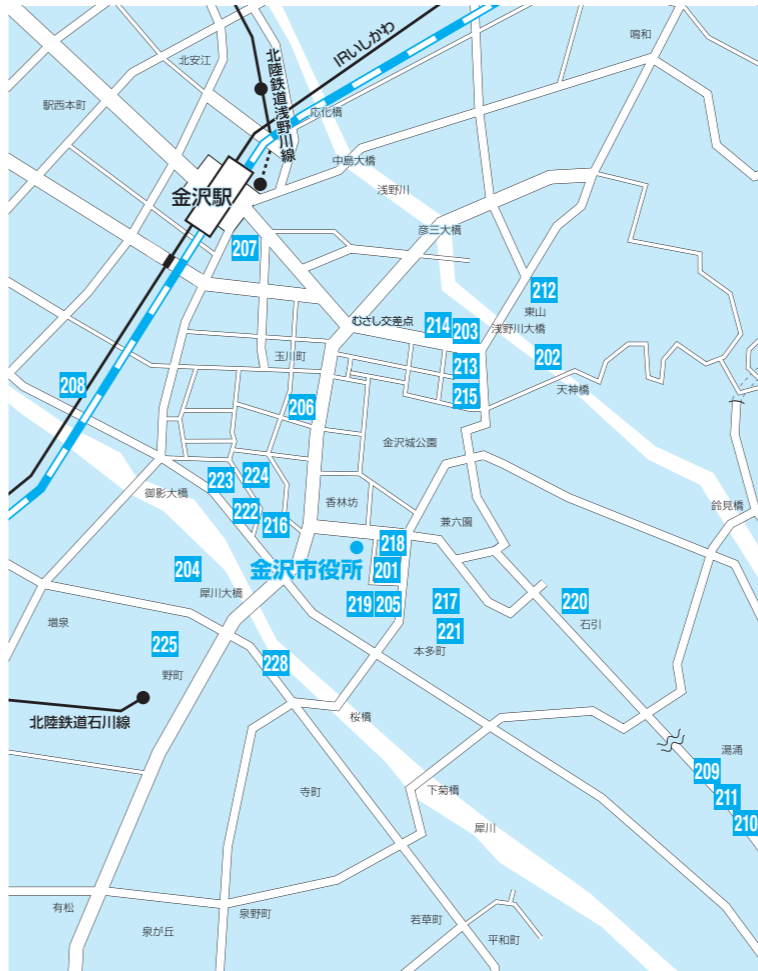
尾張町2-11-21 ☎232-3066
●毎日3回(11時、14時、16時)エジソン発明の蝋管式蓄音器や大型蓄音器など数種類の蓄音器を実際に聴き比べできます。
●開館時間/10時～17時30分
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

215 武家屋敷 寺島蔵人邸

大手町10-3 ☎224-2789
●建物・庭園などが金沢市指定文化財に指定され、歴史的・文化的に価値の高い史跡です。
●開館時間/9時30分～17時
●入館料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

216 前田土佐守家資料館

片町2-10-17 ☎233-1561
●加賀藩重臣・前田土佐守家の伝来品を中心としたコレクションとし、古文書・武具・書画等の金沢や加賀藩の歴史を語る資料を展示・公開しています。
●開館時間/9時30分～17時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始



217 中村記念美術館

本多町3-2-29 ☎221-0751



●茶道具と金沢ゆかりの工芸作品を鑑賞できます。茶道美術の名品をはじめ江戸時代の絵画など、約1,200点を所蔵しています。
●開館時間/9時30分～17時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

218 金沢能楽美術館

広坂1-2-25 ☎220-2790

●金沢市指定無形文化財「加賀宝生」ゆかりの貴重な美術品などを収蔵・展示しています。
●開館時間/10時～18時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

219 金沢ふるさと偉人館

下本多町6-18-4 ☎220-2474

●金沢が生み出した、さまざまな分野で優れた業績を残した人物について、資料の展示・解説によってその偉業と生き方を紹介しています。
●開館時間/9時30分～17時
●観覧料金/無料
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

※展示替えのため休館の場合があります。
※詳細は付録マップをご覧ください。

220 金沢くらしの博物館

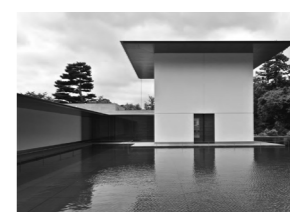
飛梅町3-31 ☎222-5740

●明治の木造校舎(国重文)を活用して、金沢の風物詩や生活道具などを展示しています。
●開館時間/9時30分～17時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

221 鈴木大拙館

本多町3-4-20 ☎221-8011

●金沢の仏教哲学者・鈴木大拙(D. T. Suzuki)の思想に触れ、静かに思索にふけることができます。
●開館時間/9時30分～17時
●入館料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始



222 金沢市老舗記念館

長町2-2-45 ☎220-2524

●伝統的町民文化に関する資料が展示されています。
●開館時間/9時30分～17時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

223 旧加賀藩士高田家跡

長町2-6-1 ☎263-3640 (足軽資料館へ)

●旧藩士の屋敷跡に長屋門・土塀・門などを再現しています。
●開館時間/9時30分～17時
●入館料金/無料
●休館日/なし(年中無休)



224 金沢市足軽資料館

長町1-9-3 ☎263-3640

●藩政時代の足軽やその家族の日常生活に関する資料やパネルを展示しています。
●開館時間/9時30分～17時
●入館料金/無料
●休館日/なし(年中無休)

225 金沢市西茶屋資料館

野町2-25-18 ☎247-8110

●茶屋家屋の外観を再現した資料館で、島田清次郎の資料が展示されています。観光ボランティアガイド「まいどさん」が常駐しています。
●開館時間/9時30分～17時
●入館料金/無料
●休館日/なし(年中無休)

226 埋蔵文化財収蔵庫

新保本5-48 ☎240-2371

●チカモリ遺跡出土遺物を始め、市内の遺跡から出土したさまざまな遺物を収蔵展示しています。
●開館時間/9時30分～16時30分
●入館料金/無料
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

227 埋蔵文化財センター

上安原南60 ☎269-2451

●チカモリ遺跡や中屋サワ遺跡の出土品を展示した「金沢縄文ワールド」や、縄文体験コーナーなどがあります。
●開館時間/9時30分～17時
●入館料金/無料
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

228 谷口吉郎・吉生記念 金沢建築館

寺町5-1-18 ☎247-3031

●建築家・谷口吉郎が手掛けた迎賓館赤坂離宮和風別館「游心亭」を再現。建築とまちづくりを考える施設です。
●開館時間/9時30分～17時
●観覧料金/有料(高校生以下無料)
●休館日/月曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始

文化・スポーツ施設

生涯学習・美術・文化等施設



文化・スポーツ施設

生涯学習・美術・文化等施設

※マップ P68、69 参照

201 金沢21世紀美術館

広坂 1-2-1 ☎220 - 2800

「新しい文化の創造」と「新たなまちの賑わいの創出」を目指した、誰もが気軽に立ち寄れる「まちに開かれた公園のような美術館」です。

●美術館の特色

- 世界の「現在(いま)」とともに生きる美術館
- まちに生き、市民とつくる、参画交流型の美術館
- 地域の伝統を未来につなげ、世界に開く美術館
- 子どもたちとともに、成長する美術館

●開場時間

交流ゾーン(無料)：9時～22時
 展覧会ゾーン(有料)：10時～18時
 (金・土曜日は20時まで)

●休館日

- 毎週月曜日(休日の場合は翌平日)
- ※交流ゾーンは入館可
- 年末年始は完全閉館

●観覧料金

展覧会観覧料は内容や時期により異なります。



撮影：石川幸史 提供：金沢21世紀美術館

三文豪の記念館

202 徳田秋聲記念館

東山 1-19-1 ☎251 - 4300

●徳田秋聲の書斎を再現し、直筆原稿や遺品を展示。作品をイメージした和紙人形による映像シアター等で、秋聲の人となり、また、その作品に触れることが出来ます。

- 開館時間／9時30分～17時
- 観覧料金／有料(高校生以下無料)
- 休館日／火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始



203 泉鏡花記念館

下新町 2-3 ☎222 - 1025

●泉鏡花の世界をさまざまな角度からとらえ、作品はもとより、鏡花の生涯とその生活感覚にまで触れることのできるミュージアムです。鏡花の生家跡地に建てられています。

- 開館時間／9時30分～17時
- 観覧料金／有料(高校生以下無料)
- 休館日／火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始



204 室生犀星記念館

千日町 3-22 ☎245 - 1108

●生誕地に建つ記念館には詩、小説、随筆等の多彩な作品を残した室生犀星の直筆原稿、遺品等が展示され、魅力的な文学世界を今に伝えています。

- 開館時間／9時30分～17時
- 観覧料金／有料(高校生以下無料)
- 休館日／火曜日(休日の場合は翌平日)、年末年始



※展示替えのため休館の場合があります。

スポーツ施設



文化・スポーツ施設

※マップ P73 参照

番号	施設名	所在地・電話番号	使用時間	設備ほか
301	大徳テニスコート	観音堂町1-1 ☎266-1122	6:00～21:00(4月～10月) 9:00～21:00(11月～3月)	テニスコート4面(照明設備有)
302	湊運動公園*	湊2-86 ☎251-0079	日の出から日没まで	ソフトボール1面
303	湊野球場*	湊2-123 ☎251-0079	日の出から日没まで	軟式野球1面
304	城北市民体育館	鳴和2-10-44 ☎251-0853	9:00～21:00	体育館(バレー2面またはバスケット1面)
305	城西市民体育館	木曳野1-3 ☎268-3899	9:00～21:00	体育館(バレーまたはバスケット2面)
306	中央市民体育館	長町3-3-3 ☎260-4554	9:00～21:00	体育館(バレー3面またはバスケット2面) 多目的室、卓球場3台
307	大桑運動広場*	野田町41 ☎241-0882	日の出から日没まで	ソフトボール2面
308	田上運動広場*	田上2-142-1 ☎254-0020	日の出から日没まで	グラウンドゴルフ
309	城東市民体育館	土清水2-346 ☎229-3230	9:00～21:00	体育館(バレーまたはバスケット2面) 多目的スペース(卓球台4台)
310	城東テニスコート	土清水2-346 ☎229-3230	6:00～21:00(4月～10月) 9:00～21:00(11月～3月)	テニスコート2面(照明設備有)
311	金沢ゴーゴーカレースタジアム	磯部町口75-1 ☎205-6060	9:00～21:00	フットボール1面(照明設備有) 会議室(10室)、特別会議室(4室)ほか
	市民野球場	磯部町口45 ☎251-8189	6:00～21:00	人工芝野球場1面(観覧席7,000)、会議室、ブルペン
	金沢プール ※毎週月曜日休業 (祝日の場合は、翌日が休業)	磯部町口55 ☎251-3535	9:00～21:00	50mプール(可動壁により25mプールと多目的プールに分割可)、飛込プール 25mサブプール、飛込トレーニング室 会議室、応接室、役員室
	スポーツ交流広場*	磯部町口45 ☎251-8189	9:00～21:00	サッカーコート1面(照明設備有)
	あめらんパーク	磯部町口23-1 ☎251-3531	多目的ゾーン9:00～21:00 親子アスレチックゾーン9:00～17:00	多目的広場 遊具(乳幼児、児童向け)
312	森本市民体育館	弥勒町350-1 ☎257-1906	9:00～21:00	体育館(バレーまたはバスケット2面)
313	東金沢スポーツ広場	三池町240-1 ☎252-0318	6:00～21:00(4月～10月) 9:00～21:00(11月～3月)	テニスコート5面(照明設備有) スケートボード場、壁打ちコート1面
314	浅野川市民体育館	大河端西1-96 ☎238-0277	9:00～21:00	体育館(バレーまたはバスケット2面)
315	専光寺ソフトボール場	専光寺町3-5 ☎268-7090	日の出から日没まで (ナイター使用は21:00まで)	ソフトボール場4面(照明設備1面)、会議室
316	西金沢テニスコート	西金沢3-684 ☎240-3848	6:00～21:00(4月～10月) 9:00～21:00(11月～3月)	テニスコート4面(照明設備有)
317	西部市民体育会館・プール ※プールは毎週水曜日休業	東力町口250 ☎291-6450	9:00～21:00 プール(12月～3月)10:00～21:00	体育館(バレーまたはバスケット2面) 屋内25mプール、幼児プール
318	西部市民憩いの家 ※毎週水曜日休業	東力町口256 ☎291-4520	平日9:00～21:00 日・祝9:00～19:00	浴場、多目的室、研修室、会議室
319	西金沢少年運動広場*	西金沢3-128 ☎251-0079	日の出から日没まで	芝生広場
320	額谷ふれあい体育館	額谷町口16 ☎296-1123	9:00～21:00	体育館(バレー3面またはバスケット2面) 多目的室
321	陸上競技場	弥生3-5-1 ☎241-0049	9:00～21:00	陸上競技場(簡易照明設備有、観覧席1,610)
322	球技場	富樫3-8-10 ☎280-0223	9:00～19:00	人工芝グラウンド1面(観覧席3,192)

※利用料金が必要な場合があります。
※施設名の後ろに「*」が付いている施設は無入施設のため、電話番号は問い合わせ先です。



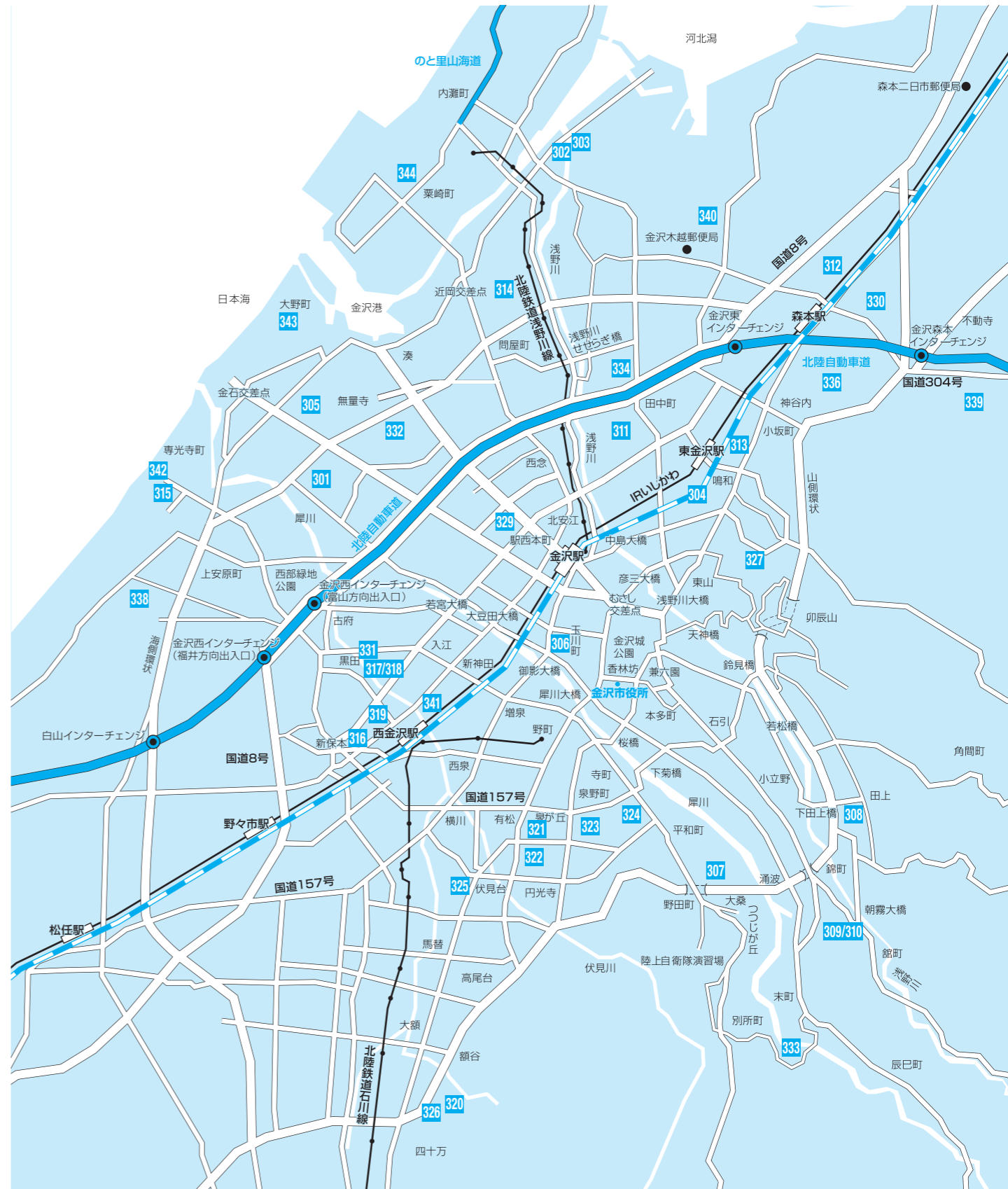
スポーツ施設

文化・スポーツ施設

※323 335 337 は付録マップをご覧ください。
※詳細は付録マップをご覧ください。

番号	施設名	所在地・電話番号	使用時間	設備ほか
323	総合体育館	泉野出町 3-8-1 ☎ 247-0088	9:00～22:00	第1競技場(観覧席2,312) 第2～3競技場、トレーニング室、卓球室 会議室3室、多目的室
324	城南市民体育館	若草町 1-60 ☎ 244-1843	9:00～21:00	体育館(バレー2面またはバスケット1面)
325	久安運動広場*	久安 2-280 ☎ 241-0882	日の出から日没まで	ソフトボール2面
326	額谷運動広場*	額谷町 2-3 ☎ 241-0882	日の出から日没まで	ソフトボール1面
327	鳴和台市民体育会館・プール ※プールは毎週木曜日休業	鳴和台 285 ☎ 251-3963	9:00～21:00 プール(12月～3月) 10:00～21:00	体育館(バレーまたはバスケット2面) 会議室3室 屋内25mプール、幼児プール ウォータースライダー
328	医王山スキー場	俵町 7甲 21 ☎ 229-1947	8:30～16:30	第1リフト(シングル)初心者向コース 第2リフト(ペア)中上級者向コース
329	障害者高齢者体育館 ※毎週水曜日、祝日の翌日休業	駅西本町 2-3-27 ☎ 221-9065 FAX 221-9065	平日 10:00～21:00 日・祝 9:00～19:00	体育室、ボウリング室、多目的室 機能回復訓練室
330	森本運動広場*	塚崎町 47-1 ☎ 254-0020	日の出から日没まで	グラウンドゴルフ場、多目的広場
331	伏見川スポーツ公園*	東力町・黒田 1 丁目地内 ☎ 291-6450	日の出から日没まで	サッカー1面、芝生広場、多目的広場
332	鞍月広場*	鞍月 4-21 ☎ 241-0882	日の出から日没まで	サッカー(ラグビー)1面
333	内川スポーツ広場	山川町 1-1 ☎ 229-4013	少年野球場 8:00～19:00 (ナイター使用は 21:00 まで) いこいの広場、健康の広場、レストハウス 9:00～19:00 遊びの広場 9:30～17:00	少年野球場2面(照明設備1面) いこいの広場、健康の広場、遊びの広場 遊具施設、会議室
334	城北市民テニスコート	松寺町西 90-1 ☎ 237-6028	6:00～21:00(4月～10月) 9:00～21:00(11月～3月)	テニスコート12面(照明設備有) 壁打ちコート2面
335	医王山運動広場*	二俣町 阿 10 ☎ 254-0020	日の出から日没まで	ソフトボール1面
336	法光寺運動広場*	法光寺町 11-2 ☎ 254-0020	日の出から日没まで	ゲートボール場、芝生広場
337	戸室スポーツ広場	戸室新保 35 ☎ 236-1322	少年野球場 8:00～19:00 マレットゴルフ場、芝生広場、遊びの広場、 レストハウス 9:00～17:30(注)	少年野球場1面 マレットゴルフ場、芝生広場、遊具施設
338	安原スポーツ広場	下安原町東 1127 ☎ 240-2098	野球場、多目的グラウンド 6:00～19:00 室内練習場、多目的室 6:00～21:00	野球場1面、芝グラウンド1面 室内練習場2棟、多目的室
339	金沢テクノパーク運動広場*	北陽台 2-46 ☎ 251-0079	日の出から日没まで	ソフトボール(サッカー)1面、芝生広場 テニスコート1面
340	こなん水辺グラウンドゴルフ場*	大場町西 427-1 ☎ 251-0079	日の出から日没まで	グラウンドゴルフ場
341	伏見川グラウンド*	米泉町 10-1-9 ☎ 251-0079	日の出から日没まで	ソフトボール場1面
342	専光寺ふれあいゴルフ広場*	専光寺町 ☎ 220-2217	日の出から日没まで	マレットゴルフ場
343	金石・大野ふれあいゴルフ広場*	金石北 4丁目 ☎ 267-2774	日の出から日没まで	グラウンドゴルフ場
344	栗崎ふれあいゴルフ広場*	栗崎 4丁目 ☎ 238-2632	日の出から日没まで	パークゴルフ場

※利用料金が必要な場合があります。
※施設名の後ろに「*」が付いている施設は無入施設のため、電話番号は問い合わせ先です。
(注)6月～8月は18:00まで、11月は16:30まで



文化・スポーツ施設
スポーツ施設



文化・スポーツ施設

公園・駐輪場

公園の場所

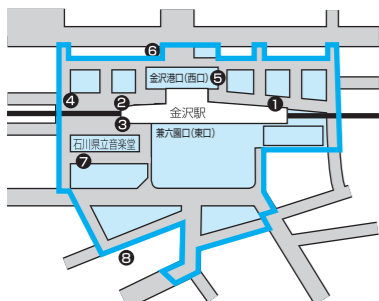


自転車等放置禁止区域と自転車等駐輪場

下記の区域は自転車等放置禁止区域です。この区域には自転車を停めないでください。

近くの自転車等駐輪場をご利用ください。

金沢駅前地区



- 1 金沢駅第1自転車駐輪場
- 2 金沢駅第2自転車駐輪場
- 3 金沢駅第3自転車駐輪場
- 4 金沢駅原付バイク駐輪場
- 5 金沢駅西広場地下自転車駐輪場
- 6 金沢駅西暫定自転車駐輪場
- 7 金沢駅東自転車駐輪場
- 8 本町2丁目自転車駐輪場
- 9 香林坊地下自転車駐輪場
- 10 柿木島自転車駐輪場
- 11 香林坊自転車駐輪場
- 12 竪町自転車駐輪場
- 13 竪町第2暫定自転車駐輪場

香林坊地区・竪町地区



401 彦三緑地

●加賀藩土屋敷跡地に伝えられてきたツツジの名木を保存するため開園されました。72品種約1,400本のツツジと13品種約80本のボタンは、4月上旬～5月初旬が見頃です。

402 バラ園 (金沢南総合運動公園)

●園内には、約150品種約1,800本のバラが植栽されています。5月下旬、10月上旬が見頃。

403 黒門前緑地 (旧高峰家・旧検事正官舎)

●平成7年まで金沢地方検察庁検事正官舎だった敷地を、平成13年、官舎の一部と土塀を廻らした屋敷構えを保存するとともに、高峰譲吉博士ゆかりの家屋を移築し整備しました。

404 卯辰山公園

●浅野川右岸の卯辰山麓に広がる森林自然公園。春は桜、夏は緑、秋は紅葉が楽しめます。桜は4月上旬～中旬が見頃。

●花木園では、12品種約8,000本のツツジ等が階段的に植栽

されています。4月下旬～5月上旬が見頃です。

●花菖蒲園では、約58品種2万株の花菖蒲、約2,900株のアジサイが植え込まれています。6月上旬～7月中旬まで花菖蒲やアジサイを鑑賞できます。

●見晴らし台では、白山山系から日本海まで、眺望の丘では金沢駅から河北潟まで一望できます。

405 姉妹都市公園

●金沢市と姉妹都市提携をした7つの都市を紹介するコーナーと、交流広場があります。ゲント市コーナーのバラ園は5月下旬、10月上旬が見頃。

406 玉川公園

●玉川図書館に隣接しており、緑陰で読書を楽しむことができます。また、インクルーシブ遊具や芝生広場など、子どもたちの遊び場も充実しています。

407 額谷ふれあい公園

●体育館、運動広場、遊具などの遊び場があり、子供から大人まで自然の中で楽しめる公園です。

408 大乗寺丘陵公園

●市街地全域と日本海までをパノラマで一望でき、自然観察をしながら散策できる公園です。中でも、5品種約13,000株を有するつつじ園は県内屈指の規模で、4月下旬～5月中旬が見頃です。

こなん水辺公園

●東蚊爪町、大浦町、大場町地内にある「自然との共生」をテーマにした公園です。野鳥観察、水生動植物の観察を通して自然に親しむことができます。

金沢湯涌みどりの里

●湯涌の緑豊かな自然の中で農業体験、そば打ちなどが楽しめます。地元農産物の朝市も開催。
住所：湯涌荒屋町47
☎235-8033

金沢市三谷さとやま交流広場

●市民農園のほか、多目的に利用できる芝生広場などもあり、里山の豊かな自然が楽しめます。
住所：宮野町ヲ11

平楽いていの森

●金沢市の近郊にありながら、

カタクリの群生地が広がり、ギフチョウも多く見られます。4月上旬がカタクリなどの見頃で、四季折々の雑木林を散策できます。
住所：平楽

直江谷健康の森

●遊歩道が整備されており、案内図に従って「ドングリ広場」、「見晴らし台」、「カモシカ広場」、「歴史広場」と巡ってみましょう。見晴らし台からは直江谷が一望でき、心地よい風に吹かれることができます。
住所：柚木町

四十万みはらし台

●斜面の途中にあり、眺めは金沢市南部から白山市方面も望むことができます。
住所：四十万町

高尾城址見晴らし台

●金沢平野を一望でき、日本海を見渡すことができます。見晴らし台は富樫氏が城を築いた高尾城跡の一部です。
住所：高尾町

四十万霊宝山見晴らし台

●金沢市街や白山市、日本海を一望できます。
住所：四十万町

自転車は車の仲間です。ルールを守り、安全に利用しましょう

- 金沢市自転車条例により、金沢市で自転車を利用する場合は
- 「相手の生命または身体の損害を補償できる」自転車損害賠償保険への加入が義務付けられています。
 - 自転車を利用するときはヘルメットを着用しましょう。



自転車条例サイト



公共シェアサイクル「まちなり」

- どこでも借りられ、どこでも返すことができます。
- 基本料金：1回165円 月額会員1,650円
☎076-255-1747

まちなり

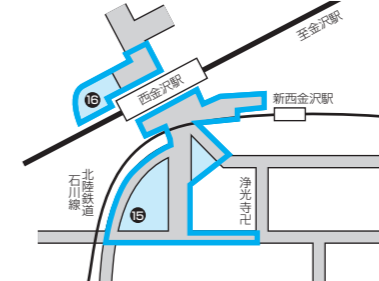
検索

片町地区



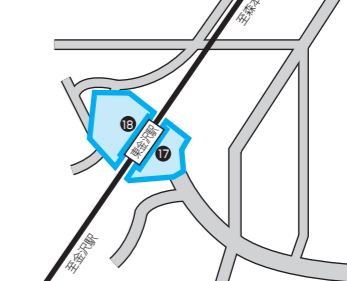
14 片町広場自転車駐輪場

西金沢駅前地区



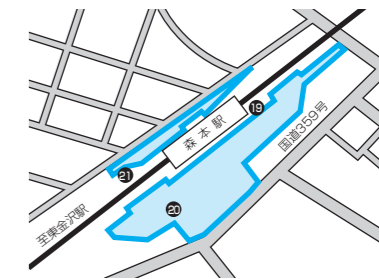
15 西金沢駅東自転車駐輪場
16 西金沢駅西自転車駐輪場

東金沢駅前地区



17 東金沢駅東自転車駐輪場
18 東金沢駅西自転車駐輪場

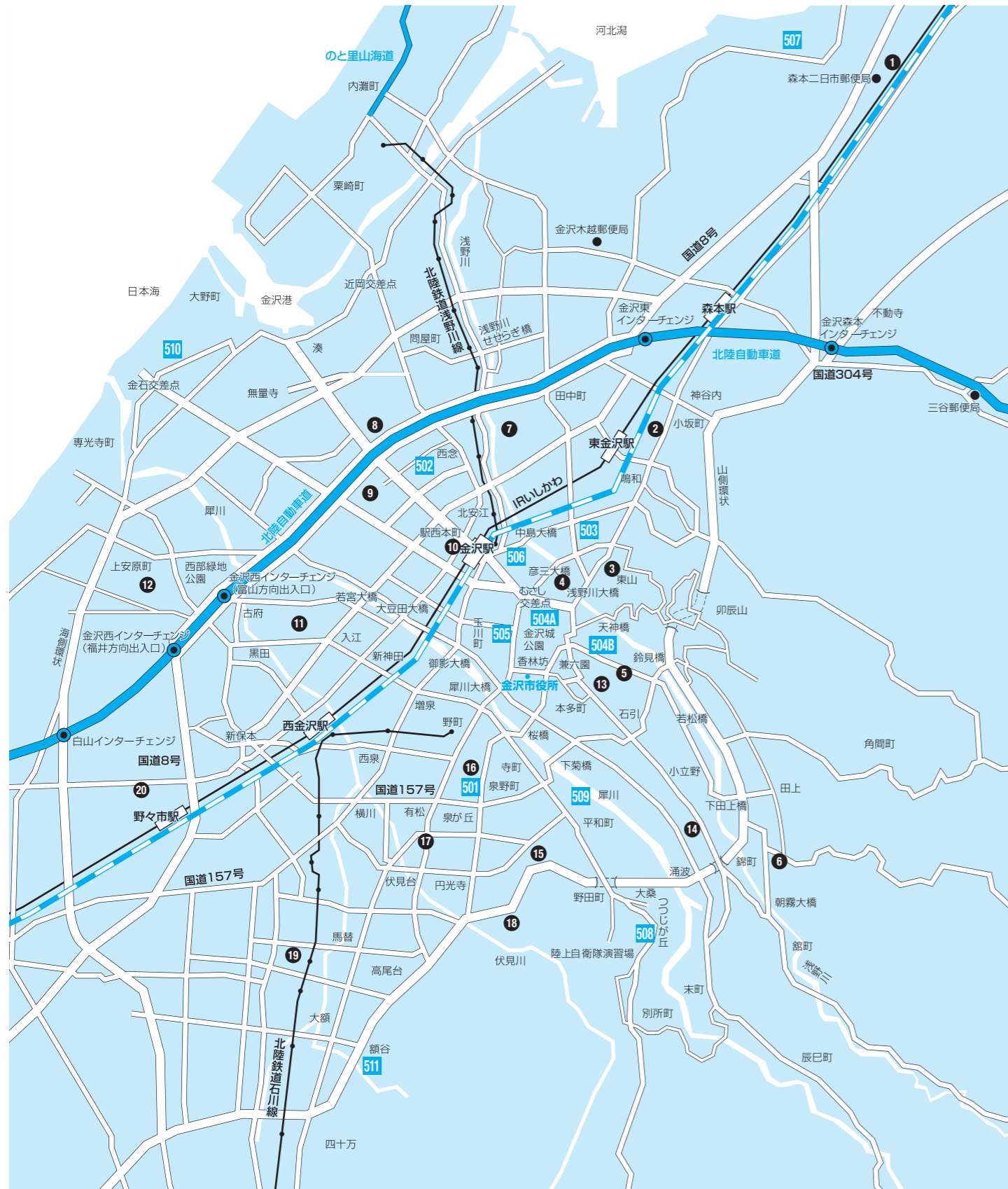
森本駅前地区



19 森本駅東第1自転車駐輪場
20 森本駅東第2自転車駐輪場
21 森本駅西自転車駐輪場

福祉・保健施設

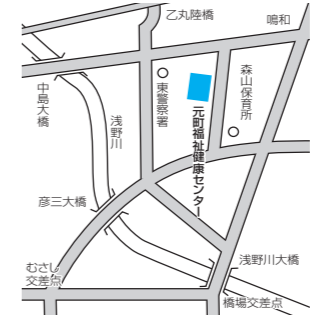
※詳細は付録マップをご覧ください。



501 泉野福祉健康センター
泉が丘 1-2-22 ☎242-1131



503 元町福祉健康センター
元町 1-12-12 ☎251-0200



505 松ヶ枝福祉館
高岡町 7-25 ☎231-3110



502 金沢市保健所 ☎234-5102
駅西福祉健康センター ☎234-5103
金沢広域急病センター ☎222-0099
西念 3-4-25



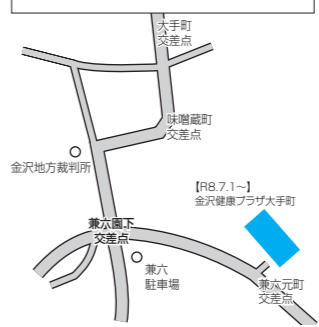
504A 金沢健康プラザ大手町
※令和 8 年 6 月 30 日まで
大手町 3-23 ☎222-0102



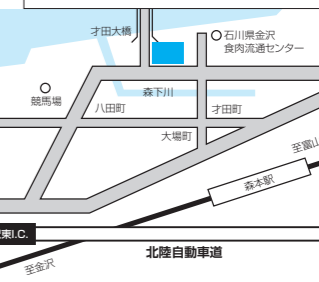
506 金沢福祉用具情報プラザ
本町 1-10-1 (ルキーナ金沢 1・2F)
☎234-9900



504B 金沢健康プラザ大手町
※令和 8 年 7 月 1 日より
兼六元町 7-15 ☎222-0102



507 動物愛護管理センター
才田町 戊 370-2
☎258-9070



老人福祉センター

- 508 万寿苑 大桑町ヤ 1-4 ☎244-6745
- 509 十一屋生きがい交流館 十一屋町 4-34 ☎241-5958
- 510 松寿荘 金石北 3-3-33 ☎268-6757
- 511 鶴寿園 額谷町又 1 ☎298-9355

金沢市地域包括支援センター

- | | | | | | |
|------------|--------------|-----------|------------|-------------|-----------|
| ① きしかわ | 岸川町ほ 5 | ☎257-7878 | ① まぎら | 間明町 1-242 | ☎272-8358 |
| ② ふくひさ | 小坂町中 83 | ☎293-2913 | ② きたづか | 北塚町西 440 | ☎240-4604 |
| ③ かすが | 山の上町 1-26 | ☎253-4165 | ③ とびうめ | 飛梅町 2-1 | ☎231-3377 |
| ④ おおてまち | 彦三町 1-13-41 | ☎263-5517 | ④ みつくちしんまち | 三口新町 1-8-1 | ☎263-7163 |
| ⑤ さくらまち | 桜町 24-30 | ☎222-5722 | ⑤ ながさか | 長坂 3-1-1 | ☎280-5111 |
| ⑥ たがみ | 田上本町カ 45-1 | ☎231-8025 | ⑥ いずみの | 泉が丘 2-1-12 | ☎259-0522 |
| ⑦ もろえ | 沖町八 15 | ☎293-5084 | ⑦ ありまつ | 有松 5-2-24 | ☎242-5510 |
| ⑧ くらつき | 鞍月東 1-6 | ☎237-8063 | ⑧ やましな | 山科町午 40-1 | ☎241-8165 |
| ⑨ えきにしほんまち | 駅西本町 6-15-41 | ☎233-1873 | ⑨ めか | 高尾南 3-7-101 | ☎225-5031 |
| ⑩ ひろおか | 広岡 2-1-7 | ☎234-2129 | ⑩ かみあらや | 上荒屋 1-39 | ☎269-0850 |



市民センター・庁舎案内

市民センター・庁舎案内

※詳細は付録マップをご覧ください。



事務取扱時間

(月～金ただし祝日を除く)

- 金沢市役所
9時～17時45分
- 市民センター
8時30分～17時15分
- 土曜日、日曜日・祝日の婚姻
出生、死亡、行旅病人等の
届出は当直室まで
(☎220-2121)

601 市民課
広坂1-1-1
☎220-2241

602 森本市民センター
南森本町又33
☎258-1130

603 金石市民センター
金石通町3-14
☎267-0001

604 犀川市民センター
末町6-67-1
☎229-0001

605 安原市民センター
福増町北1067
☎249-2001

606 額市民センター
額谷3-1-1
☎298-0045

607 押野市民センター
八日市2-464
☎241-2559

608 浅川市民センター
田上の里2-3
☎221-3344

609 泉野市民センター
泉が丘1-2-22(泉野福祉健康センター1F)
☎242-8552

610 元町市民センター
元町1-12-12(元町福祉健康センター1F)
☎252-0257

611 新神田市民センター
新神田4-3-10(金沢新神田合同庁舎1F)
☎291-6266

612 駅西市民センター
西念3-4-25(金沢市保健所1F)
☎234-5141

613 湊市民センター
湊3-5-9
☎239-2211

614 本町市民センター
本町1-5-3(リファール2F)
☎260-0365

615 近江町市民センター
青草町88(近江町いちば館4F)
☎260-0250

616 内川証明書交付機コーナー
三小牛町20-1-10(内川公民館内)
☎247-2263

617 湯涌証明書交付機コーナー
芝原町159(湯涌公民館内)
☎235-1852

616・617には、マイナンバーカードを利用した証明書交付機が設置されています。

市民センター・庁舎案内

市民センター

市民センター・庁舎案内

市民センター

窓口業務のご案内

〈窓口〉 市民課 ☎220-2241

窓口名	電話	取り扱っているもの	取扱日・時間
① 本庁市民課	220-2241	・戸籍の届出 ・住所の変更 ・戸籍証明、謄・抄本等 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・税証明書 ・その他証明書 ・自動車の臨時運行許可 ・印鑑登録申請	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:45
② 森本市民センター	258-1130		月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15
③ 金石市民センター	267-0001		
④ 犀川市民センター	229-0001		
⑤ 安原市民センター	249-2001		
⑥ 額市民センター	298-0045		
⑦ 押野市民センター	241-2559		
⑧ 浅川市民センター	221-3344		
⑨ 泉野市民センター	242-8552		
⑩ 元町市民センター	252-0257		
⑪ 新神田市民センター	291-6266		
⑫ 駅西市民センター	234-5141		
⑬ 湊市民センター	239-2211		
⑭ 本町市民センター	260-0365		
⑮ 近江町市民センター	260-0250		

〈証明書交付機コーナー〉

設置場所名	電話	取扱日・時間
⑯ 内川証明書交付機コーナー（内川公民館内）	247-2263	月～金（祝日を除く） 9:00～17:00
⑰ 湯涌証明書交付機コーナー（湯涌公民館内）	235-1852	

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が有効なもの）を利用した証明書交付機が設置されています。
 証明書交付機で、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍の附票の写し・戸籍証明書（謄・抄本）・所得・課税証明書を取得できます。
 ※戸籍証明書（謄・抄本）及び戸籍の附票の写しについては、住所地・本籍地ともに金沢市にある方が対象となります。
 ※所得・課税証明書については、発行年度の1月1日時点の住所が金沢市で、取得日現在、金沢市に住民登録をしている方が対象です。直近2年度分の証明書が取得できます。

市役所へのアクセス



＜金沢市第一本庁舎＞
 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 ☎220-2111

＜金沢市第二本庁舎＞
 〒920-0999 金沢市柿木畠1番1号 ☎220-2111

■駐車場 → P61

P1 金沢市役所・美術館駐車場（駐車可能台数：319台）

P2 金沢市第二本庁舎地下駐車場（駐車可能台数：50台）

■公共交通機関でのアクセス

・北陸鉄道バス
 「広坂・21世紀美術館」下車、徒歩3分

・金沢ふらっとバス
 【菊川ルート】「市役所・柿木畠」下車、徒歩1分
 【材木ルート】「市役所・21世紀美術館」下車、徒歩3分

・金沢市公共シェアサイクル「まちなり」ポート
 「金沢市役所（第一本庁舎駐輪場横）」、「金沢21世紀美術館」

市役所の業務と電話・FAX 番号

■ 都市政策局

●企画調整課	主要施策の企画・調整、広域行政	☎220-2031	FAX264-2535
都市再生推進室		☎220-2031	FAX264-2535
調査統計室	統計	☎220-2040	FAX233-9999
●地域力再生課	民間や高等教育機関等との連携に関する業務	☎220-2034	FAX264-2535
●デジタル政策課	デジタル政策の推進	☎220-2044	FAX260-7191
●交通政策課	総合交通体系の調査、計画、施策の推進	☎220-2038	FAX220-2048
●国際交流課	国際交流	☎220-2075	FAX220-2069
●国際交流課	在在外国人との国際交流等	☎220-2522	FAX220-2527

■ 総務局

●市長室			
●秘書課	秘書	☎220-2063	FAX222-5157
●広報戦略課	広報	☎220-2033	FAX220-2030
●総務課	市庁舎の維持管理、財産の管理等	☎220-2091	FAX260-6921
行政経営室	行政改革等	☎220-2091	FAX260-6921
庁舎警備室	行政対象暴力対策等	☎220-2250	FAX260-6921
●文書法制課	文書の管理、条例、規則等の審査、情報公開	☎220-2073	FAX260-6921
金沢市公文書館		☎254-0611	FAX222-0610
●人事課	職員の人事、給与、研修福利厚生	☎220-2079	FAX220-2084
●監理課	工事請負、物品購入、委託業務の契約	☎220-2101	FAX220-2097
●財政課	予算編成等財政全般	☎220-2143	FAX260-0058
●市民税課	税務に関する企画・調整、個人市・県民税、法人市民税		
	事業所税等諸税の賦課	☎220-2161	FAX220-2154
●資産税課	固定資産税、都市計画税、軽自動車税の賦課		
		☎220-2151	FAX220-2182
●納税課	納税の奨励、収納、督促、公売	☎220-2171	FAX220-2154

■ 文化スポーツ局

●文化政策課	芸術文化施策の企画、推進	☎220-2442	FAX220-2069
文化活動支援室	市民の文化活動の支援	☎220-2442	FAX220-2069
金沢芸術創造財団	市有ホール等の施設の管理、運営	☎223-9888	FAX261-5233
金沢文化振興財団	市有文化施設の管理、運営	☎220-2190	FAX261-5233
●文化財保護課	文化財の保護、調査	☎220-2469	FAX224-5046
埋蔵文化財センター	埋蔵文化財の発掘・調査、研究	☎269-2451	FAX269-2452
●歴史都市推進課	歴史的建造物の保全整備	☎220-2208	FAX224-5046
●スポーツ振興課	スポーツ振興	☎220-2443	FAX261-2552
部活動地域展開推進室	部活動の地域展開の推進	☎220-6002	FAX261-2552
金沢市スポーツ事業団	市有スポーツ施設の管理・運営	☎247-9018	FAX245-6466
●金沢マラソン推進課	金沢マラソンの開催準備	☎220-2726	FAX261-2552

■ 経済局

●産業政策課	産業政策の推進、金融・起業相談、食文化の振興	☎220-2204	FAX260-7191
金沢港活性化推進室	金沢港の振興	☎220-2965	FAX260-7191
企業誘致室	企業誘致の推進	☎220-2225	FAX260-7191
●商工労働課	商業・工業の振興、労働行政の企画、雇用促進	☎220-2193	FAX220-7191
●クラフト政策推進課	クラフト文化のビジネス化の推進	☎220-2373	FAX260-7191
●観光政策課	観光に関する企画、宣伝、誘致	☎220-2194	FAX260-7191
誘客推進室	誘客の推進	☎220-2759	FAX260-7191

■ 農林水産局

●農業水産振興課	農林水産業の企画、調整	☎220-2213	FAX222-7291
農業センター	農業の営農指導、生産技術の研究開発	☎249-2744	FAX249-4470
●農業基盤整備課	土地改良、地籍調査	☎220-2215	FAX222-7291
●森林再生課	森林再生の推進、市営造林、林業	☎220-2217	FAX222-7291
●中央卸売市場事務局	生鮮食料品の売買取引、流通	☎220-2711	FAX222-2903

■ 卸売市場

市場再整備室		☎220-2711	FAX222-2903
●公設花き地方卸売市場事務局	花きの売買取引、流通	☎220-2715	FAX223-8701

■ 市民局

●市民協働推進課	市民との協働、学生のまち金沢の推進、広聴	☎220-2026	FAX260-1178
市民活動サポートセンター	地域団体、NPO等団体の活動支援	☎225-7763	FAX255-0164
金沢学生のまち市民交流館	学生と市民の交流を促進するための施設	☎255-0162	FAX255-0164
近江町交流プラザ	学習活動、子育て支援、食育推進等による市民交流		
		☎260-6722	FAX260-6726
金沢ボランティア大学校	ボランティアの養成	☎233-2456	FAX233-2536
●ダイバーシティ人権政策課	人権、男女共同参画および消費生活の施策推進	☎220-2095	FAX260-1178
女性相談支援室	女性の悩み事、DV等の相談	☎220-2554	
近江町消費生活センター	消費生活相談	☎232-0070	FAX260-6730
女性センター		☎223-1265	FAX223-6299
●市民課	戸籍の届出、住所の変更、印鑑登録	☎220-2241	FAX224-2163
生活衛生室	墓地、斎場	☎220-2228	FAX224-2163
森本市民センター（南森本町ヌ33）		☎258-1130	FAX258-4565
金石市民センター（金石通町3-14）		☎267-0001	FAX267-2842
犀川市民センター（末町6の67-1）		☎229-0001	FAX229-0001
安原市民センター（福増町北1067）		☎249-2001	FAX249-0775
額市民センター（額谷3-1-1）		☎298-0045	FAX298-0049
押野市民センター（八日市2-464）		☎241-2559	FAX241-9625
浅川市民センター（田上の里2-3）		☎221-3344	FAX221-3344
泉野市民センター（泉野福祉健康センター内）		☎242-8552	
元町市民センター（元町福祉健康センター内）		☎252-0257	
新神田市民センター（金沢新神田合同庁舎内）		☎291-6266	
駅西市民センター（保健所内）		☎234-5141	
湊市民センター（湊3-5-9）		☎239-2211	
本町市民センター（リファール内）		☎260-0365	
近江町市民センター（近江町いちば館内）		☎260-0250	
●保険年金課	国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金等	☎050-1792-1620	FAX232-5644 (自動応答)

■ 福祉健康局

●福祉政策課	福祉行政の総合調整、高齢者福祉	☎220-2288	FAX260-7192
地域包括ケア推進室		☎220-2288	FAX260-7192
●健康政策課	公衆衛生の普及、生活習慣病の予防、医療費助成	☎220-2233	FAX220-2231
●福祉健康センター総務課	福祉健康センター全体の調整	☎234-5106	FAX234-5104
駅西福祉健康センター	母子保健、健康増進、 精神保健福祉等に関する相談	☎234-5103	FAX234-5104
泉野福祉健康センター		☎242-1131	FAX242-8037
元町福祉健康センター		☎251-0200	FAX251-5704
●生活支援課	生活保護	☎220-2292	FAX220-2532
●介護保険課	介護保険	☎220-2264	FAX220-2559
●障害福祉課	障害福祉	☎220-2289	FAX232-0294
●福祉指導監査課	社会福祉法人・施設、福祉事務所の指導監査	☎220-2305	FAX233-9999
●地域保健課	感染症対策、食育推進、医事業事	☎234-5102	FAX234-5104
●衛生指導課	環境衛生、民泊事業者の指導・監督	☎234-5114	FAX220-2518
	食品衛生、食の安全・安心の確保	☎234-5112	FAX220-2518
動物愛護管理センター	狂犬病予防・動物の愛護	☎258-9070	FAX258-9071
●試験検査課	理化学検査、微生物検査、環境監査	☎234-5131	FAX220-2518
食肉衛生検査所	食肉検査、化製場等	☎257-1402	FAX257-2083

■ 保健所

■ こども未来局

●子育て支援課	児童福祉	☎220-2285	FAX220-2360
児童家庭相談室	生活に困難を抱えるこどもの相談	☎220-2422	FAX220-2360

城北児童会館		☎ 251-0444	FAX 251-0459
●保育幼稚園課	保育所入所等	☎ 220-2299	FAX 220-2360
●青少年健全育成センター	地域における子どもの育成活動の支援	☎ 220-2102	FAX 265-7499
長土塙青少年交流センター			
●こども相談センター	事務・児童相談所	☎ 243-4158	FAX 243-1123
●幼児教育センター	保育士・幼稚園教諭等の研修、発達相談	☎ 243-1018	FAX 243-1100

■ 環境局

●環境政策課	環境保全、環境行政に関する企画調整	☎ 220-2304	FAX 260-7193
●ゼロカーボンシティ推進課	地球温暖化対策	☎ 220-2507	FAX 260-7193
●ごみ減量推進課	廃棄物の排出抑制・再利用	☎ 220-2302	FAX 260-7193
西部管理センター	廃棄物の収集、運搬の作業	☎ 242-1371	FAX 242-1437
東部管理センター		☎ 252-6050	FAX 252-9436
●施設管理課	廃棄物処理施設の維持管理、営繕	☎ 291-6641	FAX 291-9417
西部環境エネルギーセンター	燃やすごみの焼却処理	☎ 291-6641	FAX 291-9417
東部環境エネルギーセンター	燃やすごみの焼却処理・自己搬入	☎ 252-6049	FAX 253-1671
西部衛生センター	し尿・浄化槽汚泥の浄化处理	☎ 291-4059	

■ 都市整備局

●都市計画課	都市計画	☎ 220-2351	FAX 222-5119
設計技術管理室	工事に係る設計、積算基準等の指導	☎ 220-2375	FAX 222-5119
●景観政策課	景観形成、屋外広告物	☎ 220-2364	FAX 224-5046
●緑と花の課	公園、緑地、街路樹の維持管理	☎ 220-2356	FAX 224-5046
●市街地再生課	再開発、土地区画整理等による市街地の再生	☎ 220-2675	FAX 222-5119
●住宅政策課	住宅政策、定住促進、市営住宅	☎ 220-2333	FAX 261-3366
●建築指導課	建築・開発	☎ 220-2326	FAX 220-2134
建物安全推進室	建物の防災・安全	☎ 220-2059	FAX 220-2134
空き家活用室	空き家の管理・活用	☎ 220-2136	FAX 220-2134

■ 土木局

●道路建設課	市道の新設・改良、都市計画街路の新設	☎ 220-2316	FAX 260-7194
無電柱化推進室	無電柱化の推進	☎ 220-2314	FAX 260-7194
かけ地対策室	かけ地の防災対策	☎ 220-2612	FAX 260-7194
●道路管理課	市道の維持管理、道路除雪	☎ 220-2321	FAX 220-2274
生活道路室	法定外道路、私道整備等	☎ 220-2578	FAX 220-2274
道路等管理事務所	道路等直営工事、作業	☎ 257-2272	FAX 257-2292
●河川水防課	河川・用排水路の新設、改良、維持管理	☎ 220-2341	FAX 220-2476
●営繕課	市有施設の営繕	☎ 220-2338	FAX 260-7194

■ 危機管理監

●危機管理課	防災・防犯	☎ 220-2366	FAX 233-9999
被災地区復旧推進室		☎ 208-3085	

■ 会計管理者

●会計課	歳計現金の収入、支出、物品の出納保管	☎ 220-2138	FAX 222-5158
------	--------------------	------------	--------------

■ 教育委員会

●教育総務課	教育行政の企画、義務教育施設の設置・維持管理、 学校給食の運営・その施設の維持管理	☎ 220-2431	FAX 260-7195
教育施設等整備室		☎ 220-2433	FAX 260-7195
●学校職員課	学校職員等の人事、服務	☎ 220-2445	FAX 260-7195
●学校指導課	学校運営の指導助言等	☎ 220-2449	FAX 223-4602
生徒指導支援室		☎ 220-2787	FAX 223-4602
学びの多様化学校開設準備室		☎ 220-6071	FAX 223-4602
金沢子ども科学財団	児童生徒の理科学実験等の活動	☎ 221-2061	FAX 221-2062
●市立工業高等学校		☎ 267-3101	FAX 267-3102

●生涯学習課	生涯学習の情報の提供、相談、地区公民館の学習活動	☎ 220-2441	FAX 220-2488
中央公民館（長町館）		☎ 220-2462	FAX 220-2461
中央公民館（彦三館）		☎ 261-8100	FAX 261-8102
キゴ山ふれあい研修センター		☎ 229-0583	FAX 229-3489
●図書館総務課	市立図書館全体の調整	☎ 221-1960	FAX 222-6938
玉川図書館 ※休館中		☎ 221-1960	FAX 222-6938
長町図書室		☎ 221-1960	FAX 222-6938
城北分館		☎ 251-8284	FAX 222-6938
泉野図書館		☎ 280-2345	FAX 280-2342
玉川こども図書館		☎ 262-0415	FAX 222-0610
金沢海みらい図書館		☎ 266-2011	FAX 266-2014
●学校教育センター	教職員の研修、教育相談	(代) ☎ 243-1054	FAX 243-1100
特別支援教育サポートセンター		☎ 204-8318	FAX 204-8317

■ 教育プラザ

■ 議会事務局

●総務課	議会の庶務	☎ 220-2388	FAX 260-7190
●議事調査課	議会の議事運営	☎ 220-2392	FAX 260-7190

■ 消防局

消防局（泉本町 7-9-2）	☎ 280-0119	FAX 280-0020
中央消防署（泉本町 7-9-2）	☎ 280-5016	FAX 280-5043
駅西消防署（駅西本町 1-11-29）	☎ 280-6007	FAX 280-6095
金石消防署（金石東 1-3-3）	☎ 280-7012	FAX 280-7039

■ 企業局

●安全対策室	防災	☎ 220-2618	FAX 220-2679
●経営企画課	経営企画および財務	☎ 220-2655	FAX 220-2679
●企業総務課	総務、契約	☎ 220-2611	FAX 220-2679
●お客さまサービス課	上下水道の使用開始等および装置工事	☎ 220-2771	FAX 220-2693
料金センター	上下水道の料金の調定、収納	☎ 220-2977	FAX 220-2638
●水道整備課	上水道の管路の更新	☎ 220-2671	FAX 265-4065
水道修繕センター	上水道の管路の維持管理	☎ 220-2768	FAX 265-4065
●下水道整備課	下水道の管路の維持管理・更新	☎ 220-2641	FAX 220-2692
●上水課	水道・工業用水道の浄配水施設の 運転管理	☎ 229-2006	FAX 229-1110
●水処理課	下水の処理	☎ 252-1439	FAX 251-9961

■ 市立病院

●市立病院	☎ 245-2600	FAX 245-2690
-------	------------	--------------

■ その他の事務局

●選挙管理委員会	☎ 220-2077	FAX 260-5254
●監査事務局	☎ 220-2453	FAX 222-7291
●農業委員会事務局	☎ 220-2223	FAX 222-7291

索引

Index

い

一般相談	58
医療費助成	4, 5, 27, 29, 37, 59, 83
印鑑登録	2, 15, 80, 83
印鑑登録証	14, 15, 16, 17
印鑑登録証明書	16, 17, 80

え

栄養ほっとライン	33
----------	----

お

屋外広告物	57, 84
-------	--------

か

介護保険	18, 20, 24, 25, 36, 50, 83
介護保険受給資格者証	15
介護保険証	14, 15
介護保険被保険者証	63

き

企業立地促進資金	56
期日前投票	63
季節資金	56
狂犬病予防注射	36
許認可手続き	58
緊急経営安定特別資金	56
勤労者育児休業等生活資金融資制度	59
勤労者小口資金融資制度	59

け

軽自動車税	55, 82
計量器	57
健康診査	32, 33, 35
健康相談	22, 32, 35, 36

こ

公害防除資金	56
高額療養費	19, 20
後期高齢者医療制度	2, 18, 20, 83
高齢者等権利擁護	58

国民健康保険	2, 15, 18, 19, 29, 35, 65, 83
国民健康保険高齢受給者証	18
国民健康保険証	14, 15
国民年金	2, 15, 21, 65, 83
個人市・県民税	54, 55, 82
戸籍証明書	16, 17
戸籍の附票の写し	16, 17
子育て支援アプリ	30
子育て支援医療費	4, 33
子育てほっとライン	33
骨髄バンク	36
固定資産税	54, 55, 82
こども広場	30
婚姻届	14
コンビニ交付サービス	17

さ

災害援護資金	8
災害弔慰金	8
産業振興資金	56
産前・産後ヘルパー	32
産後ケア費用助成	32

し

市営住宅	50, 54, 84
市議会だより	62
事業所税	54, 55, 82
自己搬入	5, 84
市政情報コーナー	60
事前登録型本人通知制度	16
市民相談	58
児童手当	14, 30, 83
児童扶養手当	27
死亡届	14
市民協働サポート保険	60
就学援助制度	39
住居表示	2, 51
住宅改修資金	50
住宅取得支援	52
住民票記載事項証明書	16

住民票の写し	16, 17, 80
宿泊税	55
出生届	14, 30, 32
手話通訳者	28, 62
除籍、原戸籍（謄・抄本）	16
障害児福祉手当	29
障害者継続雇用奨励金	57
障害者高齢者体育館	28, 72
消費生活相談	58, 83
情報公開制度	60
女性相談	58, 83
女性の健康ほっとライン	33
自立支援医療費	29
シルバー人材センター	22
人権相談	58
心身障害者医療費	29
身体障害者手帳	23, 28, 29, 50, 63

す

水洗便所改造資金	49
水道・下水道	6, 49

せ

生活保護	59
精神障害者保健福祉手帳	28, 29
世帯変更届	15
選挙権	63
選挙人名簿	63

そ

臓器提供意思表示	36
----------	----

た

多重債務相談	58
たばこ税	55

ち

地域包括支援センター	22, 23, 25, 77
地球温暖化対策資金	56
地区計画区域等住宅取得奨励金	52

中小企業振興特別資金	56
中小企業創業者支援資金	56
中心市街地活性化事業資金	56
町会	3, 60

て

定期予防接種	33, 34
転居届	15, 39
転出届	2, 15, 39
転籍届	14
伝統産業工房等整備資金	56
転入届	2, 15, 39, 63

と

登記・成年後見相談	58
投票所入場整理券	63
特別児童扶養手当	29
特別障害者手当	29
都市計画税	55, 82

な

生ごみ処理機	44
--------	----

に

入湯税	55
任意予防接種	33
妊娠・出産ほっとライン	33
妊婦健康相談	32
認知届	14

ね

年金証明	16
------	----

の

納税証明書	17
農地	51

は

配食サービス	23
パソコンサロン	22

索引

Index

はり・きゅう・マッサージ……………23
伴走型相談支援……………32

ひ

ひとり親家庭等……………26, 27

ふ

福祉タクシー……………29
福祉用具……………23, 24, 77
不在者投票……………63
不動産取引相談……………58
不妊治療・不育症治療……………37
ふれあい入浴補助券……………22
分籍届……………14

ほ

保育所……………3, 30
法人市民税……………54, 55, 82
法律相談……………58
母子健康手帳……………14, 18, 32, 33, 34
母子生活支援施設……………26
母子父子寡婦福祉資金……………26
ボランティアセンター……………60

ま

まちなか……………75
まちなか・居住誘導区域住宅取得奨励金……………52

み

身分証明書……………14, 15, 16, 17, 18, 28

も

ものづくり推進資金……………56

ゆ

遺言相続相談……………58
郵便局での交付サービス……………17
有料戸別収集……………5, 45

よ

養護老人ホーム……………23, 24
養子縁組届……………14
養子離縁届……………14
要約筆記者……………28
予防接種……………33, 34

り

離婚届……………14
り災証明……………12
療育手帳……………28, 29

ろ

老人福祉センター……………22, 77
労働相談……………58

金沢市民 暮らしの情報誌 (令和8年度版) かなざわ生活ページ電子申請案内

かなざわ生活ページに掲載されている下記の手続きについて、「金沢市電子申請サービス」を利用して、パソコンやスマートフォン等で電子申請が可能です。右の二次元コードから手続き一覧ページへアクセスしてください



証明書等の交付物がある場合は、後日ご自宅等へ郵送します。
※本人確認のため、マイナンバーカードの読み取りが必要な申請手続きがあります。
※一部、手数料が必要な手続きがあります。手数料はクレジットカードまたはPayPayで納付いただけます。

緊急・防災

交通安全施設の設置・相談 (13 ページ)

道路損傷通報サービス



金沢市道路構造物等損傷
【事故】報告システム



届出・証明

各種証明書の交付 (16 ページ)

住民票の写し交付申請



印鑑登録証明書交付申請



戸籍全部(個人)事項
証明書交付申請



戸籍の附票交付申請



身分証明書交付申請



住民票記載事項証明書交付申請



除籍全部(個人)事項証明書、
(除籍謄(抄)本)交付申請



独身証明書交付申請



受理証明書(出生届)交付申請



受理証明書(婚姻届)交付申請



受理証明書(離婚届)交付申請



国保・年金・福祉

■ 国民健康保険（18 ページ）

国民健康保険の加入届



国民健康保険の脱退届



非自発的失業(離職)者の
国民健康保険料の軽減



国民健康保険葬祭費支給申請



■ 後期高齢者医療制度（20 ページ）

後期高齢者医療葬祭費支給申請



■ ふれあい入浴補助券（22 ページ）

金沢市ふれあい入浴補助券
交付申請



■ はり・きゅう・マッサージ費用の助成（23 ページ）

金沢市福祉はり、きゅう、マッサージ
施術費助成券交付申請



■ ひとり親家庭等医療費助成（27 ページ）

ひとり親家庭等医療費
受給資格証再交付申請



ひとり親家庭等医療費
助成氏名住所等変更届



■ 心身障害者医療費助成（29 ページ）

障害者医療費
受給者証再交付申請



障害者医療費
助成氏名住所等変更届



■ 福祉タクシー利用助成券（29 ページ）

福祉タクシー利用助成券
交付申請



■ 保育所等入所オンライン相談（30 ページ）

保育所等入所オンライン相談申込み



健康・医療

■ プレ妊活健診（32 ページ）

プレ妊活健診受診券交付申請



■ 産前・産後ヘルパーの派遣（32 ページ）

産前・産後
ヘルプサービス利用申請



■ 医療費の助成（33 ページ）

子ども医療費助成資格認定申請



子ども医療証再交付申請



子育て支援医療費
助成氏名住所等変更届



■ 予防接種費の助成（33 ページ）

乳幼児期任意予防接種費
助成金交付申請



定期予防接種費助成金
交付申請



■ 定期予防接種 (34 ページ)

定期予防接種券交付申請



■ 健康診査 (35 ページ)

健康診査受診券再発行・
追加発行



■ 犬の登録及び狂犬病の予防注射 (36 ページ)

犬の登録申請



犬の鑑札再交付申請



犬の登録事項の変更届



犬の死亡届



狂犬病予防注射済票交付申請



狂犬病予防注射済票再交付申請



暮らし・環境

■ 住居表示の申請手続き (51 ページ)

住居表示の申請



■ 道路 (53 ページ)

道路占用許可申請



■ 水道・下水道 (49 ページ)

水道の使用開始・休止



税金・経営相談

■ 市税減免 (55 ページ)

固定資産税・都市計画税の
減免申請



■ 障害者継続雇用奨励金の支給 (57 ページ)

障害者継続雇用奨励金交付申請



文化・スポーツ・施設

■ 生涯学習・美術・文化施設等 (66 ページ)

金沢市立泉野図書館
使用承認申請



金沢市立金沢海みらい図書館
使用申請



図書館資料複写申込



出版物掲載・放映申請



金沢市図書館図書リクエスト申請



金沢市図書館新規貸出登録申込



■ 生涯学習・美術・文化施設等 (67 ページ)

金澤町家情報館使用申請



金澤町家情報館使用料減免申請



MEMO

MEMO

MEMO